

名古屋 市政資料

NO. 182

2014年 2 月定例会

(2014年度予算ほか)

発行

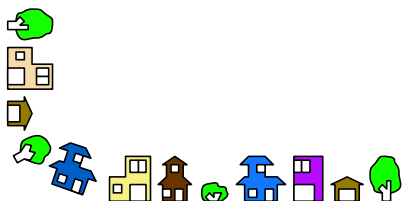
2014年3月28日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市 2 月定例会（2014年2月19日～3月20日） | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日） | 67 |
| 3 | 名古屋港管理組合議会第 1 回定例会（3月26日～28日） | 77 |
| 4 | その他 | 88 |



怒りの大集会後のデモ行進 2014. 2. 2

目次

1	名古屋市2月定例会（2014年2月19日～3月20日）	
(1)	2月定例会について	1
(2)	補正予算案について	2
	【補正予算案等への議案質疑】	
	◇岡田ゆき子議員 公立保育園の民間移管をやめなさい	4
(3)	追加議案・議員提出議案について	
	【追加議案への質疑】	
	◇岡田ゆき子議員 リニア推進のために国の官僚を呼ぶのはやめなさい	8
	【議員提出議案への質疑】	
	◇田口一登議員 空家対策は所有者の合意と納得で	10
	【補正予算等の議案への各会派の態度】	12
(4)	新年度予算案について（概要）	14
	【代表質問】	
	◇わしの恵子議員 財界言いなり、リニアに頼った大型開発をすすめる予算だ	19
	【個人質問】	
	◇さはしあこ議員 障がい者差別の解消を／都市高の抜本的な劣化対策を	25
	◇山口清明議員 ゼロメートル地帯に名古屋版「命山」を／リフォーム助成を	29
	【予算組み替え提案】	
	◇さはしあこ議員 リニア関連の開発、減税をやめ、国保料引き下げや給食費無料化を	36
	【予算反対討論】	
	◇田口一登議員 超高層ビル的一方でボロい市営住宅、いびつなまちづくりからの転換を	41
	【予算関連議案に対する各会派の態度】	45
(5)	請願・陳情について	
	【請願に対する各会派の態度】	49
	【請願に対する討論】	
	◇田口一登議員 弥富相生山線、住民に亀裂を生む住民投票はやめ、市長が決めよ	55
	【受理された新規請願・陳情】	56
(6)	意見書・決議	62
(7)	議長選挙	
	◇議長選挙に当たっての、わしの恵子議員の所信表明	65
	◇副議長選挙に当たっての、田口一登議員の所信表明	66
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月10日）	
	議案質疑（予算・条例案・請願）	
	◇わしの恵子議員 保険料値上げをやめよ。短期証の発行をやめ、一部負担減免の拡充を	67
3	名古屋港管理組合議会3月定例会（3月26日～28日）	
	◇山口清明議員 火災防止／新たな被害想定と防災対策／バルク港湾／消費税	77
4	その他	
(1)	声明・申し入れ	88
(2)	資料	94

2月定例会について

- ◆ 2月定例会は2月19日から3月20日の日程で行われました。自公民の予算修正などで審議が長引き予備日の20日を使いました。
- ◆ 前半は当初予算に関係のない議案や補正予算など28件を審議、3月7日の個人質問終了後に議決し、公立保育園民営化促進の補正予算案と、知多半島道路の消費税値上げ2件に反対しました。
- ◆ 岡田ゆき子議員が補正予算案について質疑を行い、保育所民営化と待機児対策についてただしました。
- ◆ 追加議案として、条例2件、人事案2件がだされ、岡田議員が、官僚受け入れについて質疑しました。採決は予算と一緒に行為れ、官僚受け入れの条例及び住宅都市局長を副市長に、ネットヨタの社長を教育委員にする人事案2件に反対しました。
- ◆ 自公民提案で条例案（空家対策条例）1件がだされ、田口議員が本会議で質疑し、問題点を指摘し賛成しました。最終日に議員定数を原行定数のまま2増2減する改正案を可決しました。
- ◆ 予算関連議案は動議や修正案を含め48件。うち19件に反対。代表質問にはわしの恵子議員がたち、リニアに頼ったまちづくりなど市民犠牲の予算案について市長の姿勢を追及しました。個人質問は、さはし議員が障害者施策について、山口清明議員がリフォーム助成などについて質問しました。
- ◆ 一般会計予算案の委員会審議で市長が委員会に呼ばれた場面が2回ありました。弥富相生山線の建設問題をめぐって土木交通委員会、敬老パス負担金を139億円の局要求を134億円に市長が削ったことに対し、土木交通委員会と財政福祉局とで連合審査が行われ、交通局長と財政局長及び市長が参加し、審議が行われました。
- ◆ 一般会計予算案について、自・公・民・新が敬老パスの経費で、市長査定で削減した5億円のうち消費税関連3億円を増額する修正案を提出。日本共産党は減税をやめてムダな事業をなくし、高齢者負担増の軽減などを組み込んだ組み替え動議を提出。共産党だけの反対で修正案が可決しました。反対討論には田口議員がたち、組み換え案の内容こそふさわしい予算だと指摘し予算に反対しました。減税は修正案に賛成しました。
- ◆ 口利き防止条例は、自・民・新の提案で継続審査、減税までが継続審査に賛成。共産党と公明党が原案賛成を貫きました。その一方で、これまで自公民が反対していた市長の特別秘書設置は、自公民が態度を変え賛成しました。
- ◆ 意見書は12件が提案され、このうち3件の意見書が可決。日本共産党提出の3件はすべて否決されました。
- ◆ 議会最終日に慣例による議長交代が行われました。リコール選挙以来3月12日が議員任期になるため、委員会人事は5月臨時会で行いますが、議長副議長選出は3月に行います。一昨年から所信表明を行うようになり、わしの、田口議員がそれぞれ所信を表明し、投票が行われました。
- ◆ 一連の不祥事の責任を取った形で昨年末に減税の団長幹事が交代しましたが、委員長不信任を受けた湯川議員が幹事長として議運理事になることに他会派が反対。減税内幹事長にとどまり、理事会には代理出席が続けられ、3月に議運理事を選挙で鹿島議員に決めるという異常な事態になりました。
- ◆ 減税日本ナゴヤから黒川、荒川議員の政調費不正使用についての報告者が出され、それぞれ、49万円余、1万円余が市に返還されました。返還された後、黒川議員と中村孝道議員は減税を離団しました。
- ◆ 新政会が、構成員の向いている方向がそれぞれ違うとして会派を解散。この結果、会派構成は表のようになりました。

2月議会の日程

月 日	会議	内容
2月19日(水)	本会議	提案説明
2月25日(火)	本会議	議案質疑(岡田議員)
2月26日(火) 3月 3日(月)	委員会	議案質疑(補正予算等) 意思決定
3月 4日(火)	本会議	代表質問(わしの議員)
3月 5日(水) 3月 7日(金)	本会議	個人質問(さはし・山口議員) 補正予算等の採決 追加議案の提案説明 追加議案への質疑(岡田議員) 議員提出議案質疑(田口議員)
3月10日(月) 3月18日(火)	本会議	予算審議 質疑・意思決定など 3/11 大震災の黙とう
3月19日(水)	本会議	委員長報告ののち採決 ・請願賛成討論(さはし議員) ・組み替え動議(岡田議員) ・予算反対討論(山口議員)
3月20日(木)	本会議	意見書 議長選挙 ・所信表明(議長選 わしの) (副議長選 田口)

名古屋市議会の会派構成

・日本共産党名古屋市議団(共産)	5
・自由民主党名古屋市議団(自民)	18
・減税日本ナゴヤ(減税)	15
・公明党名古屋市議団(公明)	12
・民主党名古屋市議団(民主)	11
・民政クラブ・一貫正義(民政)	4
・名古屋維新の会(維新)	1
・八風の会(八風)	1
・名古屋市民クラブ(名市)	1
・市民クラブ(市民)	1
・減税日本 市志の会(市志)	1
・減税日本 元祖・庶民革命(庶民)	1
・地方分権改革会(改革)	1
・無所属クラブ(無ク)	1
・民和会(民和)	1
・政和クラブ(政和)	1

2013年度予算2月補正の概要

補正予算の概要 一般会計 (単位: 千円)

事 項	金 額	財源内訳	説 明
民間障害者共同生活住居等の整備補助	79,360	国庫 52,905 地方債 25,000 一般財源 1,455	国の経済対策等に伴う補正 居住の場である共同生活介護事業等を行う施設を整備 新規3カ所
介護保険会計支出金	59,960	一般財源 59,960	財源繰出
賃貸方式による民間保育所の設置	1,267,417	県費 828,000 一般財源 439,417	国の経済対策等に伴う補正 待機児童対策 30カ所 0歳～就学前 定員1,800人 (うち3歳未満児900人) 公募により事業者を選定
小規模保育事業実施施設の設置	472,951	県費 397,925 一般財源 75,026	国の経済対策等に伴う補正 待機児童対策 25カ所 定員375人 (全て3歳未満児) 公募により事業者を選定
民間保育所の整備補助	640,915	県費 569,702 地方債 67,000 一般財源 4,213	国の経済対策等に伴う補正 待機児童対策 新規3カ所 中区丸の内三丁目 定員60人 (3歳未満児30人) 港区春田野二丁目 定員75人 (3歳未満児36人) 守山区小幡千代田 定員90人 (3歳未満児33人) 名東区亀の井二丁目 定員30人 (3歳未満児30人) 天白区元植田二丁目 定員90人 (3歳未満児33人) 増築等3カ所 中村区稲葉地町 定員300→310人 (3歳未満児78→100人) 中区金山一丁目 定員40→50人 (3歳未満児 21→25人) 中区金山一丁目 定員20→30人 (3歳未満児12→15人)
民間保育所の耐震改修補助	366,674	県費 250,862 地方債 13,000 一般財源 102,812	国の経済対策等に伴う補正 民間保育所の耐震改修工事に対する補助 11カ所
保育所の社会福祉法人への移管準備	143,000	地方債 128,000 一般財源 15,000	公立保育所の社会福祉法人への移管に向け用地を取得
ガイドウェイバスの車両更新	62,300	国庫 34,265 一般財源 15,000	国の経済対策等に伴う補正 車両整備に対する補助 1台
市営住宅の外壁改修	955,035	国庫 477,517 地方債 477,000 一般財源 518	国庫国の経済対策等に伴う補正 市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所 の改修などを実施
市営住宅エレベーターの更新	294,000	国庫 198,465 地方債 198,000	国の経済対策等に伴う補正 市営住宅の老朽化したエレベーターの更新 21基
市営住宅の建設	195,460	国庫 99,863 地方債 88,000 一般財源 7,597	国の経済対策等に伴う補正 老朽化した市営住宅の建替 設計、除却工事等
国直轄道路事業負担金	1,367,000	地方債 1,230,000 一般財源 137,000	国直轄道路事業の実施における本年度の本市負担金 国道302号等
橋りょうの耐震補強	70,000	国庫 38,500 地方債 31,000 一般財源 500	国の経済対策等に伴う補正 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強 沢上橋
橋りょうの補修	145,000	国庫 79,750 地方債 65,000 一般財源 250	国の経済対策等に伴う補正 明德橋始め5橋
道路改良	498,312	国庫 249,000 地方債 231,000 諸収入 15,260 一般財源 3,052	国の経済対策等に伴う補正 緊急輸送道路である江川線の有料道路支援関連事業
橋りょうの改築	80,000	国庫 32,000 地方債 48,000	国の経済対策等に伴う補正 道路交通の円滑化のための橋りょうの整備 三階橋
公園遊戯施設等の改修	180,000	国庫 80,000 地方債 80,000 一般財源 20,000	国の経済対策等に伴う補正 老朽化した遊具等の公園施設の改修 山根公園始め37公園
公園の整備	94,000	国庫 47,000 地方債 47,000	国の経済対策等に伴う補正 広域避難場所等に指定されている公園の整備 猪高緑地始め3公園
東山動植物園再生プランの推進	55000	国庫 22,000 地方債 33,000	国の経済対策等に伴う補正 再生プラン新基本計画に基づき、動物園獣舎等の設計を実施

事 項	金 額	財源内訳	説 明
校舎等の大規模改造	8,652,383	国庫 1,714,402 地方債 5,495,000 一般財源 1,442,981	国の経済対策等に伴う補正 昭和55年以前に建設され、大規模改修未実施の校舎等の屋上 防水、内外装改修等を実施 小学校43棟 中学校2棟 高等学校5棟 幼稚園2棟
小学校普通教室空調設備の整備	5,583,400	国庫 898,326 地方債 4,495,000 一般財源 190,074	国の経済対策等に伴う補正 小学校の学習環境の充実を図るため、普通教室に空調設備を 整備 工事 2,202室 設計 2,240室
小学校校舎のリニューアル改修	390,100	国庫 69,188 地方債 248,000 一般財源 72,912	国の経済対策等に伴う補正 築40年程度経過した東志賀小学校校舎の内外装の改修、設備 機器等の更新を行うリニューアル改修を実施
小・中学校運動場の改修	227,958	国庫 75,986 地方債 151,000 一般財源 972	国の経済対策等に伴う補正 前回改修から20年を経過し、劣化著しい運動場の表土に石・ 瓦礫が露出している状態を解消するための整備 小学校 3校 中学校 9校
肢体不自由児対応エレベーターの 整備	213,000	国庫 9,626 地方債 201,000 一般財源 2,374	国の経済対策等に伴う補正 肢体不自由学級設置校においてエレベーターを整備 小学校 1校 中学校 1校
瑞穂公園施設用地の取得	563,167	国庫 86,712 地方債 383,000 一般財源 93,455	国の経済対策等に伴う補正 広域避難場所である瑞穂公園内の用地を取得
瑞穂公園ラグビー練習場の人工芝 張替工事	60,000	国庫 30,000 地方債 30,000	国の経済対策等に伴う補正 経年劣化した人工芝の張替工事を実施
一般会計 計	22,422,392	特定財源 19,724,789 一般財源 2,697,603	歳入は 国庫支出金 4,097,040千円 市債 13,566,000千円 など ほとんどの事業が繰越明許

補正予算案に対する質疑（2月25日）

公立保育園の民間移管をすすめるだけで、エリア支援となる公立保育園の体制強化はすすんでいない

岡田ゆき子議員



保育所の社会福祉法人への 移管準備について

築43年の老朽施設をなぜ放置してきたのか

【岡田議員】「保育所の社会福祉法人への移管準備」は、老朽化し建て替えが必要な状態にある、にじが丘保育園を民間移管の対象園とし、その代替地1256㎡の土地の購入費として、1億4千300万円を計上するというものです。

名東区の「にじが丘保育園」は、母子生活支援施設「にじが丘荘」との合築で1970年に建設、築43年を経過した90人定員の公立保育園です。先日、現地を視察しました。耐震改修は済んでいるものの、老朽化はすすみ、構造上、各保育室への共用廊下はなく、保育室やトイレを経由しないと目的の部屋に行かれない。給食室で作られた食事は、0・1・2歳児クラスへ運ぶために、一旦外のテラスを経由しないと運べないなど、日常的に不効率な動線が何か所か見られ、使いにくさのあるこの施設を職員が何と

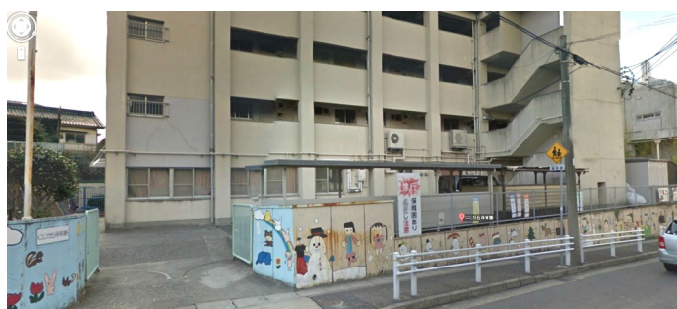
か工夫しながら使っておられました。

園舎の上階、2階から4階までが「にじが丘荘」となっていますが、ここも同様に大変古く、狭い共用の浴室しかなく、希望する時間に入浴できないこともあると聞きます。なぜ今までこの状態を放置してきたのか、視察をして率直に疑問を感じました。

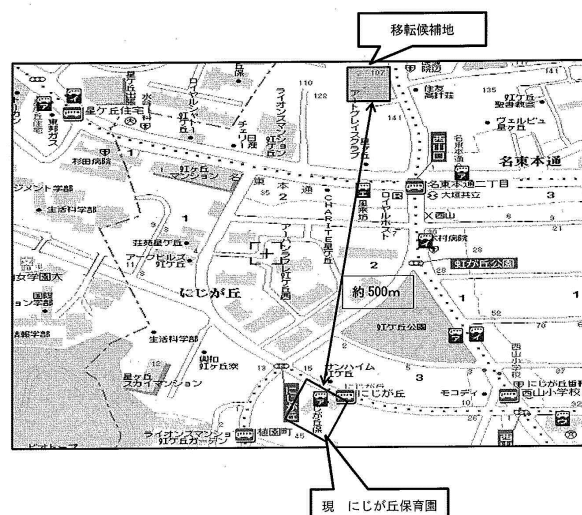
子ども青少年局長にお聞きします。にじが丘保育園は、なぜこの状態のままで放ってきたのですか。民間移管の計画がなければ、これだけ古い施設でも建て替えずに放っておくのですか。

建替が必要ななら民間移管する(局長)

【子ども青少年局長】社会福祉審読会の意見具申から老朽化が進む保育所の社会福祉法人への移管も含めた方策の検討を進め、平成21年9月に名古屋市公立保育所整備計画を策定。建替が必要な公立保育所の一部は、国の補助が期待できる社会福祉法人へ移管する手法で改築を進めている。存続する公立保育所は、名古屋市アセットマネジメント基本方針等を踏まえ、順次、老朽化対応を進める。



にじが丘保育園(上)と中部経産局大廻間
宿舍跡地(左)



待機児童対策としての小規模保育事業実施施設の設置について

母子寮との合築を活かして継続を

【岡田議員】にじが丘保育園は、母子生活支援施設との合築だったことで、様々な困難を抱えた家庭や子どもたちへの支援をしてきた経験があり、移転先でもその経験を生かすことができると思います。にじが丘保育園を廃止民営化するのではなく、経験を生かし地域の支援保育園として公立で継続するべきではないですか。

引継ぎ共同保育等で引継ぐ(局長)

【子ども青少年局長】市内で保育所の運営実績のある社会福法人を対象に運営面などの条件を定めて公募し、1年間の引継ぎ共同保育等で、にじが丘保育園の保育内容や子どもの育ち、保護者や地域との関係性を引継いでいただく。

公立園の体制強化は進んだか(再質問)

【岡田議員】名古屋市は、2009年に公立保育所整備計画を策定し、「民間移管の整備方針とともにエリア支援保育所としての公立保育所の役割」を定めています。そこでは公立保育所について「子育て家庭を取り巻く環境が複雑化する中で、公立保育所が担うべき役割を明確にす



る必要がある」と説明しています。それでは、2012年10月から実質開始されている公立保育所廃止・民間移管準備を進めているのに対して、公立保育所の体制強化や役割の具体化はどこまで進んだのでしょうか。

エリア支援保育所の具体化等で意見交換を進めた

【子ども青少年局長】エリア支援保育所として機能強化を図っていく方針で、エリア全体の保育の質の向上や要支援家庭への支援などに取り組む。今年度、具体的な内容や体制等について現場の園長も交えた検討や民間保育所との意見交換を進めてきた。

「公立が減っても安心」とは言えない状況だ(意見)

【岡田議員】民間移管だけは先々まで移管計画を明らかにして、子どもや父母を巻き込み、どんどん進めながら、一方、エリア支援保育所に至っては、中身の計画は明らかになっておらず、園長レベルの検討でしかないわけです。これで、保護者に「公立を廃止して移転してもセーフティネットは後からついてきますから安心ですよ」というのか。

「公立が減っても安心など」などととても言えない状況だと指摘しておきたいと思います。

待機児童対策の算定根拠と除外児童の取扱い

【岡田議員】本補正予算では、待機児童対策と

保育所等施設数			
	区分	施設数	
		2014年 3月31日	2014年 4月1日
保育所	公立	120	118
	民間	225	245
	(うち賃貸方式)	(31)	(48)
	計	345	363
家庭保育室	3人型	16	15
	5人型	12	10
	保育所併設型	14	14
	グループ実施型	33	47
	計	75	86

して、賃貸方式による民間保育所と小規模保育事業実施施設の設置、民間保育所の整備で、総数2630人受け入れ枠を拡大するとしています。

第1に、今回の対策数の根拠を教えてください。また、その対策数には、国の定義に基づき待機児童から除外される児童は含まれているかお答えください。

一時保育や特定園希望者は除く(局長)

【子ども青少年局長】待機児童の約9割を占める3歳未満児の保育ニーズや分散化にスピード感を持って対応してきました。待機児童対策の総数2,630人分、うち3歳未満児1,525人分は、3歳未満児の直近の入所申込者数や就学前児童数の推計をもとに、平成27年4月1日時点での入所申込者数の見込みを踏まえ、新たな必要数を積算している。3歳未満児の入所申込率は平成25年4月には25.22%で平成27年4月には29.86%となる見込みです。

待機児童対策数は、この必要数から、国の定義に基づき待機児童から除外される数、例えば、一時保育を利用している方、他に入所可能な

に特定の保育所への入所を希望して他に入所する意向がない方などは差し引いて、不足数を計上する。

グループ実施型家庭保育室からの改善は

【岡田議員】市は待機児童解消の方法として、グループ型家庭保育室の設置を進めてきました。わが党は、グループ型家庭保育室は、職員の保育士割合が低いこと、給食の提供がないこと、園庭がないことを指摘し、それらの充実を求めてきましたが、今回新たに「小規模保育事業実施施設」という名称ができました。今までのグループ型家庭保育室では何が課題だったのか、今回改善される点はなにかをお聞きします。

保育者配置は無資格も含めて手厚い(局長)

【子ども青少年局長】小規模保育事業は、国の「待機児童解消加速化プラン」で、利用定員6人以上19人以下の定員規模の少ない、3歳未満児の待機児童対策に特化した保育事業として新たに創設された。設備・運営基準等は、認可保育所とは法令上の位置付けが異なる。

小規模保育事業、グループ実施型家庭保育室及び 認可保育所、認可外保育施設の制度比較 (平成26年2月1日現在)				
区分	小規模保育事業	グループ実施型家庭保育室	認可保育所	認可外保育施設
運営主体	保育実績のある法人等		社会福祉法人等の非営利法人	
受入児童	3歳未満児		就学前児童	
定員規模	15人	10人又は15人	20人以上	規定なし
保育従事者数	0～2歳 5:2		0歳 3:1 1・2歳 6:1 3歳 20:1 4・5歳 30:1	
保育士資格要件	半数以上		全員	1/3以上
給食の提供	原則自園調理	規定なし	原則自園調理	規定なし
調理設備	調理室又は調理設備	調理設備	調理室	調理室又は調理設備
調理員	配置	規定なし	配置	規定なし
嘱託医	配置	救急の場合に備えあらかじめ医師を指定	配置	規定なし
保育室等の面積	3.3㎡/人以上		0・1歳 3.3㎡/人以上 2歳以上 1.98㎡/人以上	1.65㎡/人以上
屋外遊戯場	2歳 3.3㎡/人以上 (代替場所でも可)	庭を有する又は付近に公園があること	2歳以上 3.3㎡/人以上 (屋外遊戯場の設置に係る特例により代替場所でも可)	規定なし

本市では、これまでの利用定員15人のグループ実施型家庭保育室を原則踏襲し、例えば、保育従事者の配置基準は有資格者の割合を2分の1、配置数は認可保育所より手厚い、児童5人に対して2名の配置とする。「グループ実施型家庭保育室」は昼食持参だったが、「小規模保育事業」は給食を提供するため、調理設備の設置、調理員の配置を行う。

認可保育所は最低基準で保育か(再質問)

【岡田議員】小規模保育事業について再質問します。今までのグループ型家庭保育室との違いは、給食の提供を義務付けるということでした。親にとっては大変な負担となっていたと思いますので、前進かと思います。ただ、人員については今までと変わらず、保育士は職員の1/2いればよいということで、その代わり、職員数は、認可保育所より手厚んだといわれました。では現在の認可保育所の保育士は、条例で定めた最低基準だけで保育しているのですか。確認します。

市独自の加配も行っている(局長)

【子ども青少年局長】認可保育所の配置基準は、国の配置基準と同様。市独自の施策として、0歳児を含む3歳未満児の入所児童が30人以上いる場合に保育士1名の加配を行い、中規模保育事業と同規模である3歳未満児15名を保育した場合には、1日3時間分、非常勤保育従事者を配置できる補助金を交付している。

例えば、0歳児が15名入所した場合、認可保育所での配置数は、保育士5名と3時間分の非常勤保育従事者の体制であるのに対して、小規模保育事業では、保育従事者6名(保育士3名)を常時配置する。

小規模保育でも保育士を充実できる(意見)

【岡田議員】保育の充実を図るためには、認可保育所はちゃんと加配をしているわけです。だったらさらに小規模保育事業でも、保育士の割合を充実することだってできるのではないでしょ

うか。

時間がないので、問題点を指摘し、引き続き委員会での審議に委ねて質問を終わります。

保育が必要な児童が除外されている(意見)

【岡田議員】待機児童数について、国の定義に基づき待機児童から除外される児童数は、今回の対策数に含まないということでした。これまで入所申し込みの時は希望する園を第3希望まで書いていましたが、今年4月の入所分から、第6希望まで書かなくてはならなくなりました。そのため、ある保護者は、区の窓口で、「第6希望まで書かなければ、待機児童とみなさない」といわれたが、「6つも園を選ぼうとすると自宅からどんどん離れた園を選ばなくてはならなかった」とか、「4月開所の園は内装もまだできておらず、見学もできない園をどうしてもかけなかった」という方は、入所調整はされても、自己都合で第6希望まで書かなかったためとして、不承諾通知が2月に届いているといいます。待機児童から除外される児童は、本当に保育が必要ないといえるのか、数字上待機児童数が減っているように見えるだけではないか、中身を見ていく必要があると指摘しておきます。

補正予算案に対する質疑 (3月7日)

リニアに頼ったまちづくりのため、名古屋で初めて、 官僚の派遣を受け入れるのか

岡田ゆき子議員



職員退職金条例の改正について

国からの職員派遣を認める目的は何か

【岡田議員】本議案は、退職手当の算定にあたって、「市長が特に必要と認めて国の職員を本市に招へいする場合に、国の職員としての勤続期間を通算する」規定を新たに定めるものです。総務局長に2点お聞きします。

第1に、名古屋市は、これまでは、国の職員を受け入れるための退職金の規定など設けておらず、国との調整などが必要となる事業、たとえば、愛知万博でも実現のためには、本市の生え抜きの職員が対応してきました。今までは、それで何ら支障がなかったわけです。それなのになぜ、今回あえて、退職手当条例の一部改正までして、国からの職員の派遣を認めるのか。その目的は何かお答えください。

リニアは国家的プロジェクト、国との密接な連携が欠かせない

【総務局長】今次、2027年のリニア中央新幹線開業を見据えた名古屋駅周辺のまちづくりは、本市のみならず、愛知県、中部圏全体、ひいては我が国の今後の発展に大いに寄与する重要な国家的プロジェクトであり、国との密接な連携が欠かせない、本市にとっての「待ったなし」の最重要事項ですので、国の職員を招へいし、派遣をいただくことで、本市の事業推進体制の強化の一環としたい。

国の職員は戻るのか、そのまま退職か

【岡田議員】この条例の一部改正案では、制度として、国からの招へいした職員が本市を退職

する場合に、国には戻らず、国の勤続期間を通算した上で本市の退職手当を支給する場合と、国に再び戻り本市として退職手当を支給しない場合について規定していますが、今回の国の職員の起用はどちらを想定しているのでしょうか。

両方を想定。人選等は現在調整中

【総務局長】今国には戻らずに定年等で本市を退職した場合には、国の勤続期間を通算した上で、本市において退職手当を支給。一方、当該職員が、国に戻って勤務を継続される場合には退職手当を支給しない。両方を想定している。人選や手続き等を含めて現在調整中の段階です。

リニアを起爆剤とした大規模開発を推進するためか(再質問)

【岡田議員】お答えいただきましたが、総務局長は、今回の条例の一部改正は、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋のまちづくりを重要な国家的プロジェクトと位置付け、「国と密接な連携が欠かせない、待ったなしの最重要事項だから、そのために国から職員を迎える」という答弁でした。リニア前提の再開発に特化した採用と言わざるを得ません。

あらためて市長に確認します。国の官僚を呼び、体制の面においても、安倍政権と直結して、リニアを起爆剤とした大規模開発を推進するんだということなのでしょうか。

国と一緒に協力していこうという趣旨だ (市長)

【市長】名古屋のまちに深い愛情を持つとるかどうかという立場から見たとき、重大な曲がり

角に来ていると考えざるを得ない。税金の7割を名古屋市は上納しているし、国家的プロジェクトとして、国と一緒に協力していこうという趣旨です。

地方分権の推進に逆行ではないか(再々質問)

【岡田議員】日頃市長は、名古屋の独立とか、自立ってふうに言われてます。しかし、今回の条例改正は、国からの官僚を受け入れるわけですから、私はね、市長の地方分権の推進という点から逆行するのではないかと思うんですけど、どうですか。

意地をはるより国と一緒に大きな発展を遂げたほうがいい(市長)

【市長】地方分権は国があつてというか、発展があつてのことで、重大な曲がり角においては、そんな変な意地をはつとるよりも国と一緒に大きな発展を遂げてった方が僕はええと思います。

2014.3.28
国交省から官僚派遣

名古屋市の住宅都市局長

国交省の黒田氏



名古屋市の二十七、二〇一四年度の係長級以上の人事異動を発表した。二十七

年、国土交通省道路局高速道路経営管理室長の黒田昌義氏(四七)写真、名古屋市千種区出身を起用した。市によると、これまで中

央省庁を辞めて市職員となり、そのまま退職した例はあるが、一定期間在籍して再び国に戻る予定のケースは初めて。河村たかし市長は「名古屋は大きな曲がり角を迎えており、国との連携強化が必要だ。黒田氏はまちづくり部門の経験も長い」と期待する。

黒田氏は、愛知県立旭丘高、一橋大を経て一九九一年に建設省(当時)に入

省。国交省都市・地域整備局まちづくり推進課企画調整官、内閣官房国家戦略室員などを歴任した。

市は、南海トラフ地震対策など防災・危機管理体制も強化。部局を越えて全体的に取り組むため、四十四年ぶりに行政職の職員を消防長に起用、堀場和夫・中村区長が就く。新設の防災・危機管理担当局長には吉川開二・上下水道局長、南海トラフ地震で大きな被害が予想される南区の区長には横田明典・消防局救急部長を充てた。消防職員の区長起用は初めて。

議員提出議案に対する質疑 (3月11日)

空家対策条例は、防災、防犯、衛生、景観などの観点から空き家の所有者の実情を踏まえた適切な対応が必要 田口かずと議員



空家等対策の推進に関する条例(案)について

名古屋市の空き家の実態をしめせ

【田口議員】 少子高齢化の進展などにより空き家が増加し、それに伴って管理不全な空き家が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている事態が広がっています。

適正な管理が行われておらず、防災、防犯、衛生、景観などの観点から対応が求められている空き家は何件あるのか。そのうち所有者が特定できていないものは何件か。住宅都市局において老朽空き家の実態調査が行われていますので、その調査結果も含めて、本市における空き家の実態についてお示しいただきたい。

空家総数は約14万7千戸

【近藤議員】 総務省の調査では平成20年10月1日時点、名古屋市の空家総数は約14万7千戸、うち腐朽・破損のあるものが約4万戸と推定。

住宅都市局の実態調査で、熱田区の結果は、屋根や壁に大きな穴があくなど全体の劣化・損傷が相当程度進んでいる建物が12件、建物の老朽化が進み、部分的な劣化・損傷が進んでいる建物が90件だが、所有者の特定の有無等も含め、対策が必要な空家の実態は、必ずしも把握できていない状況にある。

空家の実態把握が必要不可欠であり、調査や市民からの情報提供に関する規定を定め、市当局において、空家の実態把握に努めるよう求めている。

条例案の特徴はなにか

【田口議員】 各地の自治体が講じている空き家

対策の方向性としては、第一は、外部不経済をもたらすような空き家の撤去を促進するという方向性であり、第二は、活用可能な空き家について、その利用を促していくという方向性であるといわれています。たとえば、仙台市の条例は、空き家の適正管理に特化し、代執行も明示して撤去を促進する内容となっており、一方、京都市の条例は、空き家を地域コミュニティの有用な資源として位置づけ、その積極的な活用をうたっています。

それでは、本市の条例案にはどのような特徴があるのか。他都市の条例にはない点も含めて明らかにしてください。

国の空家等対策特別措置法(案)との整合性に配慮

【近藤議員】 本条例は空家問題について、総合的、体系的な対策を推進しようとするもの。著しく保安上危険となるおそれのある状態等にある特定空家等に対して、立入調査や除却、修繕等の措置の助言・指導、勧告、命令が可能となり、特定空家等認定基準の策定・公表を義務付け、悪意的運用による市民の財産権侵害を防止するとともに、特定空家等の情報提供が市民からもできるようになる。命令に関する基準の策定・公表、専門家の意見聴取に関する規定も盛り込んでおります。

特定空家等の発生の未然防止のための必要な措置も規定し、空家自体の減少に資するよう、空家等及び空家等の跡地について、市民、事業者等と連携し、空家等の活用に関する措置に関する規定もある。

現在国において検討されている空家等対策特別措置法案との整合性についても配慮しており、

法案成立後は、他都市の条例とは異なり、将来的には、円滑に法律と一体となった運用が可能となるよう配慮した。

倒壊の危険や衛生上有害な廃屋等に対する代執行はどうするのか

【田口議員】「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態又は著しく衛生上有害となる恐れのある状態」の特定空家については、所有者にたいして撤去も含めた対応を促すこととなります。管理不全な空き家を強制的に撤去する手段としては行政代執行があります。仙台市の条例では、空き家の管理不全な状態の解消を促すにあたって、あらかじめ市が取り得る措置について市民に示すことが重要との理由から、代執行の規定が盛り込まれたようです。

しかし、本市の条例案では、代執行については明記されていません。代執行の規定を設けなくても、命令による義務が履行されない場合、行政代執行法により代執行が可能とされていますが、あえて代執行の規定を設けなかったのは、いかなる理由からか、お答えください。

たとえ廃屋化した空き家であっても、個人の財産であることには変わりなく、その取り壊しは財産権への大きな侵害となり、また厳格な手続が要求されることから相当な期間を要します。所有者の資金不足のため、代執行による撤去費用を自治体が回収できない事例も全国にはあります。ですから、行政代執行が空き家問題の抜本的な解決方法とはならんと、私は考えます。

空き家の適正な管理は、所有者への粘り強い相談と説得を通じて、合意と納得を得て進めるべきものではないでしょうか。特定空家等に対する措置においては、助言や指導が中心になると考えますが、いかがでしょうか。

財産権に配慮した当局の総合的な判断に基づく対応が必要

【近藤議員】特定空家等の解消について、行政代執行は、抜本的な解決方法とならず、本条例

では、特定空家等の未然防止に関する規定、市民、事業者等と連携した空家等の活用に関する措置を講ずる規定を盛り込んだ。所有者の財産権に配慮した対応がとられるべきものと理解しており、代執行のみが、有効な空家対策であるとは考えておりません。

特定空家等の解消は、当局の総合的な判断に基づく対応が必要であり、確認規定としての代執行に関する規定を盛り込んでおりません。

空き家の適正な管理への市の支援策はなにか

【田口議員】条例案では、市の責務として、所有者にたいし、情報の提供、助言その他必要な援助を行うよう努めることが明記されています。空き家が管理不全な状態に陥ることを防止するためには、有効活用や適正管理について、所有者の相談に親身に応じる必要があると思います。不適切な管理状態を解消するためには、たとえば空き家の解体や立木の伐採などが必要な場合に、専門業者を紹介するなどの情報を提供することも有益でしょう。個々の空き家や所有者の実情を踏まえた適切な対応に努めることが求められます。

空き家の適正な管理を促進するための市の支援策の必要性、およびその具体的な内容についてどのようにお考えか、お尋ねします。

所有者等への情報の提供など、市の支援が必要

【近藤議員】空家問題は、複雑多岐にわたる問題が原因となっており、それらの解決には、所有者等への情報の提供など、市の支援の必要性があり、空家等の活用に係る規定を盛り込んだ。

(答弁が長々と続いたため、ここで時間切れ。)



主な議案に対する態度(補正予算案等) 3月1日

1 当局当初提案 28件(補正予算:5件、条例案:16件、一般案件:7件)

議案名	各会派の態度											結果	備考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク		
2013年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額224億円。国の経済対策に伴う防災・老朽化対策などに208億円、少子化対策に27億円、公立保育園民営化準備に1億円、国直轄道路絨毯金13億円など。
2013年度名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額4億円。要介護・要支援者が増加したことに伴う保険給付費の増額。
2013年度名古屋市基金特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額11億円。財政調整基金から。
2013年度名古屋市公債特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額135億円。学校の大規模改修などで教育110億円、土木17億円、住都5億円など。
2012年度名古屋市病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳出補正額2億4200万円。東部医療センターで心臓疾患の手術等が増加したことに伴う材料費の増。留保資金を活用。
公立大学法人名古屋市立大学の重要な財産を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。市が市立大学へ出資又は支出した財産のうち、不要になった場合に手続きが必要な重要財産(帳簿価額50万円以上のもの)を規定。
名古屋市公害健康被害認定審査会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。名古屋市公害健康被害認定審査会の委員の定数の上限(15人)を規定など。
名古屋市民生委員の定数を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。民生委員の定数を4,329人と規定。
名古屋市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。指定居宅介護支援の事業の基準等で、記録の保存期間及び暴力団の排除は独自基準を規定。2014年6月1日より。
名古屋市指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。指定介護予防支援の事業の基準で、記録の保存期間及び暴力団の排除は、独自基準を規定
地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準は省令と同一の基準とする。
名古屋市社会福祉審議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。名古屋市社会福祉審議会の委員の定数の上限(50人)などを規定。
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	薬事法の一部改正で引用条文の条項移動。法改正の施行日より。
名古屋市老人福祉施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	熱田福祉会館の改築移転で四番二丁目10番10号に。2014年3月24日より。
名古屋市介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連法改正。引用条文の条項移動。
名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例及び名古屋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正で、「障害程度区分」が「障害支援区分」に「共同生活介護」が「共同生活援助」に一本化されたことに伴う整理
名古屋市精神科病院に入院中の任意入院者に係る症状等の定期的な報告に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴う引用条文の条項移動。
名古屋市社会教育委員条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。社会教育委員の委嘱の基準を規定。

○＝賛成 ●＝反対 －＝欠席／

共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：新国会

維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

続き

議 案 名	各会派の態度											結果	備 考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク		
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋大学東山団地地区整備計画の都市計画決定に伴う対象区域を追加。千種区不老町、宮東町、八雲町、四谷通、高峯町及び山手通1丁目の各全部並びに鏡池通4丁目、幸川町3丁目、園山町3丁目、東山元町6丁目、仁座町及び萩同町の各一部。建築物の制限で建ぺい率の最高限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度を決める。
名古屋市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域主権一括法関連。消防長及び消防署長の資格を定める。
名古屋市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	水防法の一部改正で、地域防災計画での大規模な工場等の用途及び規模を工場、作業場又は倉庫であって、延べ面積が10,000平方メートル以上とする
契約の締結（消防救急デジタル無線通信設備工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	10億3,667万9,700円で株式会社日立国際電気中部支社に。工期は2016年2月29日まで。
財産の取得（歴史の里整備事業用地）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市守山区大字上志段味宇稲堀田新田1838番始め74筆の田ほか23,363㎡の土地に対する仮換地（名古屋市上志段味特定土地区画整理組合117街区仮1番2の13,686.35㎡）を17億9,694万1,509円で名古屋市土地開発公社から取得。
財産の取得（中志段味地区における緑地等関連用地）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市守山区大字中志段味字西荒古2418番始め174筆の畑ほか42,127.16㎡の土地に対する仮換地（名古屋市中志段味特定土地区画整理組合25街区仮1-1番始め2筆の18,300㎡）を50億901万2,687円で名古屋市土地開発公社から取得。
公立大学法人名古屋市立大学定款の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	市が出資した資産の現況（売却、取壊しによる資産の譲渡、除却）を明らかにするため、別表中に譲渡、除却した時期を追加する。
土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	水広下地区（緑区）で町の区域の設定及び変更を行う。
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	上志段味第33号線始め22路線を認定、鳴海町第366号線始め5路線の一部又は全部を廃止。
事業変更に対する同意	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県道路公社の県道名古屋半田線始め4路線（知多半島道路）の消費税転嫁値上げ

○＝賛成 ●＝反対 －＝欠席／

共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：新政会

維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

新年度予算案について (概要)

1、5%減税で117億円の減収にもかかわらず、市税が119億円増の一般会計予算

- ・2014年度一般会計予算総額は1兆571億5600万円 前年比312億円の増(3.0%)。
- 特別会計 1兆1684億円、0.3%減。企業会計 4540億円、6.0%増。総計2兆6795億円、2.0%増。
- ・市民税収入は2233億円。前年比78億円の増(3.7%増)。
- 個人市民税 1511億円で14億円の増(0.9%増)。法人市民税 722億円で64億円の増(9.9%増)。
- ・固定資産税は1978億円で33億円の増(1.7%増)。都市計画税は 428億円で9億円の増(2.3%増)。
- ・地方交付税は50億円。前年比15億円の減(23.1%減)。
- ・市債発行額は851億円。前年比63億円の増(8.1%)。
- ・国庫支出金が1694億円、前年比179億円増。
- 消費税対策の臨時福祉給付金58億円、子育て世帯臨時特例給付金23億円など。
- ・県税交付金495億円で47億円増(10.5%)、地方消費税交付金の増額が43億円の310億円。
- ・県税の減税基金で子育て支援減税手当が29億円。
- ・住民負担増の主なものは、消費税転嫁による水道料金や市バス・地下鉄などの値上げ(30億円)。
- 市営住宅駐車場の値上げ(1億759万円)。みどりが丘公園墓地(1611万円)など。
- ・復興財源のために10年間個人市民税均等割を500円引き上げ(4億8100万円)。

2、歳出では、2013年度補正予算224億円の経済対策費での前倒し事業で待機児対策や学校改修を行うほか、リニア新幹線に頼ったまちづくりや金城ふ頭開発をはじめ天守閣の木造再建やSL博物館構

歳入歳出予算の総額 (単位: 千円, %)

会計名	2014年度予算	2013年度予算	前年比%
一般会計	1,057,156,000	1,025,909,000	3.0
特別会計	1,168,401,441	1,172,163,468	△ 0.3
国民健康保険	218,104,170	217,715,429	0.2
後期高齢者医療	46,683,359	44,106,561	5.8
介護保険	161,557,266	152,826,163	5.7
母子寡婦福祉資金貸付金	1,118,224	1,232,188	△ 9.2
農業共済事業	33,069	96,753	△ 65.8
市場及びと畜場	9,033,535	7,569,715	19.3
土地区画整理組合貸付金	822,000	390,000	110.8
市街地再開発事業	4,455,695	1,396,833	219.0
墓地公園整備事業	890,713	852,273	4.5
基金	113,115,452	138,326,427	△ 18.2
用地先行取得	16,344,328	18,890,464	△ 13.5
公債	596,243,630	588,760,662	1.3
公営企業会計	454,006,706	428,353,200	6.0
病院事業	50,891,368	38,923,184	30.7
水道事業	76,333,014	75,565,898	1.0
工業用水道事業	1,518,310	1,528,281	△ 0.7
下水道事業	147,650,569	146,126,386	1.0
自動車運送事業	29,309,473	29,651,456	△ 1.2
高速度鉄道事業	148,303,972	136,557,995	8.6
総計	2,679,564,147	2,626,425,668	2.0

※企業会計は歳出をしめす。

一般会計目的別予算見込額比較(単位: 千円, %)

区 分	2014年度予算	2013年度予算	前年比
1 市民の福祉と健康	461,738,122	424,281,670	8.8
(1) 福祉	418,719,004	390,193,975	7.3
(2) 健康	43,019,118	34,087,695	26.2
2 都市の安全と環境	95,767,486	95,463,029	0.2
(1) 災害の防止	39,862,784	38,347,096	3.8
(2) 環境の保全と緑化	24,859,877	26,364,374	△ 5.7
(3) 廃棄物の減量と処理	31,044,825	30,751,559	1.0
3 市民の教育と文化	78,648,523	74,781,526	5.2
(1) 学校教育	58,774,523	55,733,364	5.5
(2) 生涯学習、スポーツ・レクリエーション	10,316,156	10,943,905	△ 5.7
(3) 文化	6,203,221	4,707,253	31.8
(4) コミュニティ・市民活動	2,692,860	2,611,081	3.1
(5) 男女平等参画	218,653	327,175	△ 33.2
(6) 国際都市	443,110	458,748	△ 3.4
4 市街地の整備	132,625,468	135,888,764	△ 2.4
(1) 市街地整備	19,364,743	22,407,765	△ 13.6
(2) 住宅	20,782,607	21,081,357	△ 1.4
(3) 交通	48,686,906	48,363,634	0.7
(4) 港湾・空港	4,613,492	4,894,610	△ 5.7
(5) 情報・通信	1,965,387	1,229,634	59.8
(6) 水	37,212,333	37,911,764	△ 1.8
5 市民の経済	91,930,742	94,737,960	△ 3.0
(1) 産業振興	82,907,435	86,745,657	△ 4.4
(2) 観光・コンベンション	3,508,921	2,814,678	24.7
(3) 都市農業	1,339,170	1,274,618	5.1
(4) 消費者・勤労者	4,175,216	3,903,007	7.0
6 人権と市民サービス	196,445,659	200,756,051	△ 2.1
合 計	1,057,156,000	1,025,909,000	3.0

想にも着手。

◆事業見直しや民間移管、駐車場値上げなどの行財政改革で37億円を削減。

- ・事務処理委託やシステム保守委託費の削減、各施設の維持管理費の削減などが中心。
- ・事業の見直しでは、部活動指導者者金、スクールランチ、30人学級で2億3400万円、障害者福祉施設運営費補助金の段階的廃止で4100万円の削減のほか、犬猫の避妊去勢手術助成の対象を削減、公立保育園での産休明けはいく十四円での1～2歳児検診回数を削減、市民相談室の法律相談の回数削減など。

◆官から民へ

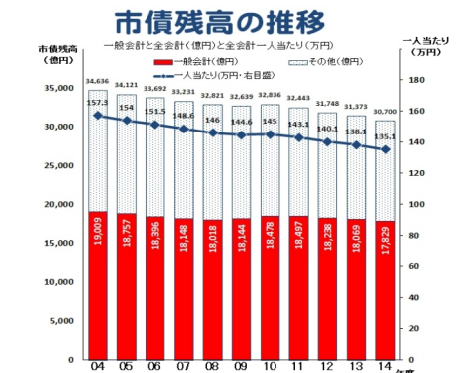
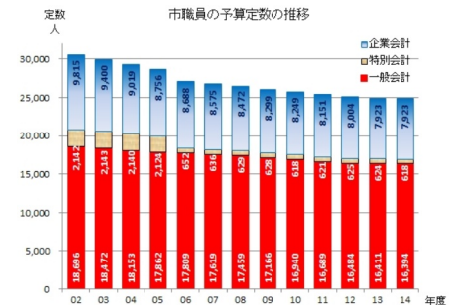
- ・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立保育園の増設は数十年間無く、廃止した公立園も活用せず、抜本対策にならず。そのうえで公立園9か園の民営化準備予算を計上。
- ・公の施設の民営化を進める指定管理者制度を拡大。養護老人ホーム寿楽荘の民間移管で1197万円削減、障害者支援施設希望荘の移管で9552万円、武豊野外活動センター廃止で3234万円削減など。
- ・男女平等参画推進センターの女性会館への移設と民営化で1600万円削減。

◆人件費削減の徹底

- ・民間委託化や嘱託化の推進で職員定数を23名削減（一般会計17名、特別会計6名）。
- ・定数削減分を嘱託、委託で5億1246万円増額。
- ・交通局職員の生涯賃金の20%カットを継続、市バス管理の民間委託を35両で、地下鉄駅務の委託拡大を準備、市バス運転手72名（職員18人、再雇用・嘱託54人）を削減。
- ・水道営業所の見直しで、西・南・天白を北・港・瑞穂に集約。

当初予算の性質別内訳（単位：千円、%）

区分	2014年度			2013年度		
	予定額	構成比	前年度比	予定額	構成比	前年度比
義務的経費	573,901,578	54.3	101.1	567,591,083	55.3	100.5
人件費	166,172,949	15.7	98.5	168,777,029	16.4	98.3
扶助費	270,791,188	25.6	104.4	259,394,755	25.3	102.2
公債費	136,937,441	13.0	98.2	139,419,299	13.6	100.2
投資的経費	89,327,861	8.4	118.3	75,532,810	7.4	103.2
普通建設事業	89,327,861	8.4	118.3	75,532,810	7.4	103.3
補助事業	45,172,863	4.3	119.2	37,899,492	3.7	95.3
国直轄事業	4,600,000	0.4	148.4	3,100,000	0.3	88.6
単独事業	39,544,998	3.7	114.5	34,533,318	3.4	115.6
災害復旧事業	-	-	-	-	-	皆減
その他	393,926,561	37.3	102.9	382,785,107	37.3	97.9
物件費	89,293,495	8.5	106.0	84,237,372	8.2	99.6
維持補修費	22,141,110	2.1	102.6	21,583,235	2.1	98.9
補助費等	109,617,515	10.4	103.6	102,822,494	10.0	94.5
積立金	375,401	0.0	7.7	4,876,344	0.5	98.2
投資及び出資金	5,443,580	0.5	131.4	4,141,486	0.4	51.8
貸付金	83,023,883	7.9	98.2	84,586,465	8.3	98.1
繰出金	83,931,577	7.9	104.3	80,437,711	7.8	105.1
予備費	100,000	0.0	100.0	100,000	0.0	100.0
計	1,057,156,000	100.0	103.0	1,025,909,000	100.0	99.7

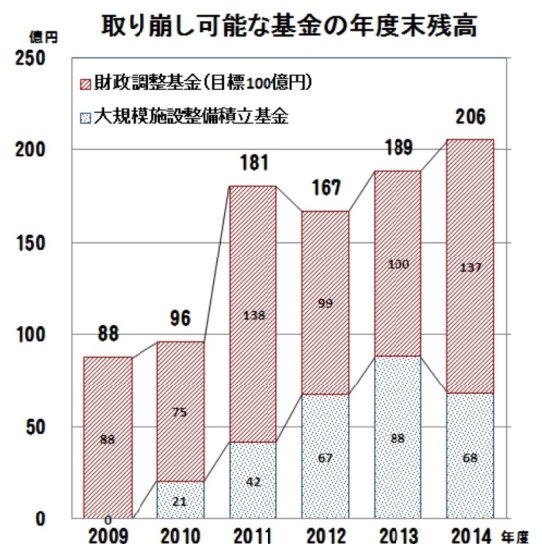
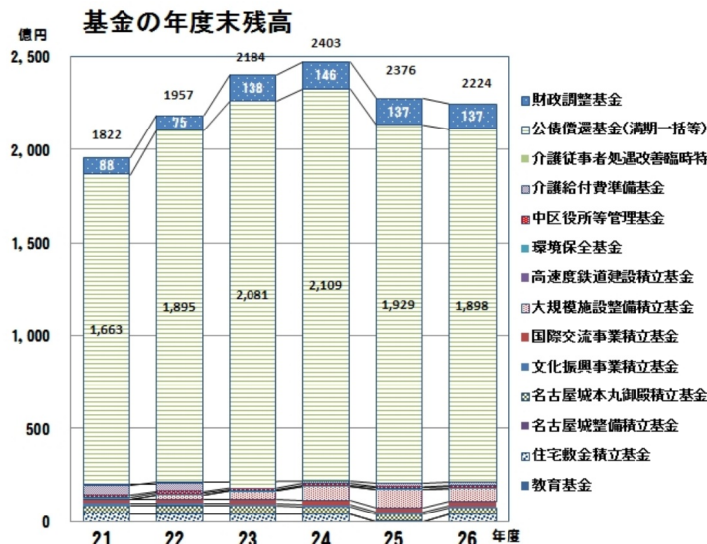


◆市民の暮らしはどうなる

- ・低所得者が多い市営住宅の駐車場を値上げ。1億756万円。3年間で87%、約3万台が平均で年間1万4400円の値上げ。総額3億円もの市民負担増。値下げや据え置きを含んだ平均で一台あたり年間12000円の値上げ。
- ・高年大学鯉城学園の授業料なども大幅に値上げ。
- ・国保料の限度額を4万円引き上げ。
- ・後期高齢者医療保険料を値上げ。年間一人あたり2622円、11億4千万円の負担増。
- ・70歳からの医療費窓口負担を順次2倍化。新年度は市民一人当たり年間で約5万1千円の負担増。年間の負担増は約9億2千万円。5年後は50億円に。
- ・公立高校授業料無料制度へ所得制限を導入。市立高校4080人のうち1140人、28%が新たに授業料を負担。全日制では年間11万8800円、定時制では年額3万2400円の負担。
- ・社会保障・税番号制度の導入に向けたシステム開発経費5億1800万円。
- ・トワイライトルームを14から24に拡大。
- ・金城ふ頭開発 2億5848万円

年度末基金現在高の推移 (単位：千円) 決算

	2009	2010	2011	2012	2013	2013
教育基金	91,052	90,831	91,060	97,119	105,018	117,865
住宅敷金積立基金	4,426,443	4,411,861	4,380,498	4,342,317	4,300,962	4,250,232
名古屋城整備積立基金	29,040	30,467	31,422	32,583	37,726	42,875
名古屋城本丸御殿積立基金	4,308,535	4,331,573	4,099,563	3,663,736	3,548,764	3,220,962
文化振興事業積立基金	1,329,633	1,278,057	1,268,923	1,226,309	1,187,661	1,155,324
国際交流事業積立基金	2,270,320	2,270,372	2,270,454	2,270,486	2,272,486	2,274,486
大規模施設整備積立基金	1,103	2,089,047	4,188,705	7,564,261	9,667,904	6,795,592
高速度鉄道建設積立基金	43,636	43,701	43,745	43,786	43,962	44,139
環境保全基金	962,800	814,646	612,032	606,800	839,800	840,800
中区役所等管理基金	1,462,935	1,393,881	1,359,183	1,294,480	1,206,892	1,070,551
介護給付費準備基金	5,020,294	4,282,053		1,017,860	1,660,477	1,642,090
介護従事者処遇改善臨時特例基金	769,121	428,001				
公債償還基金(満期一括等)	166,268,297	189,483,756	208,116,477	210,906,178	192,909,800	189,756,849
財政調整基金	8,767,036	7,501,497	13,844,658	14,583,047	13,655,784	13,731,611
合計	195,750,245	218,449,743	240,306,720	247,648,962	231,437,236	224,943,376
	決算	決算	決算	決算	最終予算	当初予算



鉄道を活用した都市魅力向上策の推進に1000万円

- ・リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進6000万円
- ・名古屋駅周辺公共空間整備（笹島地下通路）に8億8900万円
- ・都市高速道路7億5千万円。有料道路支援関連16億5757万円
- ・栄1丁目6番地区有料建築物に3億1076万円、納屋橋東築再開発に2億2950万円。
- ・中京独立戦略本部の運営30万円
- ・生活保護適正実施推進事業 警官OB嘱託員6名の配置
- ・なごや子ども応援委員会としてしない11エリアにSC、SSW、SA以外に元警官によるスクールポリスを配置。
- ・特別支援学校分校整備（南養護学校の分校設置） 南区宝小学校の余裕教室（北校舎東側）を活用。14教室など。本来独自につくるべきもの。5億6281万円。

3、市民の運動で前進

- ・待機児童対策は、国の経済対策を使った2013補正予算で前倒の民間保育所の整備補助、新5・増3園整備375人、賃貸30か所1800人、小規模保育事業25ヶ所375人、計23億円。
- ・民間特養ホームの整備補助、新築7か所、437人、6億5590万円。法人自費増築で10人増。2013年度末で98か所7474人に（着工ベース）。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備、社会福祉法人1か所 6000万円
- ・2013年度補正予算で、前倒しで小学校の普通教室を冷房化。設計・工事費を計上（55億円）。
- ・災害対策として99事業671億901万円を計上。
- ・地元から多くの請願署名があった名鉄「豊田本町」駅のエレベーター等の設置7000万円。
- ・環境科学センターへの空間放射線量測定機器の整備2000万円。
- ・第三児童相談所の整備を視野に入れた児童相談所の体制整備調査300万円

主な使用料の改訂

事項	現行単価→改定単価	影響額(千円)	実施時期
瑞穂文化小劇場利用料金(新設)	ホール 午前 平日 23,000円 土曜・日曜・祝日 29,000円 練習室 午前 400円 駐車場 300円/回(30分以内は無料) など	—	2015年度
なごや観光ルートバス乗車料	市バス乗車料金改定に合わせて 大人 200円 → 210円 小児、割引券の大人・小児料金は据え置き	357	2014年9月
高年大学鯉城学園授業料等	入学金 10,000円 → 無料 授業料 20,000円 → 48,000円 実習費(園芸学科) 2,000円 → 18,000円 実習費(陶芸学科) 4,000円 → 32,000円 実習費(陶芸クラブ) 11,000円 → 56,000円 など□□	26,665	2014年度入学生より
第二斎場使用料(新設)	第二斎場休憩室(新設) 市民 4,000円 市外居住者 6,000円	1,156	2013年4月
南陽交流プラザ使用料(新設)	体育室午前 午前10時から午後0時30分まで 2,900円 環境学習室午前 午前10時から午後0時30分まで 2,000円 多目的グラウンド午前 午前8時30分から正午まで 1,900円 など	2,207	2014年5月
市営住宅及び定住促進住宅駐車場使用料	駐車場使用料平均額(月額) 平成26年度→平成27年度→平成28年度 市営住宅 4,900円 → 5,200円 → 5,500円 → 5,900円 定住促進住宅 7,200円 → 7,100円 → 7,300円 → 7,500円□	107,569	2014年4月

主な使用料の改訂 (続き)

事項	現行単価→改定単価	影響額(千円)	実施時期
道路占用料	平均改定率 △1.0% 固定資産税評価見直しを反映させるため単価を改定 道路法施行令の改正に伴い、新たな占用物件の単価を設定 太陽光発電設備及び風力発電設備 年額(1㎡当たり) 2,800円 津波避難施設 年額(1㎡当たり)近傍類似地1㎡の価格×0.02	△78,773	2014年4月
河川占用料	平均改定率 △9.7% 道路占用料の改定に合わせて改定	△125	2014年4月
水路等使用料	平均改定率 △9.7% 道路占用料の改定に合わせて改定	△454	2014年4月
公園使用料	平均改定率 △4.4% 道路占用料の改定に合わせて改定 新たな占用物件の単価を設定 太陽電池発電施設 年額(1㎡当たり) 2,800円	△2,653	2014年4月
消防関係事務手数料	設置の許可 製造所(指定数量の倍数が200を超えるもの) 91,000円/件→92,000円/件 など 設置の完成検査前検査 溶接部検査 490,000円/件→4,450,000円/件 →490,000円/件→4,650,000円/件 保安検査 特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く) 310,000円/件→4,000,000円/件→310,000円/件→4,170,000円/件	88	2014年4月
高等学校授業料	市町村民税所得割額304,200円以上の世帯は授業料を負担 全日制 年額 118,800円(月額 9,900円) 定時制 年額 32,400円(月額 2,700円)	—	2014年度入学生より
女性会館利用料金	増設する貸室の利用料金を設定 第7研修室午前 400円 多目的室午前 500円 など	—	2014年4月
国民健康保険料	保険料法定減額の拡充 5割減額基準(前年中の世帯の所得) 33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)以下 →33万円+(24.5万円×被保険者数)以下 2割減額基準(前年中の世帯の所得) 33万円+(35万円×被保険者数)以下 →33万円+(45万円×被保険者数)以下 保険料賦課限度額 後期高齢者支援分 140,000円/年→160,000円/年 介護分 120,000円/年→140,000円/年	△1,091,374 —	2014年4月
後期高齢者医療保険料	平均保険料 79,962円/年 → 82,584円/年 保険料法定減額の拡充 5割減額基準(前年中の世帯の所得) 33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)以下 →33万円+(24.5万円×被保険者数)以下 2割減額基準(前年中の世帯の所得) 33万円+(35万円×被保険者数)以下 →33万円+(45万円×被保険者数)以下 保険料賦課限度額 550,000円/年→570,000円/年	1,143,730 △214,505 —	2014年4月
みどりが丘公園墓地使用料	385,000円/㎡ → 396,000円/㎡ 限度額 344,000円/㎡→396,000円/㎡(2009年度に条例改正)	16,117	2014年4月
市立病院特別室使用加算額	西部医療センター特別室使用加算額 特別個室S 1日38,000円→25,000円 特別個室A 1日30,000円→20,000円 限度額 1日 38,000円 → 25,000円・	2,376	2014年4月
計		△88,323	

(参考)

事項	現行単価→改定単価	影響額(千円)	実施時期
個人市民税均等割の引上げ	東日本大震災からの復興増税 全国的、緊急の防災経費の財源 2014年度から10年間、市民税均等割の引上げ (2,800円→3,300円)	481,000	2014年6月

予算に対する代表質問 (3月4日)

財界言いなりに、リニアに頼ったまちづくり、ムダな大型開発をすすめ、民営化促進の予算だ わしの恵子議員



主な質問項目

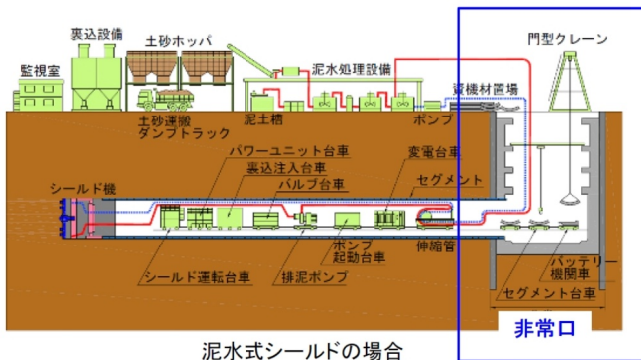
- 1 リニア新幹線の開業を見据えたまちづくり
- 2 国民健康保険料の引き下げを
- 3 70歳～74歳の医療費助成を
- 4 教育問題について
 - (1) 教育委員会制度改革案の認識
 - (2) 臨時教員の任用
 - (3) 少人数学級の拡大
- 5 原発再稼働への市長の認識

リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくり

手放しでリニア新幹線の建設を進めていいか

【わしの議員】市長は、安倍政権の悪政から市民を守る防波堤の役割を果たす地方自治体の首長として、市政運営を進めていただくよう求めて質問します。

大村知事も河村市長も、新年からのマスコミのインタビューに、「リニア中央新幹線開業に向けたまちづくり」に大変熱心に答えています。「リニア起爆剤」「名駅に高速道路を」「ストロー効果に対抗」などの見出しが躍り、河村市長は「2014年度の課題」として「1000メートルタワー」をと豪語しています。地元経済界も大きな期待を寄せています。

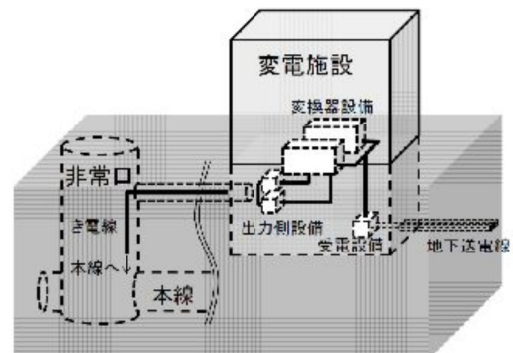


ところが、2月19日、市長が中央新幹線環境影響評価準備書について、愛知県に提出した意見には、冒頭から、①中央新幹線計画は、消費電力が多く、大量の温室効果ガスが排出される。また磁界による健康影響も懸念されている。②86%がトンネル構造で、大量の発生土など課題が多い。③特に名古屋市内では、ターミナル駅を地下駅として建設し、全て地下トンネル走行で、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の適用を受けるなど3つの懸念をあげています。

それらの問題には、JRからは詳細な事業計画や工事計画・環境保全措置の内容など具体的な記載はないということです。

さらに、事業者説明会や、公聴会での意見陳述、本市が開催したタウンミーティング等においても、事業の必要性や、採算性、国・自治体や国民の費用負担、大規模災害への備えや運転中の事故時の避難方法等などについて市民からは、多数の疑問が寄せられていると紹介しています。

このような住民や自治体の疑問や質問に対して何の方策も示していないのがJRです。また、県主催の公聴会は事業者の出席制度はありませんが、市が開催した公聴会には出席して陳述者



の意見に見解を述べる事が出来るにもかかわらずJR東海は欠席。不誠実な態度と言わざるを得ません。

そこで市長にお聞きしますが、市長は、環境保全の見地からアセスに対して多くの懸念をもって意見を表明しているのに、JRが何の対策も示していない。それでも、このまま手放しでリニア新幹線の建設を進めていいと思っておられるのですか。

変電所には厳しい意見を述べた(市長)

【河村市長】リニアと環境の問題ですけど、これは厳正に審査して厳しい意見を述べさせていただきました。いろいろありますが、変電所が本町通り、外堀通りの交差点を通り、今は県の産業貿易館で空家になっていますが、将来、いわゆる東照宮祭、昔のお祭りができたところ、400年前の一番大事なところになる。そんなところに、めくらビルのどえらいもんができてはいかと申し上げた。

公聴会にはルールにはないらしいが、ぜひでてきてもらわんといかんと思っております。

活性化させることが出来るか

【わしの議員】一方で市長は、予算提案説明のなかで、巨大都市・東京一極集中の流れは非常に憂慮すべきものと、ある証券会社の講演資料を引用して、「今後予定の大規模再開発計画が、東京で53件、大阪で11件記載されているのに、名古屋は3件しかない」と嘆いていますが、名古屋駅前に超高層ビルが立ち並ぶ一極集中の流れをつくるのが、「リニアを見据えたまちづくり」で、それによって、名古屋のまちを本当に活性化させることが出来るとお考えですか。

商売を盛んにするにはいろんなこと考えなかん

【河村市長】商売を盛んにせないかんのでねえ。こういう時にやらんというのはどっちかっていうと共産主義の考え方ではないか。商売を盛んにするにはいろんなことを考えないかんですけど、そこをスタートにして福祉の方に向けてい

くのが私、というより皆さんの考えだろうと思います。

リニアで商売が盛んになるのか(再質問)

【わしの議員】リニアですが、JRには公聴会に参加しなかった。変電所が問題と言われたが、ほかにもたくさんの懸念を表明したのにそれでも工事をすすめることは問題ないのか。商売を盛んにするのはいいが、これで商売が盛んになるとは思えない。リニアを見据えたまちづくり構想が市民からの要望を踏まえたものではない、名駅へ高速を乗り入れるなど、地元財界の要望をそのまま取り入れた青写真ではないのか。

ほかとくとダメになる(市長)

【河村市長】商売が盛んになるかというけど、ほかとくとダメになるほかないからね。なにか戦わないとダメになっちゃいます。商売は。よっぽどの気持ちで取り組まないかんということです。

国民健康保険料の引き下げを

9年間に住民税や保険料等の負担が6.2倍に

【わしの議員】これをご覧ください。65歳単身で年金が月20万円の高齢者の方が、2004年から9年間に、所得税・住民税・介護保険料・国保料の負担がこんなにも増え続けています。

5万8千円から、2012年には35万7千円と6.2倍です。今、年金が下がり、消費税は増税に、物価も上がる中で、どうやって暮せばいいのかと、不安や怒りが一杯です。「せめて、国保料だけは下げてほしい」と真剣です。



「国保料が高すぎる」と悲鳴を上げているのは、高齢者だけでなく自営業者や非正規などで働く若い人も少なくありません。国保料は、2008年度から、保険料未納分、葬祭費、出産一時金などの費用を保険料に上乗せして大幅な値上げに、さらに2010年度は、所得割の保険料率を大幅に引き上げました。また、一般会計からの独自財源繰入額も2002年度の224億円と比べると3分の1の72億円に激減しているのも保険料の値上げに影響しています。

2006年度、約7万3千円だった平均保険料は、今では、約9万円と、2万円近くも値上げされました。世帯主40歳の夫婦、子ども2人のモデルケースでは、年間収入400万円の世帯では、国保料は年40万円、年収の1割という重い負担です。24年度の滞納世帯は62,565世帯。お医者さんにかかるとき、10割負担が必要な資格証明書の交付は4,569件にも及びます。まさに「命のさたも金次第」です。

滞納の原因は、高すぎる国保料そのものです。にもかかわらず、市長は予算提案説明で、「国保料の収納体制を強化し、収納率の向上に努める」と述べましたが、容赦のない取り立てではなく、誰もが払うことができるよう、親身になった窓口の相談体制や、値下げをする努力こそが必要です。

国保料を下げるためには、一般会計からの繰り入れが必要です。国庫負担を元に戻すことも必要です。まずは一人1万円の引き下げを実現していただくよう求めます。財源は約60億円あればできます。今私が述べた方法で十分賄えます。市長の決断を求めます。

なんとか応援できんか、という気持ち(市長)

【河村市長】公務員共済は、ほんとにありがたい。安いもんね。国保の人は苦しんでますよ。なんとか応援できんかということですが、かつて均等割を3%下げ、7億か8億だったと思いますが、応援させていただいてます。自営業者やら、女性の方、ずっと雇用が続いとらん人など大変な方がようけみえるもんで、そういう気

持ちは持っとります。

70歳から74歳までの 医療費助成を

市長の公約と議会答弁を実行せよ

【わしの議員】安倍政権の税と社会保障の一体改革のもとで、消費税を増税しながら、医療・年金・介護の改悪がすすめられようとしています。中でも市民の不安が大きいのは、70歳から74歳までの医療費自己負担の引き上げです。

河村市長はご自身の公約で、「高齢者の医療費自己負担分に対する助成制度の創設を検討する」と明言し、70歳からの医療費負担について、国が倍增を決めた時には、名古屋市として独自に負担増を抑える施策を実施すると答えてきました。先の9月定例会でも、「公約は生きています・・・そのままやるとものすごいお金になりますので、なんか出来ることがあればやっていきたい」と意欲を示されました。

そこで質問します。26年度70歳になる市民一人当たりの負担増は、年間で50,900円。5年後の平年ベースでは約50億円となりますが、新年度は、負担増分の独自助成に必要な予算は約9億2千万円です。今こそ市長の責任で、自らの公約と議会答弁を実行に移して頂きたい。

70歳から74歳までの医療費窓口負担の倍增による負担増を抑えるため、市独自の医療費助成制度を創設する決断をしてください。答弁を求めます。

なんぞ応援したいが今も相当応援しとる(市長)

【河村市長】なんぞ応援できることはないかなとは思ってはおります。まあこれで、国の計画

70歳～74歳の医療費自己負担1割維持の助成額

年度	助成対象	対象年齢	助成額/人	一般財源
2014	23,100人	70歳	50,900円	9.2億円
2015	41,900人	70～71歳	51,170円	18.3億円
2016	58,500人	70～72歳	51,440円	25.7億円
2017	85,200人	70～73歳	51,710円	37.6億円
2018	112,800人	70～74歳	51,990円	50.0億円

通りになるとことですが、なんぞ高齢者の方にも応援したいけども、福祉給付金なんかで名古屋相当応援しとるので、「相当充実しとるって言うてもいいよ」と当局は言っとります。

公約は関係ないのか(再質問)

【わしの議員】70歳から74歳までの医療費助成については、1割から2割になると思っていましたが、国が70歳になった方から段階的に2割にするということで、1割負担の人の負担が増えるのではないと。つまりご自分が心配していたより、改善されたからもう。市長の公約は、高齢者の医療費自己負担分に対する助成制度の創設を検討する。2割負担になっても1割に抑えるということだったのではないですか。当初考えていた医療費助成より少なく済むわけですので、70歳から74歳までの医療費助成について公約を守るべきです。守るかどうかを教えてください。

なかなか名案が浮かばん(市長)

【河村市長】なんとか何かができたらええなと思っとりますけど、なかなか名案が浮かばんのですわ。

教育問題について

教育委員会制度改革案の認識を問う

【わしの議員】安倍政権がすすめる教育委員会制度改革案は、首長に、教育行政全体についての「大綱的な方針」を定める権限を与えるとともに、これまで教育委員会の権限とされてきた公立学校の設置や、教職員定数など、教育行政の中心的内容を首長に与えるとしています。これでは教育委員会は、首長の下請け機関となり、首長がその気になればどこまでも政治介入できるということになり、最大の被害者は子どもたちとなるのではないかと危惧します。

教育委員長は、安倍政権の教育委員会制度改革案についてどのような見解をお持ちかお尋ね

します。

情報を収集し、動向を注視(教育委員長)

【教育委員長】教育委員会制度改革が実現すれば、これまで続けてきた教育委員会制度の大きな転機となるので、今後も情報の収集に努め、関連法案の動向を注視したい。

臨時教員の同一校での継続任用を

【わしの議員】具体的な問題です。本市では、非正規で働く教員、いわゆる臨時教員は毎年増え続け、約1万人の教員のうち、今年度は2500人を超えています。多くの方が臨時教員として10年から30年と長期に働いてきました。県の加配が常勤から非常勤に置き換えられたことや、女性教員の出産・育児休暇が延長されたこと、（それは喜ばしいことです）。さらに休職する正規教員の増加に伴い、補充の臨時教員が増えてきたのです。臨時教員には、常勤・非常勤の方がいて、さらに市費の講師・県費の講師というように多種多様となっています。

最大の問題は、正規教員と同じように教壇に立って授業をしながら、時間や期限によって雇用が打ち切られてしまうこと。それは、子どもたちにとっても教育の継続性が断ち切られるという点で大きな負担となっています。

産休・育休の臨時教員の継続任用が3年目まで認められるようになりましたが、担任と同じ仕事をしている本務欠員補充教員は、原則1年で雇用を打ち切れ、他の学校へ異動をしなければなりません。そのために子どもたちの成長を継続して見ることができないという実態となっています。

教育長にお尋ねします。臨時教員については、産休・育休だけでなく、本務欠員補充など、条件があれば1年限りの任用ではなく、長期的に教育活動ができるよう、同一校での継続任用を求めますが、お答えください。

教育上必要なら継続任用を認めている

【教育長】本務教員の欠員補充の期限付任用講

師は、年度当初の児童・生徒数ならびに学級数を精査し、数を減らす努力をし、原則1年の任用期間としている。

年度をまたいで講師をあてなければならないことがある産休育休等の臨時的任用講師は、教育上必要な場合には継続任用を認めている。

常勤講師も社会保険の継続を

【わしの議員】常勤の臨時教員については社会保険未継続の問題があります。次年度も任用が予定されているのに、わざわざ年度末に空白を設けて、健康保険や厚生年金の脱退手続きをし、国保や国民年金に切り替えさせ、3月分の保険料を負担させます。年金額にも当然不利益が生じます。そして、4月以降の再任用では社会保険に再加入します。そのため、「4月になってから手続きをしなければならない」「健康保険証が交付されるまでは無保険になる」などの声

小・中・特別支援学校の常勤・非常勤講師の種別及び推移（人）

区 分		24年度	25年度
常勤	市費		
	2年生30人学級	10	10
	小 計	10	10
	県費		
	本務欠員補充	80	79
	産休・育休補充（延べ人数）	895	910
	休職補充（延べ人数）	272	279
非常勤	長期療養補充（延べ人数）	124	100
	小 計	1,371	1,368
	計	1,381	1,378
	市費		
	初任者研修	64	106
	1年生30人学級	85	84
	2年生30人学級	70	76
	学習指導支援	83	82
	日本語指導	31	31
	不登校対応	36	43
	少人数指導	84	91
	発達障害対応	48	48
	計	501	561
	県費		
	少人数指導	285	284
	専科教育	103	119
	生徒指導	46	47
	進路指導	102	102
	地域連携	2	1
	免許教科外	1	1
	長期研修補充・長期療養補充（延べ人数）	35	65
	小 計	574	619
	計	1,075	1,180
合 計		2,456	2,558

（注）25年度実績は平成26年1月末現在。
市費常勤として、別途、高校56人・幼稚園30人がいます。

が上がっていました。その不合理さを国会で取り上げた日本共産党の参院議員に対して、厚労省は、「使用が継続していると認められた場合は、被保険者資格は継続するものとして取り扱うことが妥当」と認めました。

静岡県や和歌山県では厚労省の答弁を受けて、「空白期間を含め、継続して社会保険に加入する方向で調整する」「改善に向けて給与小委員会で検討する」などという動きがあります。本市でも常勤の県費の方、高校では市費の講師がおられると思いますが、どちらの常勤講師についても、社会保険の継続をすべきと考えますがお答えください。

市費の常勤講師は継続したい

【教育長】常勤講師の社会保険は、1日でもあいたら、いったん資格喪失、再度、資格取得の手続きを行ってきた。国の通知で、事実上の使用関係が存続していると判断される場合は、被保険者資格を喪失させることなく取り扱うこととされている。

高等学校・幼稚園の市費常勤講師は、被保険者資格を継続する方向で調整中です。県費常勤講師は、愛知県が判断する事項です。

常勤講師の保険継続はただちに（意見）

【わしの議員】常勤講師の社会保険については、市費の高校教師・幼稚園教諭については、任用継続にあたり、社会保険の継続も前向きに検討すると答弁されたので、直ちに実行を求めます。県費の方については、愛知県が判断すると。しかし、25年度の臨時教員2558人のなかで県費の常勤講師は、1368人と半数以上を占めています。その方たちの任用について、年度末の1日だけ空白にして、国保・国民年金を自己負担させる。今のままでは県がブラック企業と同じといわざるを得ません。本市の子どもたちを教育する先生が、こんな待遇でいいのかと、私は大変痛みを感じます。全国でも、空白期間を含め、継続して社会保険に加入する方向です。

愛知県の豊かな財政力を、次代を担う子ども

たちの教育のために活用することこそ必要だと思います。今後とも県に実行を求めて頂くよう強く求めます。

30人学級の拡充を

【わしの議員】臨時教員だけでなく、正規の教員もどんどん負担が増え、過労死ラインと呼ばれる時間外勤務などで、「子どもたちに寄り添った教育がしたい」と願っても、現実はなかなか厳しいという声をお聞きます。今こそ、学校現場にゆとりを持たせることが急務です。そのためにも正規の教員を増やすべきです。

県の定数問題があることは承知していますが、小学3年生以上への30人学級の拡充、中学全ての学年で35人学級を求めます。名古屋市では独自に小学1・2年生の30人学級を実施されて大きな成果が表れていることは明らかです。ぜひ拡充を求めます。教育長の見解を求めます。

国への定数改善の要望を継続する

【教育長】小学校3年生以上、中学校2年生以上は、実情に応じ、少人数指導やティームティーチングを組み合わせ、一定の成果をあげている。

少人数学級の拡充は、教員数の確保や教室不足等、課題があり、今後も、国への定数改善の要望を継続するとともに、現在の取り組みを充実したい。

原発再稼働に対する市長の認識は

原発ゼロへ具体的に何をやるのか

【わしの議員】中部電力（株）は2月14日、静岡県御前崎市にある浜岡原発4号基の新規制基準による適合性審査を原子力規制委員会に申請しました。浜岡原発は発生が迫っているといわれる南海トラフで起きる巨大地震の想定震源域の真上にあり再稼働など論外です。いったん事故を起こせば予想もつかない大きな被害を及ぼす原発は全国どこでも廃止すべきですが、とりわけ浜岡原発は運転を再開せずに直ちに廃止

すべきです。

河村市長も参加している「脱原発をめざす首長会議」はその設立趣意書の中で、「自治体首長の第一の責任は『住民の生命財産を守ること』です」と述べています。この「首長会議」の世話人でもある静岡県湖西市の三上市長は、浜岡原発の廃炉を求める訴訟の原告となるなど、浜岡廃炉へ積極的な発言と行動を行っています。北海道函館市の工藤市長は、青森県の大間原発の建設凍結を求める訴訟を東京地裁に起こすと正式表明しました。市長、このように全国の首長が、原発ゼロへ具体的な行動を行っています。安倍政権と電力会社が原発再稼働へ暴走を強めているも、とで、「住民の生命と財産を守る」ために、市長として、政府や中部電力に対して浜岡原発を再稼働させず廃炉を求めるべきですが、具体的にどんな行動を行うのか伺います。

地震国・日本で原発は無理。火力で(市長)

【河村市長】日本で原発は無理です、残念ながら。これだけの地震国では。いまだに、なぜあれだけ、福島放射性物質が何百キロも飛んでくるんだということについてははっきりわかりません。水素爆発もよくわからない。こんな状況でよくやるもんだと思ったりします。

浜岡について、すべて自然エネルギーであれば一番いいんですけどなかなか難しいので、御前崎港に埋め立て地があり、そこに火力なり、LNGでもいいですけど最高性能のやつをつくるのが一番いいんじゃないかと思ったりします。

これだけ福島で苦勞してる人がおるのに、ああ、やりますってことは、いくらなんでもえらいかと思ったりします。

主権財界でなく市民に暖かい名古屋の市政を(意見)

【わしの議員】はっきりとした回答がいただけなくて残念です。市長は口癖に主権在民という言葉を使いますが、主権在民というなら市民を大切にすべきです。でもリニアを見れば主権財界と言わざるを得ない。市民に暖かい名古屋の市政を進めていただくよう要望しておきます。

個人質問 (3月5日)

障がい者差別の解消に市民の英知を／名古屋都市 高速の抜本的な劣化対策を

さはしあこ議員



障害者差別解消法を踏まえた 取り組みについて

差別解消へ、市はどう取り組むのか

【さはし議員】はじめに、障害者差別解消法を踏まえた本市の取り組みについておうかがいします。

2006年12月、国連総会において障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）が採択されました。

障害者権利条約は、「障害者の基本的人権の促進と保護」「障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」であり、制定する過程で、当事者及び団体が参画したこの条約は、すべての障害者の思い「私たち抜きに私たちのことを決めないで」のスローガンが見事に生きた、当事者本人たちで作り上げたものとなっています。

2001年に日本政府は、「国連から障害者に関するあらゆる種類の差別を禁止する法律を制定すること」との勧告をうけていました。2007年9月に日本は条約に署名しましたが、障害者権利

条約の批准に向けては、国内法の整備を進めること、実効性のある差別解消法制定が不可欠な課題でした。

障害のある当事者が過半数を占める障害者制度改革推進会議などを軸として、障害者関連法制の見直しが図られ、2013年6月には「障害者を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が成立し、障害者権利条約を締結する条件が整ったことから、2014年1月障害者権利条約が批准となりました。

今後、条約締結後の取り組みとして、「障害者の権利の実現に向けた我が国の取組の一層の強化」と「人権尊重について国際協力の一層の推進」が期待されています。

そこで、健康福祉局長におたずねします。

昨年6月に成立した障害者差別解消法について、名古屋市はどのように受け止め、どのような取り組みを進めていくのか、お答えください。

職員が率先して理解し普及・啓発に取り組む

【健康福祉局長】障害者基本計画が、今年度、計画の最終年度を迎えたことから、新たに、26年度から始まる第三次の「名古屋市障害者基本計画」の策定を進めてきた。

その中で、今後、重点施策の一つとして、「障害を理由とする差別の解消の推進」を掲げ、障害者差別解消法の趣旨を踏まえて、必要な施策の検討を行う。

まず、26年度は、「地方公共団体職員等対応要領」を策定し、市の職員が率先して障害や障害者の理解を深め、障害のある市民の方に適切に対応するよう全庁的に取り組みたい。さらに、講演会の開催等を通じて市民への普及・啓発活動等の取り組みを進めていく。



一人ひとりの声を集め、より良い施策に

【さはし議員】2012年11月議会で、私たち名古屋市は「差別禁止に関する法制度確立を求める意見書」を採択し、国会と政府に対してあげています。差別部会の意見を最大限尊重することや法策定過程においても、障害者権利条約の理念を踏まえ、差別禁止部会の参画を図ることなどを要望したのですが、自治体の責任においても、差別のない社会をつくることが必要と考えています。

現在、政令市であるさいたま市を含む6道県1政令市2市が障害者に対する差別をなくす条例を制定しています。今後、さらに自治体での条例化が広がると思われます。実質的に差別をなくすということを自治体が責任を持って、具体化していくためにも、条例化を名古屋市も見据える必要があると思います。

名古屋市は、障害福祉施策や障害福祉計画策定の際、パブリックコメントや無作為抽出によるアンケート調査を13,800人に対して実施しています。その中に「障害や障害者への理解」という問いがあり、それぞれの障害の種別ごとに「差別の有無」を聞くものです。「差別」と言っても、本人が差別と気づかなかつたり、あるいは、自分から差別を受けたことを言い出しにくかったりということも考えられます。

例えば、このようなことを配慮した調査を行ったところが、さいたま市です。さいたま市では、『誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）』の制定に向けて、当事者、団体、行政、市民をまきこんだ取り組みを行いました。市民ヒアリングシートを配布し、「辛かったこと」「悲しかったこと」「苦しかったこと」というような言い回しに換えて、思いのままにあげてほしいと呼びかけた結果、「障害者差別と思われる事例」が521件集まりました。このように、ちょっとした配慮によって、自分が感じた率直な気持ちを語ってみようと思えるのではないのでしょうか。

また、「辛かったこと」「悲しかったこと」「苦しかったこと」が、どうしたらなくなるのか、改善するにはどうしたらよいかを同時に提案してもらっています。シートに記入された一人の方は「火災警報器を天井につ



けたが、耳が聞こえないため、音ではわからないので逃げおくれます。光をつけてほしい。」というものでした。私は、先日、緑区で開かれた「区民の安心と安全を考えるつどい」で上映されたドキュメンタリー

映画を思い出しました。東日本大震災の障害者の方たちの被災した現状を当事者自身が語るというもので、そこでは「障害者の死亡率が住民全体の2倍以上にものぼった。避難誘導する際の情報伝達が、それぞれの障害に合った形で適切であったかが問題」という課題が浮き彫りになりました。

何よりも私が辛かったのは、障害者だからといって、いのちをあきらめたくないのに「もう、あきらめましょう。」と、同じ人間であるのに、「障害者だから」と言わせてしまったことでした。先ほど紹介した聴覚障害の方も災害時に同様なことが起こりえないとはかぎりません。一人ひとりから、声を集めるという取り組みが本当に大切だと思いました。

また、さいたま市は、平成22年から「『障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例』検討専門委員会」、市民が主体となった「条例について話し合う100人委員会」を設置し、1年間かけて議論をしました。100人委員会は、どなたでも参加したい方すべてがいつでも参加できる形式で12回開かれ、他にも、シンポジウムや各区でのタウンミーティングも開催したそうです。生活していくうえで、さまざまな場面において、実際に当事者と向き合う関係団体からのヒアリングも行っています。さいたま市の取り組みのように、切実な実態、声

など個別事例を多く集め、当事者本人から改善策を提示していただき、課題を明らかにし、さまざまな観点から議論・整理分析し、わかりやすく具体的に内容を示すことが、施策を、より日々の暮らしに生かすことにつながると思います。

このように、まずは、一人ひとりの声を集めることが必要ではないでしょうか。本市にとっても、今後の差別解消のためのしくみづくりを進めていくための重要な取り組みであると考えますが、いかがお考えですか。

障害者などの意見を聞き、反映させたい

【健康福祉局長】障害者施策の推進には、障害者や家族の意見を聞き、反映させることが重要であり、様々な障害者団体や障害者の方の参加する障害者施策推進協議会や、障害者団体で組織する団体連絡会等において意見を伺っている。

障害者差別解消の取り組みにおいても、より多くの声を集めることが大切であり、障害者や関係者の意見を伺った上で、進めたい。

公共施設などにアンケートを置いたら(再質問)

【さはし議員】障害者差別解消法を踏まえた本市の取り組みについて再度おうかがいします。

26年度に、市の職員が障害者差別解消法に対応するための「対応要領」を策定していくとのことでした。市長を先頭に、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、施策を進めるにあたり、「当事者やそのご家族、関係者の意見を反映していくことが重要であり、関係団体や当事者から意見を伺っている」とのご答弁もいただきましたので、つくるプロセスにおいて当事者と共同して、一緒につくりあげていくと受け止めさせていただきました。

それでは、せっかく一緒につくりあげるのであるならば、どのようなことをつらいと感じるか、障害のある方もない方もすべての市民のみなさんに、「これは差別かもしれない。こんなことはどうなのかな。」など、日ごろ感じていることを具体的に書いてもらってはいか

がでしょう。差別をなくすことについて考える機会となり、また、すべての市民のみなさんが何を差別と考えるか、当事者との意識の違いを明らかにし、共通認識にしていくことにもつながると思います。

健康福祉局長におたずねします。市民がよく訪れる区役所をはじめ、スポーツセンター、図書館など公共施設などに、自由に記載できるアンケート用紙を置いてみてはいかがでしょうか。

より効果的な方法について検討したい

【健康福祉局長】幅広い市民の方の意見を聞くことが必要であると考え、具体的な方策は、障害者施策推進協議会等で障害者や関係者の意見も伺う。公共施設へのアンケート用紙の設置も含め、より効果的な方法について検討したい。

第一歩となる取り組みを充実して(意見)

【さはし議員】世界中の障害者のみなさんの言葉「私たち抜きに私たちのことを決めないで」このフレーズこそが、障害者施策をつくる原点であると思います。その精神を本市でも生かし、障害のある人もない人も、すべての市民が、ともに地域で暮らすことができる名古屋市となるため、差別解消法への第一歩となる取り組みを充実していただきますことを要望して、質問を終わります。

名古屋高速道路における コンクリートの劣化対策について

劣化対策を怠ってきたのではないか

【さはし議員】次に、住宅都市局長に、名古屋高速道路におけるコンクリートの劣化対策についておうかがいします。

2月10日、北区黒川付近の名古屋高速一号楠線の高架壁からコンクリート片が落下し、走行中の救急車の屋根を直撃しました。重さ130gのコンクリートの塊が高さ13mから落ちてきた。もしフロントガラスを直撃していたら大惨事になりかねないところでした。

落下したコンクリートは、高架橋の継ぎ目を覆うステンレス製の遮水版の内側に当たる部分です。遮水版に守られて劣化も少ないだろうと点検対象から外していたのです。風雨にさらされない、劣化しにくい場所のはずなのにコンクリートが劣化し、落下しました。この高架橋は供用開始から20年です。設計時には50年ぐらいいは持つといわれたコンクリートですが予想以上に劣化が進んでいます。

当面の安全対策は、同じ構造の部分の緊急点検と、落下防止のメッシュネットを設置する、というものです。問題はコンクリートの劣化そのものへの対策が何もないことです。点検だけでは根本的な解決にはなりません。

ところで名古屋高速でのコンクリート片落下事故は、ここ5年間で三回目です。2010年に中川区の山王カーブ付近で、2012年には南区の丹後カーブ付近で、そして今回の事故です。いずれも建設後20年を経過した高架橋での事故です。仏の顔も三度まで、と言います。再発防止に努めます、の繰り返しではもう誰も納得しません。

高速道路公社は、緊急点検と当面の安全対策だけで、抜本的な対策を怠ってきたのではありませんか。コンクリートの劣化に対する抜本的な対策をどう進めるのか。所管する住宅都市局長に答弁を求めます。

順次点検・対策を行うよう働きかける

【住宅都市局長】今回の落下の原因としては、高欄端部のコンクリートの経年劣化により、剥落したものと推測され、事故発生直後に当該箇所と同じ構造である楠線全線について緊急点検を行い、メッシュネットを設置するなどの必要な対策を実施するとともに、その他建設からの経過年数が長い路線についても順次点検・対策を行っているとのことから聞いている。

今回の原因究明及び再発防止のために、学識経験者の専門的な意見も聞きながら検討を進め、これまで以上に安全・安心・快適な道路サービスを提供できるよう、公社に働きかけたい。

今までと同じ対処では、市民は守れない(意見)

【さし議員】まずは、名古屋高速道路におけるコンクリートの劣化対策についてです。原因はコンクリートの劣化と明らかではないのですか？それならば、今後も同様なことが起こりうる可能性はないと言い切れません。そこで、抜本的な対策をお聞きしているのです。点検とネット設置という今までと同じ対処の仕方では、市民の生命は守れません。学識経験者の専門的な意見をしっかりと聞いて抜本的対策を検討していただきたいと思います。

20年以上経過つなぎ目部分2000カ所



名古屋高速道路公社の担当職員(中央)から説明を受ける、左からすやま、岡田、(1人おいて)山口的の各氏ら=13日、名古屋市

高速道路コンクリート片落下 名古屋党市議団が調査

名古屋高速1号楠線 議候補(北区)も同行 だけが人ではありません。この高架は1992年建設、95年に供用開始され、建設から20年以上が経過してしまっています。道路公社によれば「設計時には50、60年の耐用年数と想定していた」といいます。しかし、コンクリートの劣化は建設後15、20年の間に劣化が認められることが多いと、公社は年々、約2000カ所に

のぼることも明らかに、5年に1度、専門業者に委託して近接目視と打診調査、異常があった場合のエコー調査を実施しているとい

置き部分で、遮水板が設置されているために目視点検の対象から外れていました。公社側は「同様の箇所の総点検と、必要な所にはネットを張る落下防止の対策を始めています」と

岡田市議は「同様の事故は5年間で3回起きており、これまで総点検せずに見落としを放置していた責任は重い。本格的な劣化対策を早急に行うよう、公社に求めていく」と話しています。



個人質問 (3月6日)**津波3.6m。市内の1/4が浸水。ゼロメートル地帯に名古屋版「命山」を／環境・福祉・防災に資するリフォーム助成を****南海トラフ巨大地震の新たな被害想定をふまえた防災対策について****防波堤などに名管への県市負担金活用を**

【山口議員】南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえた防災対策について、ハードとソフトの両面からうかがいます。2月に発表された、市独自の新たな被害想定では、市内の約四分の一が浸水します。これだけ浸水範囲が広がる前提には、「堤防が地震発生と同時に75%沈下し、越流によって破壊される」「水門や護岸などのコンクリート構造物も倒壊する」ことがあります。

逆に言えば、海岸や河川など水際の防災施設が一定の強度を保ち、防災機能を十分に発揮すれば、浸水を減らせる可能性も大きいのです。

ところで市内にある水際の防災施設は名古屋市が整備強化するのでしょうか。庄内川は国、新川や天白川は県、海岸線と中川運河、堀川のかなりの部分は名古屋港管理組合の管轄です。名古屋市が直接、整備するところは限られています。ですから例えば、市民が港区役所に防波堤や水門は大丈夫ですか、とたずねても、名古屋港管理組合に確かめないとわかりません、という返事になってしまいます。独自に被害想定を出したのなら、それに見合った対策も必要です。水際の防災施設についても積極的に関わらべきではありませんか。

名古屋港管理組合（名管）が行う防災事業のうち、国庫補助事業や高潮防波堤など国直轄事業については県市負担金が充当されていますが、名管の単独事業として行われている堀川や中川運河の水門補強など、重要だが緊急の防災事業

には県市負担金は充てられていません。名管の財政事情でその進捗が左右され、市民の安全が脅かされては困ります。

名古屋港管理組合への負担金の使途について、補助事業や直轄事業以外でも、市民を守るために必要ならば、水門の補強などにも充当できるよう柔軟に活用すべきではありませんか。住宅都市局長に答弁を求めます。

必要な場合は国庫補助事業を活用したい

【住宅都市局長】高潮防波堤や防潮壁は、国の直轄事業及び名古屋港管理組合の国庫補助事業として嵩上げや液状化対策等を県市の負担金も充当しつつ推進している。

堀川及び中川運河の水門は、平成23年度調査で、大規模地震の津波による門扉の変形の可能性が指摘され、名古屋港管理組合が単独に工事を進めているが、水門の改良が必要となる場合は、市負担金を充当した国庫補助事業の活用を図っていきたい。

名港の市負担金中、防災事業はいくら(再質問)

【山口議員】防災で名管への県市負担金の話が出てますが、名古屋港に出してる市の負担金のうちで、どれだけ防災事業につかわれているか市長ご存知ですか。

9000万円か6000万円？(市長)

【市長】たしか、毎年だと9000万円とか6000万円とか、そんなもんだと思います。

市負担金49億円、防災に5千万円。必要な防災費の確保を

【山口議員】平成25年度で名古屋港への市の負担金は49億円、県市合計で98億円です。その

うちの9割は公債費、過去の借金の付払い。名管の防災対策の予算は平成24年度24億円。県市の負担金が充てられているのはそのうちたった1億円。市の負担でいえば5000万円です。



すよ。これが実態。だから県市負担金の話については、無駄な大型開発への反省抜きにその削減だけ言っても始まらない。しかも、名管がやっている防災対策は全部港区、名古屋市域の防波堤や防潮堤、護岸なんですね。貿易が落ち込み名管の収入が減ったからと言って、整備を遅らせるわけにはいけないと思います。この点はどうか。必要な防災費用を是非確保していただきたい。

津波避難ビルの固定資産税減免を

【山口議員】被害想定では、浸水範囲が広がったことに加えて、この地域の特徴として、一旦浸水すると水が引きにくいことが指摘されました。津波の高さの想定は従前より少し低くなりましたがそれでも3.6mです。さらに堤防等の状況、地殻変動（つまり地盤沈下）、堤防等が壊れていると干満により浸水範囲がさらに広がることも考える必要がある、としています。

現実的な想定では、地震で防波堤や堤防が壊れた後、施設の復旧前に、台風などの高潮や集中豪雨に襲われることが考えられます。一定の高さをもつ避難先の確保はゼロメートル地帯に住む住民にとって切実です。そこで三点、消防長に質問します。

一つは、津波避難ビルに対する固定資産税の減免です。津波避難施設について5年間、固定資産税を半減する特例制度ができていますが、いまだに一件も適用されていません。なぜか、県知事が津波災害警戒区域を指定しなければ特例の対象とならないのです。

市の被害想定だけではだめなのか、県の区域指定をいつまで待てばいいのか。固定資産税の

半減は民間の津波避難ビルを増やす有効な手段です。減税や県市連携が売りの河村市長の下では真っ先に実施すべきじゃありませんか。

県の「津波災害警戒区域」指定がないとできない

【消防長】固定資産税の課税標準特例は、「津波災害警戒区域内」の「管理協定」を締結した津波避難施設が対象で、「津波災害警戒区域」は県知事が指定するが、愛知県はまだ指定されていない。

津波避難ビルは市独自の制度。「津波災害警戒区域」内の津波避難施設は、管理協定を締結して避難用途部分が市の管理下におかれ所有者等に一定の制約を発生させるなど、市の津波避難ビルとは性格が異なる。そのため、津波避難ビルは、固定資産税の特例が適用されない。

ゼロm地帯の高層建築物に津波避難ビル要請を

【山口議員】二つめ、ゼロメートル地帯の建築物には、伊勢湾台風後につくられた臨海部防災区域建築条例で一定の規制があります。安全確保のために一階の床の高さや建物の構造に制限を課しています。

この条例の精神を活かして、ゼロメートル地帯にマンション等の高層建築物を建設する際には、津波避難ビルの指定を受けること、を事業者に強力に要請できませんか。

自発的なご協力をいただくしかない

【消防長】津波避難ビル指定等推進事業は、市施設、県や国の施設のほか、民間施設も津波避難ビルとしてご協力いただいている。地域の方の協力で民間施設の所有者へ協力要請を積極的に行っていただいている。所有者の方々に説明を尽くし、自発的なご協力をいただくという手順ですすめたい。

津波避難施設「命山」にならった施設を

【山口議員】三つめ、津波避難のための丘をつくる。港区では住民と区職員が奮闘し避難先の確保に努めてきました。

津波避難ビルにどれだけの住民を収容できるのか、学区ごとの収容率も明らかにしています。しかしまだ港区では津波避難ビルの収容率は65%です。なかでも四方を海岸と運河や河川に囲まれた大手学区はわずか9%です。新しい被害想定で避難ビルが増えても、港区で75%、大手学区では21%にしかならないと試算されています。

そこで静岡県袋井市がつくった命山です。(パネル掲示) 2.5mの地盤に7.5mの山をつくる、海拔10mの山頂部分は広さ1340㎡、1340人が収容可能 液状化対策も行っています。

お隣の蟹江町は希望の丘としてつくる構想を発表しました。浚渫土砂を液状化しないように固めて古墳のような山・丘をつくり、普段は公園として地元みなさんに親しみ管理してもらい、いざという時は津波避難場所となる高台です。

そこでまず大手学区の荒子川公園、いろは町の水道局敷地の2か所を候補地として、津波避難ビルと同じ高さの丘をつくることを提案します。南陽地域でも、避難場所として整備する計画の都市計画公園・船頭場公園などが候補地と考えられます。いかがでしょうか。

津波避難ビルを促進し、高台は検討

【消防長】今年2月に公表した市独自の被害想定の結果、津波による想定浸水深は最大でも3mとなったが、津波避難場所を確保することは重要な課題。既存の津波避難ビルの3階部分の活用や、新たに津波避難ビルとすることが可能となった既存の3階建の建物も有効活用して津波避難ビルの指定事業を一層促進したい。

いわゆる「命山」など人工的に造成した高台は、津波避難ビルの指定状況や収容率を踏まえた上で、今後、関係局とともに研究したい。

1000mのタワーより、4～5mの丘を(再質問)

【山口議員】避難ビルを増やさないといけないんです。新たな被害想定はつくったけれど、4階建てが3階でもよくなった、だから安心しろ、



市から新たに出てきたのは、これだけなんです。固定資産の減免の特例は受けられない、建築条例の規制もなかなか直せずお願いするだけ。じゃあ名古屋市何ができるか、丘をつくることなんです。

市長、1000メートルのタワーに夢中になるよりも、まず4メートル5メートルの丘をつくっていただきたい。最後に答弁を求めます。

なるべく近くの3階建てに逃げる(市長)

【市長】防災は防災でしっかりやらなかんけど、やっぱり産業というか、都市の魅力をつくって、まず稼ぐこと、これも非常に重要なんです。最初は、とにかくあわてて外に出たらかと、みんな結構言いますよ。それで、なるべく近くの3階建てなら3階建てで近くのところにきちんと逃げれるように。

まず、これはやらさしていただいて、その後、命山か名前はわかりませんが、それはそれで、しっかり研究したいと思います。

ゼロメートル地帯の防災対策に万全を(意見)

【山口議員】いいかげんな答弁、ほんとにやめていただきたい。

被害想定を生かし切る防災対策、特にゼロメートル地帯の防災対策に万全を期すよう強く要望しておきます。

防災の担い手として「防災学校」づくりなどを

【山口議員】自助・共助、市民への啓発を強調するだけでなく、自主的な防災活動の担い手を名古屋市として系統的に増やし育ててこそ、地

域の防災力が高まります。

名古屋市では、防災安心まちづくり運動、自主防災会の二つをメインに、最近では、助け合いの仕組みづくり、地域ぐるみ耐震化促進支援事業など、まちぐるみの防災活動が増えています。NPOやボランティア、防災リーダー講習も行われています。港区では津波避難行動計画づくり、地域防災コミュニティ講座もあります。新年度予算案では避難所運営訓練等の実施が盛り込まれました。メニューが有り過ぎて、整理しきれないぐらいです。

それぞれ懸命に努力を重ねられています、三つ課題があると思います。

第一に、学区や町内の役員が防災活動の先頭に立っていますが、二重三重に役職を兼務し、忙しい人がより忙しくなっている。防災活動に専任できる人がいそうでいない。消防団は別格ですが、保健委員や民生委員のような独自に組織された防災に特化した地域活動の担い手が必要ではないか。

第二に、取り組みが単発的なイベント型になりがちで、系統的な活動になりにくい。地域にどんな力がついてきたのか評価する仕組みが必要ではないか。

第三に、地域ごとの取り組みを交流する機会が少ない。隣の学区へ避難する想定をしても、隣の学区の防災マップは見たこともない、現状があります。

国分寺の地域防災計画から学ぶ

先日、地域防災の先進事例として東京都国分寺市の取組みを調査しました。二つ紹介します。

防災まちづくりを支える人づくりとして、「市民防災まちづくり学校」が33年間にわたり開かれています。これまで1200人が修了し「市民防災推進委員」に認定されました。人口11万の都市で百人に一人が防災推進委員になり、卒業生が、市民防災推進委員会を組織し、自主的な活動を地域で継続しています。

もう一つが「防災まちづくり推進地区」です。市と地区が対等な立場で協定を締結します。締

結した地区には3年間、市からコンサルが派遣され、じっくりと地区防災計画をつくります。

一年目は、地区内のまちあるきや防災アンケートを行い、防災診断地図を作成します。二年目にも防災アンケートを実施し・地区の活動体制などを検討します。三年目にそれらをまとめた地区の防災計画を策定します。その段階で市から100万円の補助が出て、必要な防災機材の購入やニュースの発行、研修費用などに充てるのです。

3年かけて系統的に、自主的な防災活動ができる地域を育てる、そんな地域を計画的に広げています。現在12地区、面積でも人口でも市域の3割が推進地区となっていました。

こうした防災まちづくりは、消防という範疇を超えた仕事です。ここでは三つの提案をしますが、名古屋市では消防長に答弁を求めるしかありません。

一つ、防災まちづくりの担い手となる市民を系統的に育成する「防災学校」を組織してはどうでしょうか。防災センターをフルに活用しましょう。

二つ、防災まちづくりアドバイザー又は防災担当職員などの専門家を3～5年間長期に派遣するなどして、防災地域づくりを計画的にすすみましょう。自主的な防災活動ができる地域を意識的・系統的に増やしていきませんか。

「防災・減災カレッジ」で担い手づくりを

【消防長】市においては、継続的な防災の担い手の育成のため、平成24年6月に愛知県、名古屋大学、中部経済連合会などと「地域協働による防災・減災のための人材育成に関する協定」を結び、体系化された専門的な学びの場となる「防災・減災カレッジ」に参画しており、この事業を活用して、自主的な防災活動ができる担い手づくりを進めていきたい。

防災マップコンクールを

【山口議員】三つ、配られたハザードマップを眺めるだけでなく、自分たちで地域の防災マッ

プをつくり活用することが重要です。

防災まちづくりに取り組む市民が交流し学びあう場として、防災マップコンクールを行ってはどうでしょうか。これもぜひ防災センターを会場に。以上、消防長に答弁を求めます。

検討したい

【消防長】地域の皆さんに避難所や地域の防災の情報把握を促すために「防災安心マップ」の作成をお願いしている。「防災マップコンクール」は、作成手法の共有や地域ごとのマップ作成の促進につながるなどのメリットも考えられ、個人情報取り扱いなど解決する課題もありますが、今後、検討したい。

名古屋版住宅リフォーム助成制度の創設について

環境・福祉・防災にリフォーム助成を

【山口議員】札幌、新潟、相模原、北九州といくつかの政令指定都市でそれぞれ特色ある住宅リフォーム助成制度が始まりました。国も「長期優良化リフォーム推進事業」を予算化しました。

地域経済や雇用環境の改善に、と全国に広がったリフォーム助成ですが、政令市や国の最近の動向は、省エネやバリアフリーなど住環境の向上策としてこの制度をとらえたうえで、副次的に地域経済の活性化にも資する制度と位置づけています。

名古屋のまちづくりの基本は、災害に強いまちづくりであり、低炭素都市や健康安全都市など環境都市をめざすことです。

名古屋市住生活基本計画には具体的に、住宅のバリアフリー化率、耐震性を有する住宅ストックの割合、二重サッシまたは複層ガラスの窓を設置した住宅の割合、そしてリフォーム実施率も目標の達成状況を示す指標として掲げられています。

ならば住宅政策の目標を達成させる効果的な

手段の一つとして、また増税後の地域経済対策という効果も期待して、いまこそ住宅リフォーム助成制度を具体化する時ではないでしょうか。名古屋のまちづくりに貢献する住宅リフォーム助成について、二つ提案し、住宅都市局長の答弁を求めます。

まず住宅の性能向上をめざすメニュー支援型リフォーム助成から始めようという提案です。主な分野は次の三点です。

一つ、バリアフリー化の促進として、介護保険や障害者福祉の住宅改造メニューをもとに介護認定や障害の有無にかかわらず、住宅のバリアフリー化をすすめるリフォームを応援します。両親の還暦祝いに、転ばない家への改造をプレゼントすれば、医療や介護の予防効果も抜群です。

二つ、低炭素社会をめざして、エネルギー消費を抑える住宅を増やしましょう。太陽光発電の設置補助の単品メニューから、断熱ガラスや節水型トイレ、雨水貯留タンクなどへ助成対象を広げます。

三つ、耐震性能の向上につながる改造を思い切って応援します。家具の固定化も助成対象に加えます。耐震診断や耐震補強も、昭和56年以前の耐震基準不適合住宅以外でも、耐震性能を向上させる工事なら支援しましょう。

これらの改修メニューにあわせて、一緒に行う改修工事にも＋αの助成を行って、長持ちする丈夫で安全快適な住宅改修への投資意欲を高めます。

リフォームの助成制度の活用を(局長)

【住宅都市局長】市では住宅リフォームに関して、地震災害対策のための耐震改修費の助成、省エネルギー対策としての太陽光発電システム設置費補助、バリアフリー対策としての障害者住宅改造の補助や介護保険制度の住宅改修費の支給など、政策誘導的な住宅リフォームに特化した助成制度を実施している。国は、平成25年度補正予算で、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」が創設した。

リフォームに関する様々な助成制度が用意されているので、市としては、これらが十分に活用されることが重要であると考え、情報提供や相談業務等を実施する。

集合住宅の大規模修繕等への助成を

【山口議員】二つ目に、これら住宅性能の向上を効果的にすすめる助成を分譲マンションなど集合住宅にも適用することです。

既に、横浜・川崎・新潟・京都・神戸の5都市では、エレベーターなどマンション共用部のバリアフリー改修に助成する制度ができています。名古屋ではそれを思いきって一步進め、マンションの大規模修繕そのものを支援する新たな制度をつくることを提案します。

マンションが古くなると修繕費用が嵩んでいきます。しかし入居者は高齢化がすすみ、年金暮らしの身には大規模修繕の費用負担が重くのしかかります。歳老いて修繕積立金の値上げについていけず、長年暮らしてきた自分の財産であるはずのマンションから追い出されることになりかねません。

マンションを単なる私有財産とみるのではなく、公共財ととらえ、まちづくりと一緒に考えていくべきではないでしょうか。適切なマンション管理の支援と合わせて、財政的な支援も具体化すべきではありませんか。答弁を求めます。

情報提供や相談受付けなどを

【住宅都市局長】基本的には区分所有者によって自立的に行われるべきもの。実際の維持管理は、マンション特有の専門的事柄が多いことや、区分所有者間の合意形成が求められるなどの特別な事情がある。県などと設立した「マンション管理推進協議会」で、マンション管理基礎セミナー等の開催、専門家による無料相談の実施、マンション管理士の派遣などを行い、昨年度は市独自に「管理組合登録制度」を創設し、登録した組合に対し法令等の最新情報やセミナー等の案内を送付するなど、適切な管理に向けた支援を行っている。

国の「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、集合住宅の大規模修繕なども対象となっている。

管理実態の把握に努めながら、情報提供や相談受付け業務などに取り組む。

民間の力を引き出す支援を(再質問)

【山口議員】市長、中小企業向けに「小規模企業者設備投資促進」やりましたよね。中小企業に投資を促すと。その住宅版が住宅リフォーム助成だと私は思います。4月から増税後の地域経済の行方どうなるのか大変心配されます。そういうことも含めて、民間の力を最大限引き出すという意味で、ぜひ、マンションの大規模修繕への支援も含めた名古屋版の住宅リフォーム助成、実現したいと思うのですが、市長はどのようにお考えですか。

大変いいが、国でやらないと(市長)

【市長】山口さん、いいことと言われる。住宅に投資していくことは大変いいことなんで、私もそう思うと。

住宅取得の時には住宅ローン控除がある。リフォームの時も広くやるというのは非常に町の大工さんの仕事に跳ね返りますんで大変ええこととございます。7割上納しとるもんですからね、住宅ローン控除も市町村でやとやんですね。こんだけ上納しとるもとにおいては、これだけ巨大なリフォーム全体に対する1つの減税措置はやっぱり国でやってかなかんという気がしております。

ええこと言われますけど、共産主義以外は立派です。

具体化しなさい(意見)

【山口議員】誠実な答弁をいただけるはずじゃなかったんですか、市長さん
いいこと言うとはおっしゃる。だったら具体化してくださいよ、よろしくおねがいします。

金城ふ頭開発について

日本一の巨大国際展示場を開設？

【山口議員】最後に金城ふ頭開発についてです。金城ふ頭にいま5千台収容、7層8階の巨大な立体駐車場の建設が用地費含め188億円かけて進められています。レゴランドと国際展示場をメインに、金城ふ頭内各施設の駐車場を集約した市営駐車場との説明です。

また、国際展示場と連携してコンベンション機能を支援するホテル建設も金城ふ頭開発の全体構想に位置づけられています。

ところが今年になって、市長は記者会見で「20万、30万㎡の国際展示場をつくらうと思ったら金城では狭い、どこかええ土地はないか、検討しないといかん、来年度検討する」という趣旨の発言をされました。マニフェストには「名古屋港に10万㎡以上、日本一の巨大国際展示場を開設」と書いてありました。

国際展示場の規模について、じっくり検討されることまで否定するつもりはありませんが、問題は、金城ふ頭開発の行方です。

市長のこの発言によって、住宅都市局の描いてきた金城ふ頭の開発構想は影響を受けませんか、具体的には集約駐車場に求められる必要駐

車台数や、コンベンション施設としてのホテル計画が変更されることはないのか、住宅都市局長の見解をうかがって、一回目の質問を終わります。

駐車場等の計画には直接影響しない

【住宅都市局長】国際展示場は、第1展示館を移転整備する計画。市が整備する駐車場は、この計画をベースに利用台数の想定を行っており、また、ホテル等の周辺施設についても、この計画を前提として民間事業者が、その実現に向けた調整を進めている。

国際展示場の将来展望の検討は次の展開となりますので、現在進めております駐車場やホテル等の計画には直接影響するものではない。

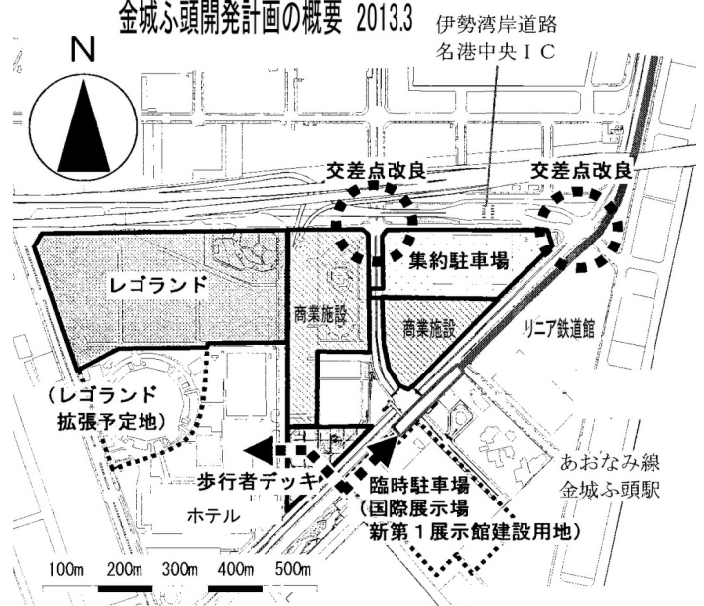
2014年2月18日
読売新聞

市国際展示場の拡張
金城ふ頭以外も検討
河村市長が方針
名古屋港区の金城ふ頭にある市国際展示場（ポトメッセなごや）の拡張について、河村たかし市長は17日の定例記者会見で、現在の金城ふ頭では、20万、30万平方メートル規模のものは無理だとして、来年度、金城ふ頭以外の移転先について検討する方針を明らかにした。

現在のポトメッセは、第1、第3展示館の展示面積が計約3万4000平方メートル。金城ふ頭にテトマパーク「レゴランド」が進出するのに伴い、市は老朽化が進む第1展示館を取り壊し、規模を拡大して東側へ約500メートル離れた場所に新設する方針としている。

ただ、金城ふ頭は手狭で、現状では新設される第1展示場は、約2万平方メートルの見込みで、既存の第2、第3展示館を含めても4万平方メートル。これに対し、河村市長は公約で、国際展示場の拡張後の規模について10万平方メートルを目標に掲げていた。

金城ふ頭開発計画の概要 2013.3



2014年度予算案に対する組み替え動議 (3月19日)

リニア関連の開発をやめ、行革のための減税を中止、 国保料引き下げや給食費無料化、中小企業の活性化 を さはしあこ議員



【さはし議員】私は、日本共産党名古屋市議員団を代表して、平成26年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議について、ご説明申し上げます。

市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のための組替え

このたび提案された予算は、市民税減税を続けながら、リニア中央新幹線の開業を前提にしたまちづくりなど、新たな税金の浪費につながりかねない大型開発を推進するものとなっています。一方で、市営住宅駐車場料金の値上げや公立保育所の廃止・民営化の推進など「行革」の名で市民サービスと行政責任を後退させるものとなっていることから、市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のために、以下の方向での抜本的組み換え案を提案します。

リニア依存をやめ、大企業・金持ち減税は中止

第一に、大企業・大金持ち優遇の市民税5%減税の実施を中止することで117億円、加えて名古屋駅周辺地下公共空間整備などの大型開発

事業等をやめることで、合わせて134億円の一般財源を確保します。

市民サービス削減をやめる

第二に、市民への負担増を強いる市営住宅駐車場使用料の改定や後期高齢者医療保険料の値上げを中止し、市民サービスの低下と行政責任を後退させる公立保育所の社会福祉法人への移管準備や志段味図書館の指定管理者制度は取りやめます。

福祉・くらしの予算額を増やす

第三に、市民のくらし・福祉・保育・教育・環境などの施策を拡充します。

70歳から74歳までの医療費助成制度の創設、国民健康保険料は、国の法定減額の拡充と合わせて一人1万円を引き下げます。

就学援助の所得制限の緩和、高等学校入学準備金の貸与枠を拡大します。小学校3年生まで30人学級を拡大し、一人一人の子どもたちに行き届いた教育を保障します。小学校給食の無料化で子育て世代の家計も応援します。

住宅創エネルギー機器の設置補助の拡大、中

	減額	削減額	捻出される一般会計	市債の削減額
		88億3千万円	19億2千万円	53億8千万円
歳出	増額	増加額	必要となる一般財源	市債の発行額
		141億7千万円	134億3千万円	0円
差し引き	歳出の増減額	一般財源の増減額		市債の増減額
		53億4千万円	115億1千万円	△53億8千万円
歳入	増額	市民税減税の中止		117億7千万円
	減額	市営住宅駐車場の値上げ、高校授業料有料化などの中止		2億4千万円
	差し引き (一般財源の増減額)			115億3千万円

無駄な公共事業などで歳出予算を88億円減らす一方で、福祉予算など141億円を増やし、市営住宅駐車場の値上げや高校授業料の有償化を中止します。必要な財源は金持ち減税の中止によって確保。これにより、借金（市債の発行）を53億円減らせます。



- ツ) 市会議員の任期中 1 回の海外視察
- テ) 議員報酬は実際の支給額で計上
- (3) 市民の福祉・くらしの充実のために新たな事業の実施と事業の拡大をはかる
- ア) 敬老バス負担金の増額(現行積算基準どおりに計上)
- イ) 70歳から74歳までの医療費自己負担助成制度の創設
- ウ) 後期高齢者医療保険料の値上げ中止のための財源繰出し
- エ) 国民健康保険料を引き下げるための財源繰出し

- オ) 認可保育園の増設
- カ) 住宅用創エネルギー機器の設置補助の拡大
- キ) 中小企業向け省エネルギーの設置補助の創設
- ク) 住宅リフォーム助成制度の創設
- ケ) 就学援助の所得制限緩和
- コ) 高等学校入学準備金の貸与枠拡大
- サ) 小学校3年生まで30人学級を拡大
- シ) 小学校給食の無料化

【参考】 市長に提出した組み替え提案
名古屋市長 河村たかし様

2014年度予算案に対する組み替え案

2014年3月18日
日本共産党名古屋市議員団

組み替えを求める理由

4月から消費税の8%への増税が強行されようとしています。あわせて年金支給額の引き下げ、70歳からの医療費負担の倍増、介護保険制度の改悪など、社会保障の解体路線もと強まっています。いまこそ名古屋市政には、国民生活を苦しめる国の悪政から市民を守るためにその財政力を発揮すべきです。

ところが河村市長が提案した平成26年度予算は、大企業・大金持ち優遇の5%減税を続けながら、リニア中央新幹線の開業を前提にしたまちづくりをはじめ、名古屋駅周辺地下公共空間整備や金城ふ頭開発など新たな税金の浪費につながりかねない大型開発を推進するものとなっています。名古屋城天守閣の木造復元やS L走行をめざす調査費も計上されていますが、河村市長の本物ナゴヤ志向がさらに進めば、税金の浪費がますます拡大されることになります。その一方で、市営住宅駐車場使用料の値上げなどの負担増を市民に強い、公立保育所の廃園・民営化の推進など、「行革」の名で市民サービスと行政責任を後退させる施策が次々と進められ、暮らしを圧迫する予算となっています。そこで、市民の切実な要求の実現と市民生活の向上のために、次のように一般会計予算を組み替えることを要求します。

組み替えの基本方針

- 1) 市民に負担増を強いる使用料の値上げや市民サービスの低下と行政責任を後退させる福祉施設の民営化などを中止します。
- 2) 税金の新たな浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要な事業、大企業・大金持ち優遇の市民税5%減税なども中止します。
- 3) こうして確保した財源を活用して、市民のくらし・福祉・保育・教育・環境などの施策を拡充します。市民の懐を温め、地域経済を活性化することが名古屋市の財政も豊かにし、好循環をもたらします。

組み替えの具体的内容

組み替えの具体的内容は別表の通りです。中止を求める事業についてはこれまでの質問や討論でもふれてきました。ここでは減税の中止などで生み出した約134億円を使って市民の懐を温める提案について、簡単に説明します。

70歳から74歳までの医療費自己負担への助成制度を設けます。1割から2割に倍増する自己負担分を河村市長の公約どおり実現する提案です。一人当5万900円×16110人＝9億2千万円。

敬老バス負担金は、現行制度のルールにのっとり、まず予算計上します。

後期高齢者の保険料値上げ2622円の中止に必要な財源繰入れを行います。

国民健康保険料は一人一万円の引下げが私たちの公約です。今回は法定減額の拡充で平均1856円の保険料引き下げ効果があることを評価し、一人8千円の保険料引き下げに必要な一般財源からの繰出しを計上しました。

待機児童への対策として認可保育園を増やします。とくに就学前までの保育需要の増を見込むとやはり認可保育園が必要です。450人の定員拡大。あわせて市から社会福祉法人への助成を増やし建設を促します。

住宅用創エネルギー機器の設置補助の拡大、中小企業向け省エネルギーの設置補助の創設で、自然エネルギーの普及と中小企業への支援を相乗的に図るものです。

マンションへの支援を含む住宅リフォーム助成の創設では、消費税増税後の地域経済の活性化、市民の住生活の向上をはかるものです。他の政令市や国の制度を参考に、一件当たり60万円、マンションは一棟当たり200万円を上限に助成を行うことしました。

就学援助の所得制限を生活保護基準の1.3倍へと拡大します。高等学校入学準備金の貸与枠を貸与希望者の実態に合わせて拡大します。希望したのに借りられない生徒が生じている事態を解消します。子どもの貧困への対応は大きな社会問題になっているもとで特別の努力が求められる分野です。

志段味図書館を直営に戻します。指定管理者制度が導入されて人件費が半額になりましたが低賃金で不安定な労働者を増やしてどうするのか。文化や教育施設は指定管理制度にはなじみません。

小学校3年生まで30人学級を拡大し、教育環境の向上をはかり、一人一人の子どもたちに行き届いた教育を保障します。小学校給食の無料化で、子育て世代の家計も応援します。以上、市民の懐を温める施策に市政の重点を移すことを強く求めます。

2014年度一般会計予算の組み替え案

歳出で削減すべき項目							
款	項	事項	予定額 (千円)	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
議会費	議会費	議員報酬は実際の支給額で計上	630,082	630,082	—	—	—
		市会議員の任期中1回の海外視察	19,000	19,000	—	—	—
総務費	総務管理費	特別職の市長秘書の設置	9,751	9,751	—	—	—
		社会保障・税番号制度の導入に向けた情報連携基盤システムの開発	185,000	—	—	185,000	—
		中京都構想の検討調査	300	300	—	—	—
		中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出	1,000	1,000	—	—	—
	徴税费	社会保障・税番号制度の導入に向けた税務総合情報システムの改修	80,000	26,667	—	53,333	—
健康福祉費	国民年金費	社会保障・税番号制度の導入に向けた国民年金、国保、後期高齢システム改修費	13,000	—	—	13,000	—
	国民健康保険費		29,000	29,000	—	—	—
	老人福祉費		9,667	9,667	—	—	—
子ども青少年費	子ども青少年費	若松寮の社会福祉法人への移管準備	255	255	—	—	—
		公立保育所の社会福祉法人への移管準備(矢田・東志賀・田幡・振甫・御田・南・氷室・にじが丘・東栄・千種台)	383,145	118,747	149,000	115,398	—
環境費	環境保全費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資	2,580	2,580	—	—	—
市民経済費	区役所費	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	121,193	114,874	—	—	6,319
		社会保障・税番号制度の導入に向けた住民記録システムの改修	124,000	—	—	124,000	—
	観光費	名古屋城整備検討調査(のうち天守閣木造再建に関する調査)	17,815	17,802	—	—	13
緑政土木費	道路橋りよう費	国直轄道路事業負担金の支出	4,600,000	460,000	4,140,000	—	—
住宅都市費	都市計画費	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進	60,000	60,000	—	—	—
		鉄道を活用した都市魅力向上策の推進	10,000	10,000	—	—	—
		名古屋駅周辺地下公共空間整備	889,000	96,500	375,000	417,500	—
		名古屋高速道路の建設	750,000	25,000	725,000	—	—
		金城ふ頭開発の推進	258,480	147,162	—	—	111,318
	住宅費	納屋橋東地区民間市街地再開発事業への補助(ルネッサンスタワー)	229,500	57,000	—	—	—
		栄一丁目6番地区優良建築物等整備事業への補助(御園座再開発)	310,760	77,690	—	233,070	—
教育費	教育総務費	こども応援委員会へのスクールポリス(警察官○B)の配置	20,175	13,450	—	6,725	—
歳出削減額 計			8,753,703	1,926,527	5,389,000	1,148,026	117,650

歳出で増額すべき項目

款	項	事項	予定額 (千円)	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
健康福祉費	老人福祉費	70歳から74歳までの医療費自己負担助成制度の創設	920,000	920,000	—	—	—
		敬老パス負担金の増額	500,000	500,000	—	—	—
		後期高齢者医療保険料の値上げを中止するための繰り出し	1,143,730	1,143,730	—	—	—
	国民健康保険費	国民健康保険料の負担軽減（一人8000円）のための繰り出し	4,551,200	4,551,200	—	—	—
子ども青少年費	子ども青少年費	認可保育園の増設(定員90人×5園)法人への補助増	900,000	187,500	—	525,000	187,500
環境費	環境保全費	住宅用創エネルギー機器の設置補助の拡大(4KW×800件)	80,000	68,800	—	11,200	—
		中小企業向け省エネルギーの設置補助創設(100万円×100件)	100,000	100,000	—	—	—
住宅都市費	住宅費	マンションへの支援を含む、住宅リフォーム助成の創設(60万円5000件、200万円50棟)	400,000	400,000	—	—	—
教育費	教育総務費	就学援助の所得制限の緩和(1.0→1.3)	130,000	130,000	—	—	—
		高等学校入学準備金の貸与拡大(340人→400人)	18,107	9,004	—	—	9,103
	生涯学習費	志段味図書館を直営に戻す	10,000	10,000			
	小学校費	小学校3年生までの30人学級の拡大	775,000	775,000	—	—	—
		小学校給食の無料化(111,105人)	4,644,189	4,644,189	—	—	—
歳出増額 計			14,172,226	13,439,423	0	536,200	196,603

歳入の増額

款	項	事項	予定額 (千円)	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	11,776,000	11,776,000	—	—	—
歳入増額 計			11,776,000	11,776,000	0	0	0

歳入の減額

款	項	事項	予定額 (千円)	財源内訳			
				一般財源	市債	国・県 支出金	その他
諸収入	雑入	名古屋観光ルートバス乗車料金値上げの中止	357	357	－	－	－
使用料及び手数料	使用料	市営住宅駐車場使用料値上げの中止	107,569	107,569	－	－	－
		高等学校授業料無償化の継続	139,060	139,060	－	－	－
歳入減額 計			246,629	246,629	0	0	0

2012年度予算案に対する反対討論 (3月19日)

超高層ビルが林立する一方、買い物困難地域が広がり、市営住宅修繕もすすない、いびつな名古屋のまちづくりからの転換を 田口一登議員



田口一登議員は、一般会計予算案及び修正案に反対の立場で討論をおこないました。自公民新を代表して民主党の服部議員が修正案、原案に賛成の討論を行いました。減税は討論もせず、予算修正にも賛成しました。

【田口議員】私は、日本共産党名古屋市議員団を代表して、一般会計予算に対し、原案及び修正案に反対する立場から討論を行います。

リニア開通を起爆剤にした、新たな大型開発事業に前のめりの予算

原案に反対する理由の第1は、リニア中央新幹線の開通を起爆剤とする名古屋駅周辺の大改造など、新たな大型開発事業に前のめりの予算となっているからであります。

市長すら多くの懸念を示したリニア計画

リニア中央新幹線計画については、河村市長が愛知県知事に提出した環境影響評価準備書にたいする意見でも、「走行に伴う消費電力が多く大量の温室効果ガスが排出される」「全線の86%がトンネル構造であり、工事に伴う大量の発生土等」課題が多い、「ターミナル駅の工事は、名古屋駅の東西エリアにおいて開削工法で行うことが計画されており、長期にわたる非常に大規模な工事の実施により、健康で快適な環境が損なわれる」など、多くの懸念が表明されています。

財界要望に応えた名古屋駅周辺大改造計画

こうした厳しい市長意見は、リニア計画への市民の不安や疑問を反映したものです。それにもかかわらず、リニア開通を規定事実として、「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定する経費が計上されていますが、この構想骨子案は、中部経済連合会や名古屋商工会議所の役員が呼

びかけて結成された「名古屋の街づくりを考える会」が発表した「『(仮称)ナゴヤ・グランドビジョン』策定の提言」が、下書きになっていると思われます。名古屋駅への高速道路の乗り入れ、すなわち「名古屋駅インター」の整備を提案しているのも、名古屋商工会議所であります。まさに、財界の要望に応じて、名古屋駅周辺の大改造が計画されようとしているのです。これまで生え抜きの市職員で行政課題に対応してきた本市が、その伝統を破って中央官僚を局長級ポストに招くのも、これまで議会が反対してきた特別職秘書をわざわざ設置するのも、リニアを国家的プロジェクトと位置づける安倍政権および自民党との太いパイプを築き、それをバネに大型開発を進める陣立てといわなければなりません。

わが党は、国民的な要求もないまま始まったリニア計画の中止を求めます。名古屋駅周辺には超高層ビルが林立する一方で、高齢者が買い物もできない買い物困難地域が広がり、老朽化した市営住宅の修繕もままならないというような、いびつな名古屋のまちづくりからの転換を求めるものであります。

天守閣木造再建の調査費は不要

名古屋城整備検討調査については、天守閣を木造で復元するのか、それとも耐震改修を行うのか、どちらにするのかを決める前提となる調査ということですが、本市が策定した「特別史跡名古屋城跡全体整備計画」では、耐震改修という整備方針が明確に示されています。この整

備計画には木造復元という言葉は一言もありません。ですから、どちらにするのか決めるための調査は、河村市長が木造復元を言い出さなければ、実施する必要のない調査であります。現在の天守閣は、耐用年数が今後50年ほどあるといわれていますので、耐震改修こそ急ぐべきであり、木造復元の検討は、数十年先の市長と市民に委ねるべきであります。

巨大な駐車場や地下通路、第二滑走路などのムダな大型事業は中止を

この他、レゴランドなどのために巨大な市営立体駐車場を建設する「金城ふ頭開発」、笹島交差点からささしまライブ24地区方面に至る巨大地下通路を建設する「名古屋駅周辺地下公共空間整備」、SL走行にこだわる「鉄道を活用した都市魅力向上策の推進」、航空需要がないにもかかわらず中部国際空港二本目滑走路の建設を促進する期成同盟会への負担金支出などの大型事業のムダを削ることを求めます。

2014年度予算のムダな公共事業

- ・金城ふ頭開発・・・・・・2億5800万円
- ・名古屋駅周辺の巨大地下通路・・8億8900万円
- ・SLなどによる都市魅力向上策の検討・1000万円
- ・リニア開業を見据えた計画づくり・・6000万円
- ・天守閣木造のための調査・・・・・・1700万円など

減税のために、「行革」で市民負担増と福祉の民営化を進めている

反対する理由の第2は、市民税5%減税を継続し、その財源づくりのために、「行革」の名で市民負担増と福祉の民営化を進めているからであります。

法人市民税の減税額(万円) (2012年度)



河村市長の「減税」は、大企業・富裕層に手厚い減税であり、マスメディアも「恩恵、庶民に届かず」と指摘しました。

公立保育園を次々と民営化

河村「減税」はまた、減税による税収減少を口実に、「行革」と称して公的福祉の縮小・解体、行政サービスの民間任せを推進するものにほかなりません。来年度予算案でも、公立保育園の廃止・民営化が、新甫、御田、南・氷室、にじが丘、東栄の各保育園で新たに着手され、児童養護施設「若松寮」の民間への移管が進められますが、名古屋市が福祉の現場から手を引くことは、福祉にたいする行政責任の大きな後退であります。

公立保育園の民間委託準備 (3億8000万円)

- ・27移管関係 (2億円)
 - 矢田・東志賀・田幡保育園 (共同保育など)
- ・28年度移管関係 (1億5200万円)
 - 振甫・御田・南・氷室・にじが丘k保育園 (選定委員会や移転先の建物解体など)
- ・29年度移管関係 (310万円)
 - 東栄保育園 (移転先の建物解体準備) など

事業仕分けを口実に市民負担増

「減税」の財源づくりのためのテコにされてきたのが「事業仕分け」です。「事業仕分け」は廃止されますが、その被害は続いています。

「廃止」と判定された高年大学鯉城学園は、関係者のみなさんの大きな運動で存続となりましたが、授業料などが大幅に値上げされます。同じく「見直し」と判定された市営住宅の駐車場使用料は値上げされ、3年後には、平均で年間1万4400円、最大で4万2000円もの負担増が、低所得の市営住宅居住者にのしかかります。

敬老パス制度の趣旨を踏みにじる強引な見直し

今議会で大問題となったのは、「事業仕分け」で「見直し」と判定された敬老パスです。現行制度の継続を求める市民の運動が広がり、来年度からの一部負担金の引き上げは断念させまし

た。しかし、健康福祉局は、社会福祉審議会の意見具申を踏まえて、一部負担金の引き上げの検討をあきらめておりません。

一方、河村市長は、敬老パス予算を5億円減額して計上するというイレギュラーな手段に打って出ました。その狙いはどこにあるのか。乗車人員かける単価という敬老パス予算の積算方法を変更して、交通局への補助金化することによって、社会福祉施策である敬老パス制度の趣旨そのものを見直すところにあるのではないのでしょうか。乗車人員かける単価という積算方法は、「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る」と、条例で明記されている敬老パス制度の目的を踏まえたものです。ところが、一般会計から交通局への補助金になれば、高齢者がどれだけ敬老パスを利用したのか把握する必要がなくなり、高齢者の社会参加状況もわからなくなります。これでは、「高齢者の社会参加の支援」という制度の根本が変質してしまうではありませんか。

敬老パス負担金減額で行革推進が狙い

河村市長は、委員会質疑の中で、「高齢者が乗ったら乗っただけ交通局にお金が入ってくると、交通局は経営努力をしない」と答え、敬老パス予算に上限を設ける考えを明らかにしました。しかし、敬老パス予算、すなわち「敬老パスを利用した高齢者の運賃分」に上限を設けると、交通局の運賃収入に穴が開きます。その穴

自公民新の予算修正案（市長が減額した5億円のうち、消費税転嫁分は必要という理由で修正）

一般会計

歳入 増	土地基金を処分して繰入	2億8333万5千円
歳出 増	敬老パス負担金（交通局へ）	2億8333万5千円

交通局会計

市バス	敬老パス負担金の増額収入	1億5951万2千円
地下鉄	敬老パス負担金の増額収入	1億2382万3千円

* 交通局の料金収入総額は

市バス173億8572万円、地下鉄761億4140万円、計935億円
うち敬老パスで62億7330万円地下鉄81億836万円、計143億円

消費税増税に伴う負担増は、

市バス1億6964万円、地下鉄9億6394万円

埋めのために、交通局は、市バス路線の廃止や本数削減などの「経営努力」を強いられ、市民サービスが低下するでしょう。税収を減らせば「行革」が進むという河村「減税」と同じ論理で、名古屋が誇る福祉の予算をもてあそんではない、ということを市長に申し上げておきたいと思います。

敬老パスの予算は、現行のルールにのっとり、5億円全額を増額すべきです。市民税減税をやめれば、約117億円の大幅な歳入増となりますので、見直しをしなくても、将来にわたって持続可能な運営は十分に可能です。敬老パスは、現行制度のまま継続することを強く求めます。

自公民新の修正案は市長の狙いを変えない

自民・公明・民主・新政の4会派から提出された敬老パス予算にかかる修正案についてありますが、これは減額された5億円のうち、消費税増税の転嫁分、約3億円を増額するものであり、河村市長が予算減額に込めた狙いを修正するものではありません。

安倍政権の悪政をそのまま市民に押し付け

反対する理由の第3は、安倍政権の消費税増税や社会保障改悪などの悪政をそのまま市民に押し付けているからであります。

水道や市バス地下鉄で消費税値上げ、ついでに上納義務のないメーグルも値上げ

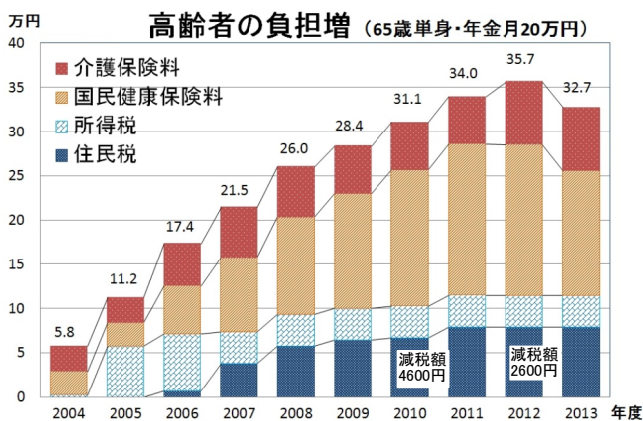
消費税の8%への増税実施が迫り、市民の怒りや不安が広がっています。本市も市バス・地下鉄料金、水道・下水道料金などに消費税増税分を転嫁し、市民の負担が増やされます。なごや観光ルートバス、メーグルの乗車料も、市バス料金改定に合わせて値上げされますが、メーグルの乗車料にかかる消費税は、市バス料金の消費税と異なり、国に納税する義務はありません。にもかかわらず値上げをするのは、消費税増税の便乗値上げと言われてもしかたがありません。

消費税引き上げの影響（使用料等）

事項（対象）	影響見込額	実施時期
市大病院 診療料（初診料加算額、文書料等）	2084万円	26年4月
中央卸売市場 使用料（卸売場、冷蔵庫）	7877万円	26年4月
と畜場使用料（牛、豚等）	571万円	26年4月
市立病院 使用料（初診料加算額、文書料等）	1922万円	26年4月
水道料金等（水道料金、基本工事費）	10億3056万円	26年6月など
工業用 水道料金	2160万円	26年5月
下水道使用料	7億3400万円	26年6月
市バス（普通券等）	1億6964万円	26年9月。 貸切は26年4月
地下鉄（普通券、定期券等）	9億6394万円	26年9月
計	30億4431万円	

年金削減される高齢者へ負担増が次々

安倍政権は、社会保障制度改革プログラム法に書いたスケジュールにそって、医療・介護・年金・保育など、社会保障の全分野での改悪を具体化しようとしています。ところが、予算案には、河村市長が公約した、70歳から74歳までの医療費窓口負担の倍増を抑える助成制度の創設は盛り込まれておりません。後期高齢者医療保険料は、年間一人当たり2622円の値上げとなり、年金が減らされる一方の高齢者に、負担増が押し付けられます。



高校授業料無償制度に所得制限

高等教育は無償という世界の流れに逆らう公立高校授業料無料制度への所得制限の導入によって、本市では来年度の新1年生の28%が、全日

制で年間11万8800円の負担増を強いられます。

情報漏えいが危惧されるマイナンバーも導入

いわゆる「マイナンバー法」にもとづいて、社会保障・税番号制度の導入に向けたシステム開発・改修に多額の経費が盛り込まれていますが、マイナンバー制度は、税と社会保障の個人情報を一括管理し、徴税強化・給付抑制をねらうとともに、プライバシーの漏えいなどが危惧され、導入する必要性のないものであり、認めることはできません。

市民のフトコロを温め、地域経済を活性化する予算の組替えを提案

先ほどわが党が提案した予算組み替え案は、市民税減税を中止し、ムダな大型開発につながる予算を削り、市民の暮らし・福祉・保育・教育・環境などを拡充しようというものです。市民のフトコロを温め、地域経済を活性化することが、名古屋の財政も豊かにし、好循環をもたらします。

組替え案の方向こそ自治体本来の姿

わが党が提案した方向こそ、本市が、国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤となり、「住民福祉の増進」という地方自治体の本来の役割を発揮することができると確信するものであります。

以上で、討論を終わります。

市立高等学校授業料無償化の見直し

区分	内容		
授業料	全日制	年額	118,800円
	定時制	年額	32,400円
授業料の納付対象	市町村民税所得割額 304,200円以上の世帯の生徒。平成26年度の新1年生から適用（学年進行）		
対象者数	1,236人	全日制	1,146人
		定時制	90人
生徒定員	4,400人	全日制	4,080人
		定時制	320人

（注1）対象者数と生徒定員は、平成26年度に制度の対象となる新1年生。平成25年度までに在学している者は、現行の無償制度が適用される。

2014年度当初予算関連議案に対する態度(2014年3月19日)

1、2014年度当初予算及び関連議案 44件 (予算19件、条例案など25件)

議 案 名	各会派の態度											結 果	備 考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク		
2014年度名古屋市一般会計予算（修正案が可決）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	1兆571億円、前年比312億円(3.0%)増。5%減税で117億円が減収。待機児対策は13年度補正で前倒実施。特養ホームの増設、教室冷房化など。保育園や福祉施設などの民営化を推進。職員定数を17人減（市全体では23人減）。その一方で本丸御殿や高速道路、高層ビルやレゴランド支援は継続。金シャチや天守閣の再建、S L博物館構想を推進。リニアをあてにした名駅再開発、ささしま巨大地下道を推進。
2014年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額2181億円、前年比0.2%増。348,900世帯568,900人。（△2200世帯）うち退職者17,400人。均等割3%減は継続。平均保険料 116,765円→119,052円。賦課限度額81万円（4万円増）。保険料収納対策を強化。
2014年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額466億円、5.8%増。259,000人。平均保険料は年79,962→82,584円。
2014年度名古屋市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1,615億円、5.7%増。第1号被保険者537,000人。基準保険料65,282円（月5,440円）は同じ。要支援・要介護者は85,700人→97,302人。
2014年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額11億円、△9.2%。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金12種の貸付に11億円。寡婦福祉資金12種の貸付に6,400万円。
2014年度名古屋市農業共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額3,300万円、65.8%減。県の共済事業の統合するため廃止。3,300万円は新組合への積立金。
2014年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額90億円、19.3%増。本場・北部市場に39億円、南部市場に27億円、と畜場8億円の運営費など。消費税転嫁
2014年度名古屋市土地地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額8億2,200万円、110.8%増。2組合に5億5700万円を貸付。
2014年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額44億円、219.0%増。日比野地区1500万円、鳴海駅前4,300万円。起債返済43億円。
2014年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額8.9億円4.5%増。使用料5億8000万円。墓地の用地取得と整備に3.1億円。1,300万円の借金で8300万円の公園用地取得と工事など。使用料値上げ。
2014年度名古屋市基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額1131億円、18.2%減。2014年度末見込み2249億円の残高。財調137億円の見込み。本丸御殿などで取崩
2014年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額163億円、13.5%減。公共用地の先行取得に11億円、都市開発用地取得に4億円。借金15億円で。
2014年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	総額5,962億円、1.3%増。一般会計で851億円など1,483億円の借金。元利返済は3954億円（利子だけで555億円）。借換債1242億円、臨時財政対策債350億円。高速道路などの資金源になる。
2014年度名古屋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額508億円、30.7%増。東部医療センター：37科489床、入院431人/日、外来871人/日。西部医療センター：45科500床、入院450人/日、外来1005人/日。陽子線治療センター。緑：指定管理で21科249床、入院152人/日、外来376人/日。東の救急・外来棟改築64億円。西の全身用コンピューター断層診断装置など28億円。特別室は値下げ、文書料などの消費税1900万円。

○=賛成 ●=反対 -=欠席/ 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：新政会
 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

2014年度当初予算及び関連議案 (2)

議 案 名	各会派の態度											結果	備 考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク		
2014年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額763億円、1.0%増。1日78.2万トン。1,255,000戸。水道料金459億円。徳山ダム負担13億円、残26～42で234億円。長良川河口ぜき負担7700万円。導水路負担1,656万円、25～27で52億円。職員22人減。水の歴史資料館など。消費税値上げ10億3000万円。
2014年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額15億円、0.7%減。107事業所に1日6.1万トン。水道料金8.4億円。導水路860万円、26～27で30億円。消費税値上げ2160万円。
2014年度名古屋市下水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳出総額1,476億円、1.0%増。28,853haで119万トン/日の処理量。下水使用料が335億円。消費税値上げで7億3400万円。通常の浸水対策55億円、緊急雨水整備事業に59億円。33人減。
2014年度名古屋市自動車運送事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	歳出総額293億円、1.2%減。職員18人減。運転キロ98,000km/日。325,100人/日。財政健全化出資金2億円。給与カット継続。三重交通にバス管理委託35台。消費税値上げ1億7000万円
2014年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決	歳出総額1,483億円、8.6%増。職員2人増。東山線可動柵・車両5編成等で57億円、エレベーター7600万円など。鶴舞線車両1編成。乗車人員1,228,600人/日。駅業務委託の拡大準備、給与カット。高架構造物の耐震補強14億円。消費税9億6000万円
特別職の秘書の職の指定等に関する条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	市長の特別職の秘書の職をつくるために定数、給与、旅費を定める
〃 附帯決議	●	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	可決	名古屋市に資する公務しか従事させない、倫理を守る、職務内容は議会に報告する。
名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	継続	口利き疑惑の再発防止に向けた制度づくり。 (1) 内部公益通報制度 (2) 要望等記録制度 (3) コンプライアンス・アドバイザーについて規定。すべての要望を記録し、違法、不当なものは通報する。助言者として弁護士などをアドバイザーに。
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2014年度の職員定数を25,195人 → 25,172人
市長等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	職員給与の臨時削減を継続。 副市長、常勤監査委員→給料の20%、期末手当の10%を削減。管理者、教育長、局長級、部長級→給料の4%を削減、固定資産評価員、課長級→給料の3%を削減。係長級及び係員→給料の2%を削減。 一般職等の地域手当は、給料の2%相当額を加算。2014年4月1日～2015年3月31日
名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	非常勤職員の設置及び廃止、報酬額の改定等。行政委員会では「投票立会人」の立会時間内に交替する場合の報酬額を規定。附属機関の委員等では公文書等専門委員など2職種を追加し専門調査委員など5職種を廃止。その他の非常勤の職員としては、渉外事務協力員など162職種は報酬改定、人権企画嘱託員など21職種を新設、少年相談員など13職種を廃止。
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢の段階的な引上げ等を考慮して再任用職員の給与等の見直しを行う。災害派遣手当に準じた新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を新設し、災害派遣手当の支給対象範囲を拡大
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2014年度の包括外部監査契約を大島嘉秋（公認会計士）に1,037万1,240円を上限で契約
名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者選定審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	一般廃棄物処理施設の整備運営事業を実施する民間事業者の選定での調査審議をするための審議会を設置。

○＝賛成 ●＝反対 ー＝欠席／ 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本 公：公明党 民：民主党 新：新議会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

2012年度当初予算及び関連議案 (3)

議 案 名	各会派の態度											結果	備 考
	共	減	自	公	民	新	維	名	市	改	ク		
福祉事務所設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2014年度の福祉事務所所員の定員を995人→1,028人に
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2013年度までの暫定措置だった保険基盤安定制度（保険者支援分）を2014年度も継続し、2015年度から恒久化。低所得者の法定減免拡充。
名古屋市立霊園・斎場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	第二斎場を設置し、管理を指定管理者に行わせる。港区東茶屋三丁目123番地。主な使用料：遺体の火葬5,000円以内（市民以外70,000円以内）、休憩室4,000円以内（市民以外6,000円以内）
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市重症心身障害児者施設の指定管理者を社会福祉法人むつみ福祉会に指定。2015年4月1日～2025年3月31日まで
名古屋市立病院条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	特別室使用加算額を値下げする。上限額を、1日38,000円→25,000円
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	南保育園と氷室保育園を統合し南・氷室保育園に（2014年4月1日）。矢田保育園、名古屋市東志賀保育園及び田幡保育園を廃止。熱田児童館を移転。熱田区一番三丁目2番5号→熱田区四番二丁目10番10号。2014年3月24日
名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	高校授業料無償廃止で、市立高校の授業料を、全日制は年額118,800円、定時制は年額32,400円とする。2014年4月以降に入学する生徒から
名古屋市図書館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂図書館の改築移転。瑞穂区東栄町2丁目1番地→瑞穂区豊岡通3丁目29番地
名古屋市名城庭球場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名城庭球場に利用料金制度を導入
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名城庭球場の指定管理者を名古屋ローンテニス倶楽部に指定。2014年4月1日～2018年3月31日
名古屋市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市農業共済事業条例の廃止し、愛知県全域を事業区域とする農業共済組合を設立。名古屋市農業委員会の部会を構成する委員の定数を変更（2014年4月1日）。名古屋市農業共済事業特別会計を廃止する（2015年4月1日）。
名古屋市文化小劇場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市瑞穂文化小劇場を設置。瑞穂区豊岡通3丁目29番地。利用料金の基準は名東文化小劇場と同額。
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	守山区、緑区及び名東区に新設。鳥羽見コミセン（守山区鳥羽見二丁目17番43号）、神の倉コミセン（緑区神の倉四丁目199番地）、貴船コミセン（名東区勢子坊二丁目1304番地の2）
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	大和コミセンの指定管理者を大和学区連絡協議会に。2014年4月1日～2018年3月31日
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	筒井第三シティ住宅（東区）を新設。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴う改定
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	基本財産の額を3,161億6,200万円（本市出資額1,580億8,100万円）から3,166億6,200万円（本市出資額1,583億3,100万円）に
名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	製造所の設置の許可等の申請に対する審査に係る手数料の額を政令と同一の額にする

○=賛成 ●=反対 -=欠席/

共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本 公：公明党 民：民主党 新：新議会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

2. 追加提出議案 4件 (条例案: 1件 人事案件: 2件)

議 案 名	各会派の態度										結 果	備 考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改		
退職手当条例の一部改正案	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	リニアに頼った街づくりをすすめるため、国の官僚を職員として迎え入れるため、職員の退職金を計算する際の規定を改める。官僚の受け入れは初めて。
名古屋市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	後期高齢者医療負担分と介護負担分の限度額を各2万円引き上げ、81万円に。
副市長の選任	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	入倉副市長の後任。田宮正道。1954年生れ。長久手市。住宅都市局長。
教育委員会の委員の選任	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	古川隆さん(若鶏の三和)の後任。小栗成男。1963年生れ。昭和区。ネットヨタ名古屋社長。名古屋トヨペット、ネットヨタ中京、NTPホールディング、トヨタレンタリース名古屋の各取締役。

3. 議員提出議案 6件 (条例案: 2件 予算組み替え動議: 1件 予算修正案: 3件)

議 案 名	各会派の態度										結 果	備 考
	共	自	減	公	民	新	維	名	市	改		
名古屋市空家等対策の推進に関する条例の制定	○	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	○	可決	少子高齢化の進展などで空家が増加し、管理不全の空家が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている事態に対応するため。5政令市で制定。
名古屋市議会の議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	可決	議員定数を国調人口に合わせ、現行総定数のまま、北区(6→5)瑞穂区(4→3)中区(2→3)緑区(7→8)に改定。来年の選挙から
一般会計予算 組み替え動議	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否決	無駄な歳出を88億円減らし、福祉など141億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて117億円を捻出。これにより市債発行を53億円減らせます。
一般会計予算 修正案	●	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	可決	市長が交通局の努力を求めて5億円削減した敬老パス負担金のうち消費税増税分3億円を戻すもの。財源として、土地基金を見込む。減税はそのまま、大型事業も市民犠牲性もそのままの修正。
〃 附帯決議	●	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	可決	1 敬老パス負担金は修正部分以外も適切に措置する。 2 弥富相生山線工事で住民お亀裂を招く意向調査はせず、市長の責任で決定する。
自動車運転事業特別会計予算 修正案	●	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	可決	市長が削減した敬老パス負担金のうち、消費税分1億5951万円を戻す。
高速度鉄道事業特別会計予算 修正案	●	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	可決	市長が削減した敬老パス負担金のうち、消費税分1億2382万円を戻す。

◎=提出 ○=賛成 ●=反対 -=欠席/ 共: 日本共産党 自: 自民党 減: 減税日本 公: 公明党 民: 民主党 新: 新国会
維: 名古屋維新の会 名: 名古屋市民クラブ 市: 市民クラブ 改: 地方分権改革会 ク: 無所属クラブ

請願・陳情審査の結果 (2013年12月～2014年2月の委員会審査)

新規の請願 (11月定例会に受理された請願。意義申し立てのない請願制癌や保留の請願は本会議での採決は行われません)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度											結果	備考 (委員会)		
				共	自	減	公	民	新	維	名	市	改	ク				
平成25年 第8号	新聞の軽減税率に関する請願	名古屋中日会（11名）	消費税増税するときは新聞に軽減税率を、の意見書を	意見不一致でまとまらず											保留	財福 2014. 2.13		
平成25年 第9号	認可保育所をふやし、保育・子育てにかかわる予算をふやすことを求める請願	名古屋の保育をよくする市民の会（24,864人）	1 公立保育所を廃止しない	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	教子 2014. 2.18	
			2 6歳まで通える公立園や社会福祉法人の民間保育所の増を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			3 保育・子育てにかかわる予算をふやす	検討の様子を見守る											保留			
平成25年 第10号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会（60,956人）	移転先を確保するため市有地の紹介等最大限に努力する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	教子 2014. 2.18	
平成25年 第11号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 「新制度」で国に要望を（1）関係者の声をよく聞き、実施は急がない	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切	教子 2014. 2.18	
			(2) 現行水準より後退させず、新制度対象施設は、保育所基準を上回るように	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			(3) 認定時間は、最低でも8時間以上に	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		打切
			(4) 幼保連携型認定こども園への誘導策はとらない。また、保育実施義務を担う保育所を維持・拡充する	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			(5) 職員処遇の抜本的改善を	動向を見る											保留			
			2 公立園や非営利団体の認可保育所をふやす	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			3 (1) 1歳児は4対1、2歳児は5対1、3歳児は15対1、4歳児及び5歳児は25対1で保育士を配置する	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			(2) 給食は外部搬入せず、自園調理を堅持する	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択
			(3) 保育料の値上げをしない	検討状況を見守る											保留			
			(4) 障害児の受け入れをふやす。3歳未満の障害児の受け入れを進める															
			(5) 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持・拡充															
			(6) 認可外保育施設に指導監督基準を守らせる															
平成25年 第12号	市道弥富相生山線の早期開通を求める請願	天白区住民	1 来年度から工事を再開する	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	土交 2013. 12.10	
			2 生活道路の交通規制をしない	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			3 工事継続に関する住民投票やアンケート投票は実施しない	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
平成25年 第13号	国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会（23,342名）	1 国保料の大幅引き下げを	動向を見守る											保留	財福 2014. 2.13		
			2 減免を拡充し、該当者全ての減免を															
			3 資格証明書や短期保険証を発行しない	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	不採択
			4 介護の保険料・利用料の減免制度を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 --=議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政治家
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

新規請願 2																													
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度										結果	備考 (委員会)														
				共	減	自	公	民	新	維	名	市	改			ク													
平成25年 第14号	名鉄豊田本町駅にエレベーターを設置することを求める請願	南区生活と健康を守る会	名鉄豊田本町駅にエレベーターの設置を	予算の内容を見極める										保留	財福 2014. 2.13														
平成25年 第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民 (19,101名)	1 公立園の廃止・民営化及び利益目的の企業参入をやめる	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	教子 2014. 2.18												
			2 公私間格差是正制度を守る	慎重に見極める										保留															
			3 保育料を値上げしない																										
			4 待機児童の解消は保育所増設で	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		不採択											
			5 給食は自園給食を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	不採択										
			6 (1) 保育所の老朽箇所の修繕や施設の充実を図る	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	打切										
			(2) 保育所の耐震や防災などの対策を積極的に進める	検討状況を見守る										保留															
			(3) 保育所の駐車場を確保する																										
			(4) 土曜保育は実態に合った人員を配置する	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	打切										
			7 (1) 学童保育所の土地・建物は市が責任を持って確保し、劣化施設及び設備を修繕する	動向を見守る										保留															
			(2) 学童保育の障害児受入加算を1人ごとに																										
			(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する																										
			8 (1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業保育所や定員をふやし、年度途中の入所をしやすく	ニーズや検討状況を見守る										保留															
			(2) 保育所で病後児デイケア事業を実施する。天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやす												○	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
			(3) リフレッシュ預かり保育事業に必要な人員配置及び施設の整備を												○	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択
			(4) 区内の全公立園で19時30分まで延長保育事業を																										
			(5) ア 障害児認定の年齢枠撤廃を。希望者が入所できる人的配置・補助金の水準維持を																										
						イ 天白養護学校建てかえを																							
						ウ 原小学校及び原中学校に特別支援学級の新設を	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	不採択									
平成25年 第16号	要支援認定者への介護保険給付を継続する意見書提出に関する請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	要支援者は従来どおり介護保険給付とする	動向を見守る										保留	財福 2014. 2.13														
平成25年 第17号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 夜勤者の労働時間の改善を	動向を見守る										保留	財福 2014. 2.13														
			2 医師、看護師、介護職員などをふやす																										
			3 自己負担を減らす																										

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 －＝議席なし ×＝棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新議会 維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

新規請願 3

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度										結果	備考 (委員会)		
				共	自	減	公	民	新	維	名	市	改			ク	
平成25年 第18号	介護職員の処遇改善を求める請願	愛知県医療 介護福祉労働組合連合会	1 国の責任で賃金改善施策の 拡充を 2 介護職員処遇改善加算の継続・拡大を 3 軽度者の介護保険制度外しをやめる	慎重に検討										保留	健福 2014. 2.13		
平成25年 第19号	医師、看護師、介護職員の確保に影響を及ぼす、2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める請願	愛知県医療 介護福祉労働組合連合会	2014年4月からの消費税増税の中止を	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	財福 2014. 2.13

保留の請願 (11月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留の請願は本会議での採決は行われません)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度										結果	備考 (委員会)	
				共	自	減	公	民	新	維	名	市	改			ク
平成23年 第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を	慎重に検討										保留	健福 2013. 9. 9	
平成23年 第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-	動向を見守る										保留	土交 2013. 9. 9
平成23年 第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	慎重に検討										保留	教子 2013. 8. 30	
平成23年 第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する	動向を見守る										保留	教子 2013. 8. 30	
			(2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する													
平成23年 第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を	慎重審査のため										保留	教子 2013. 8. 30	
平成23年 第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を	慎重審査のため										保留	健福 2013. 9. 9	
平成23年 第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	-	今後の課題。慎重に審査										保留	土交 2013. 9. 9
平成23年 第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に	動向を見る										保留	教子 2013. 8. 30	
平成23年 第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない	慎重に審査										保留	教子 2013. 9. 9	
平成23年 第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う													
平成23年 第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を													
平成23年 第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を													
平成23年 第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない													

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 －＝議席なし ×＝棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新議会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

保留の請願 2

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度										結果	備考 (委員会)
				共	自	減	公	民	新	打	名	市	改		
平成23年 第65号	北生涯学習センターの直営 を守り、充実させることを 求める請願	新日本婦人の 会北支部	直営を守り、充実を	慎重に審査										保留	教子 2013. 9.9
平成23年 第67号	中川生涯学習センターにお ける指定管理者制度の導入 に反対する請願	新日本婦人の 会中川支部	管理は名古屋市の直営で行 い、指定管理者制度を導入 しない												
平成23年 第68号	生涯学習センターの直営を 守り、充実させることを求 める請願	新日本婦人の 会愛知県本部	生涯学習センターの直営を 守り、充実を												
平成23年 第69号	女性会館の存続と充実を求 める請願	新日本婦人の 会愛知県本部	女性会館を存続し、充実を												
平成23年 第70号	昭和生涯学習センターにお ける指定管理者制度の導入 に反対する請願	新日本婦人の 会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行 い、指定管理者制度を導入 しない												
平成23年 第71号	守山生涯学習センターの直 営を守り、充実させること を求める請願	新日本婦人の 会守山支部	管理は名古屋市の直営で行 い、充実を												
平成23年 第73号	千種生涯学習センターにお ける指定管理者制度の導入 に反対する請願	新日本婦人の 会千種支部	管理は名古屋市の直営で行 い、指定管理者制度を導入 しない												
平成23年 第76号	南生涯学習センターの直営 を守り、充実させることを 求める請願	新日本婦人の 会南支部	直営を守り、充実させる												
平成23年 第77号	瑞穂生涯学習センターの直 営を守り、充実させること を求める請願	新日本婦人の 会瑞穂支部	直営を守り、充実させる												
平成23年 第78号	東生涯学習センターの直営 を守り、充実させることを 求める請願	新日本婦人の 会東支部	直営を守り、充実させる												
平成23年 第84号	地域巡回バスの利便性向上 を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台から に広げる	-	慎重に審査する						保留	土交 2013. 9.9			
			2 運行本数を1時間1本から 2本に増を												
平成24年 第4号	年金の支給開始年齢の引上 げをやめることを求める意 見書提出に関する請願	全日本年金者 組合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持 するよう意見書を	慎重に審査						保留	健福 2013. 9.9				
平成24年 第5号	すべての高齢者に月額33000 円の年金を支給すること等 を求める意見書提出に関す る請願	全日本年金者 組合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基 礎年金の満額の半額・月 額33000円の支給を求める 意見書を	慎重に審査						保留	健福 2013. 9.9				
平成24年 第7号	ゆとりーとラインの大曽根・ 中志段味系統を延伸すること 及びゆとりーとラインに 都市計画道路志段味水野線 の経由を新設することを求 める請願	志段味東学区 区政協力委員 会委員長	1、高蔵寺までの延伸を	慎重に検討、動向を見る						保留	土交 2013. 9.9				
			2、都市計画道路志段味水野 線を経由する路線の新設 を												
平成24年 第9号	名古屋市立特別支援学校の 大規模校化を解消し、障害 児教育の充実を求める請願	名古屋市立養 護学校の環境 充実を求める会	1、大規模校化の解消へ新た な特別支援学校の建設を 2、守山養護学校の産業科を 単独校として他の場所に 建設を	慎重に審査						保留	教子 2013. 9.9				

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 －＝議席なし ×＝棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

保留の請願 3														
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度									結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民	新	打	名	市		
平成24年 第12号	名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願	市議会リコール解散署名受任者の会	3 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制する法整備の意見書を	慎重に審査									保留	総環 2013. 9. 9
平成24年 第22号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会 (10, 011名)	3 すべての公立保育所において延長保育事業を実施する	慎重審査で									保留	教子 2013. 8. 30
平成24年 第23号	子どもたちが健やかに育つために北区内における延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 ほか158名	2 北区で病児デイケアの実施を	慎重審査で									保留	教子 2013. 11. 19
平成24年 第24号	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17, 169名)	6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充する	国・県の動向を見守る									保留	健福 2013. 9. 9
平成24年 第25号	福祉医療制度の改善を求める請願		子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度の存続、拡充を	県の動向を見守る									保留	教子 2013. 8. 30
平成24年 第26号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民 ほか16, 404名	6 環境整備を (2) 建物の耐震化や防災などを	新規請願提出のため取り下げ									打切	教子 2014. 2. 18
			(3) 公立保育所の駐車場確保を											
			7 学童保育所に助成を (1) 市の責任で土地及び建物を確保し、施設等の修繕を											
			(2) 障害児受入加算を1人ごとに											
			(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する											
			(5) 障害児保育を充実させる ア 障害児の認定の年齢枠を撤廃する。希望者全員が入所できるような人的配置及び財政的支援を											
			イ 名古屋市に高等養護学校を新設する											
			ウ あけぼの学園を早急に建てかえる エ 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を新設する											
平成24年 第29号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (220, 466名)	1 児童福祉法第24条に基づき、市町村の保育実施義務を果たす	新規請願提出のため取り下げ									打切	教子 2014. 2. 18
			2 (前段)待機児童を早急に解消する											
			3 (3) 保育所運営費補給金制度を堅持・拡充する											
			(5) 障害のある3歳未満児を受け入れ、障害児保育施策を充実させる											
			5 すべての保育所・学童保育所の耐震調査と工事費補助金の交付を。沿岸部の津波対策を											
平成25年 第2号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	昭和区住民 (3, 007名)	地下鉄御器所駅2番出入口にエレベーター設置を	慎重審査のため									保留	土交 2013. 9. 9

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ―＝議席なし ×＝棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政治家
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

保留の請願 4															
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度										結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民	新	打	名	市	改		
平成25年 第6号	子供たちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 他819名	2 北区内にない病児デイケア事業を早急に	慎重審査で										保留	教子 2013. 11. 19

陳情新規分（11月定例会で受理されたもの）

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成25年 第22号	JR北海道を国が支援することを求める意見書提出に関する陳情	安城市住民	経営安定基金とは別に、鉄道の保全に関する事業を国が直接支援	ききお<	総環 2014. 1. 30
平成25年 第23号	無料低額宿泊所の無届け施設に関する陳情	特定非営利活動法人カインドネス（横浜）	無料低額宿泊所の無届け施設をなくす	ききお<	財福 2014. 2. 13
平成25年 第24号	天白土木事務所の駐車場を休日に天白図書館の利用者の駐車場として引き続き無償で使用することを継続することを求める陳情	天白区住民	休日の天白土木事務所の駐車場を天白図書館の駐車場として引き続き無償で使用する	ききお<	教子 2014. 2. 18
平成25年 第25号	ラウンドアバウトの推進を求める意見書提出に関する陳情	天白区住民	丸い交差点であるラウンドアバウトを普及させる	ききお<	土交 2013. 12. 10
平成25年 第26号	南区における雨水対策に関する陳情	南区住民	1 雨水の貯留管をやめ、10万m3の貯水池を新設する 2 未処理分雨水を大江川、山崎川へ排水する 3 水袋ポンプ所、大江ポンプ所及び大同ポンプ所の3カ所を新設する	ききお<	経水 2013. 12. 13
平成25年 第27号	岩城正光氏の弁明書及び議会承認の撤回並びに議事録の削除を求める陳情	岐阜市住民	岩城正光氏の弁明書及び弁明書に基づく議会承認を撤回し、それらに関する議事録の削除をする	ききお<	総環 2013. 11. 13
平成25年 第28号	平成25年陳情第8号及び平成25年陳情第12号における市職員の虚偽答弁の精査を求める陳情	岐阜市住民	平成25年陳情第8号及び平成25年陳情第12号における市職員の虚偽答弁の精査を行う	ききお<	教子 2014. 2. 18
平成25年 第29号	名古屋市中央児童相談所の職員への接遇指導の徹底を求める陳情	岐阜市住民	名古屋市中央児童相談所の職員への接遇指導を徹底する	ききお<	教子 2014. 2. 18
平成25年 第30号	名古屋市中央児童相談所の対応の是正及び職員配置に関する陳情	岐阜市住民	中央児童相談所の暴力的な対応を是正することを求めるとともに、正常なコミュニケーション能力のある職員を配置する	ききお<	教子 2014. 2. 18
平成25年 第31号	名古屋市中央児童相談所における児童の施設入所の是正を求める陳情	岐阜市住民	児童に発達のおくれが見られれば施設入所という一種、障害者差別的・人権侵害的な児童の施設入所を平然と行うことを是正する	ききお<	教子 2014. 2. 18
平成25年 第32号	名古屋市ロサンゼルス視察報告書の一部削除と謝罪を求める陳情	守山区住民	ロサンゼルス視察における報告書において特定の宗教を弾圧するような表現の訂正と削除及びローマバチカン教会への謝罪を行う	ききお<	教子 2014. 2. 18

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ー＝議席なし ×＝棄権 / 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 新：新政会
維：名古屋維新の会 名：名古屋市民クラブ 市：市民クラブ 改：地方分権改革の会 ク：無所属クラブ

請願に対する反対討論 (3月19日)

「弥富相生山線の早期開通を求める請願」 住民の間に亀裂を生む住民投票はやめ、意向調査 をもとに市長が決めよ 田口一登議員



【田口議員】私は、市道弥富相生山線の早期開通を求める請願の採択に反対する立場から討論を行ないます。

住民の気持ちは固まっている

反対する理由は、第1項で弥富相生山線建設工事の来年度からの再開を求めています。地元住民の間には賛否両論、さまざまな意見があることから、建設の是非を判断する上では住民の意向調査が不可欠であり、意向調査を実施しないままの工事再開には賛成できないからです。

賛否を問うのは対立を招く

第3項では、工事の是非に関する住民投票やアンケート投票は実施しないことを求めています。私も、単なる賛否を問う住民投票やアンケート投票は、住民の間に亀裂や対立が生じることになるので、行うべきではないと考えます。

意向を聞いて市長が判断すべき

私は昨年11月定例会で、住民の意向調査の方法を提案しました。工事を再開する場合、中止する場合のそれぞれのマイナス面を解決する方策も示して住民の意向を把握するアンケート調査です。

工事を再開する場合には、開通後のヒメボタルへの影響を低減するための踏み込んだ対策や、開通後に交通量の増加が予想される地域における交通安全対策などを明示する。中止する場合には、周辺地区への車の入り込みを抑制するための対策や、シェルターなどの建造物の撤去、あるいは転用についての考え方を明示する。こうして課題と対応策を示しながら、住民の意見を聞いたらどうでしょう。

これは一つの方法ですが、大事なことは、住民に判断材料を示して意向調査を行うことです。そのうえで市長の責任で判断されることを求めて、討論を終わります。



自公民新の多数で採択に

採決の結果、減税も反対しましたが、自公民新などの多数で採択になりました。しかし2014年度予算審議のなかでは自公民新が「亀裂をうまないような方法で調査し、市長が判断を」という「付帯決議」を付けざるを得ませんでした。

請願・陳情

2014年2月議会に受理されたもの

2月定例会には下記の請願が受理され、4月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成25年 第20号	平成25年 12月9日	市道弥富相生山線の建設について、 公正な住民投票を求める請願	相生の里山連絡 会	金城ゆたか とみぐち潤之輔 山田 まな 湯川栄光 余語さやか(減税)

「相生山緑地の道路建設に係る学術検証委員会」を経て、河村たかし市長の公約には、「弥富相生山線住民投票で 住民自ら高度な責任ある判断を」とある。

都市計画道路ネットワークが整備されることが必要であるとする住民が一方にいるが、都市の自然は、市民の暮らしに欠くことのできないインフラであり、暮らしを豊かにするため、強く必要を感じない市道弥富相生山線よりも、相生山緑地の自然を損なわず、ふやすことを望む住民もいる。

早急に、弥富相生山線の道路建設か緑地保全かの判断を、市民の意思を確認して進めていただきたい。

名古屋市会においては、速やかに、市道弥富相生山線の建設について、名古屋市住民の高度な責任ある判断を、公正な住民投票において、市民の意思を明らかにし、その意思を尊重し、高度な政治判断に基づき、道路建設についての可否を決定するよう、河村市長とともに進めていただきたい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 市道弥富相生山線の建設について、公正な住民投票を行うこと

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第1号	平成26年 3月5日	公立保育所の廃止・民間移管計画 を凍結し、これ以上公立保育所を減 らさないことを求める請願	名古屋市公立保 育園父母の会 (13, 535名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

2007年4月、名古屋市で初めて公立保育所の廃止・民間移管が実施された。全ての保育環境が突然変えられ、保護者らに、「名古屋市から受けた傷は一生消えない」とまで言わせ、子供たちの心にも大きな影を落とす結果となった。保育を受託した社会福祉法人の大変な努力にもかかわらず、かけがえのない乳幼児期の保育に大きな混乱を残すこととなった。同時に、受託した社会福祉法人の保育所の子供や保護者にとっても、それまでなれ親しんだ保育士がたくさんかわった中での保育は、確実に保育の質の低下となったという現実がある。

残念なことに、その教訓は生かされず、名古屋市では公立保育所の統廃合・民間移管が進められている。2007年度には、名古屋市保育施策のあり方指針が策定された。これは、待機児童解消、多様化する保育需要への対応、地域の子育て支援の推進などの施策の拡充を図るためであるとしながら、市の財政状況が厳しいから公立保育所を統廃合していくというものである。公立保育所に子供を通わせる保護者たちは、我が子が通う保育所が統廃合・民間移管の該当保育所にならないか、不安を抱えながら日々を過ごしている。

昭和40年代から50年代までの間に、名古屋市はたくさんの公立保育所をつくった。公立保育所が120カ所もあるのは全国でも名古屋市だけであり、それは、公が保育所の必要性を理解し、公的責任で開所してきたという全国にも誇れる施策を展開してきたからである。しかし、今、名古屋市は、国からの公立保育所への補助金がなくなり、名古屋市だけの負担では財政難のため賄えず、コスト削減の発想で公立保育所を統廃合しようとしている。現在、その時代の公立保育所を卒園した保護者が「我が子も公立保育所に」と入所を希望する世帯はたくさんあり、公立保育所の存続を子育て世代は強く願っている。名古屋市がこれまでに培ってきた保育の歴史的財産を守り、子育てしやすいまち・名古屋の名に恥じない市政を進めていくことを私たち保護者は心から願っている。

ついては、公立保育所の廃止・民間移管計画を凍結し、これ以上公立保育所を減らさないことを求め、次の事項の実現をお願いする。

1 公立保育所の統廃合を含めた民間移管計画を凍結し、公立保育所をこれ以上廃止しないこと

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第2号	平成26年 3月5日	「名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議」の撤回を求める請願	市民の権利を守る会 (168名)	浅井康正 大村光子 鹿島としあき 金城ゆたか 近藤徳久 園田晴夫 とみぐち潤之輔 富田ひでとし 林なおき 松山とよかず 山田まな 湯川栄光 余語さやか(以上減税)
平成25年12月6日に名古屋市議会で決議された「名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議」は一部の名簿の掲載者の請願によって行われたものであり、全ての名簿掲載者の意向ではない。 このような偏った決議は到底認められるものでなく、また市民の権利を著しく侵害するため撤回すべきである。 本請願は平成25年12月6日の決議に反対するものであり、議会が市民の権利の侵害を行わないように求めるものである。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 議会において、一部の市民に偏った「名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議」を撤回する決議をすること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第3号	平成26年 3月17日	市道弥富相生山線建設に関して、行政と市民の話し合いの場を開催することを求める請願	相生山の自然を守る会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 金城ゆたか とみぐち潤之輔 山田まな 湯川栄光(以上減税)
市道弥富相生山線建設について疑問を持つ市民は多くいる。名古屋市は、市道弥富相生山線を野並交差点、島田交差点の渋滞解消や、周辺生活道路への車両の流入防止を目的として計画された道路としているが、平成23年3月の地下鉄桜通線の徳重延伸、国道302号線及び名二環の開通などにより両交差点の渋滞はほぼ解消している。また、生活道路へ流入する車両は、交通規制を無視して侵入する車両であり、これは現在の規制を徹底することにより、とめることができる。 都市計画道路のネットワークとして必要とも言っているが、既に開通している市道弥富相生山線延長先の昭和高校前交差点を先頭とする朝の渋滞の長さは800メートル以上にもなっており、ここに交通量1万台の道路が接続することになれば、渋滞がさらにひどくなり、交通の流れを円滑にするネットワーク機能をかえって阻害することは明らかである。また、相生小学校の通学路にもなっている久方交差点の危険度が高まると心配する声もある。 一部始まっている道路建設工事による森の伐採で、緑地内の乾燥が進み、ヒメボタルの生息にも影響が出ている。 このような多くの問題、疑問に対し名古屋市は今まで何ら答えていない。そこで、これらの問題、疑問について市民に直接説明し、話し合う場を開催することを請願する。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 市道弥富相生山線建設に関して、行政と市民の話し合いの場を開催すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第4号	平成26年 3月17日	市道弥富相生山線建設についての検証を求める請願	市道弥富相生山線を考える市民の会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 湯川栄光(減税)
市道弥富相生山線の建設工事を中断して4年、学術検証委員会が報告書を提出してから3年がたった。ストップ・アンド・シンクのシンクするべき問題は多岐にわたるが、今こそ、計画そのものを50年、100年先を見越して、改めて検証し直す大事な時期であり、何をどのように検証するかが問われている。学術検証委員会の報告書の9ページには、「しかしながら、それらの計画が自然生態環境保全や市民福祉向上の観点から十分検証されているとは言えない状況にある。しかも、これらの計画が現在、そして将来をも強く拘束しているのである。」と報告されている。 市道弥富相生山線の計画から57年がたった。この間の社会状況の変化、特に都市部における自然環境の悪化、人口の減少に伴う車人口の減少など、自然と道路をめぐる状況は大きく変化した。道路計画の根本的な見直し、道路建設に伴う環境アセスメント、その影響を受ける生活圏における二次的環境アセスメントなど、そこに生活する人間の立場に立った学術的検証が必要である。 地下鉄桜通線の徳重までの延伸、国道302号線及び名二環の開通などにより、当初言われた道路建設の目的や根拠は、現在では疑問視されるようになってきているが、これらについて、いま一度の検証が必要である。 また、道路ができることによる新たな渋滞、騒音、振動、保水能力の低減、新設の道路からの車の流入による従来の道路における交通量の増加、それに伴う学童通学路における危険性などの問題が予想される。これらの自然環境や生活環境				

に対する問題が、検証されないまま道路建設が先行することは、その後の市民生活に大きな影響を与えることだけに、十分な検証を求めたいと思う。

これらの問題が、市民とともに検証され、地域の中でも話し合われ、住民・市民に提示され、問題が共有されることが必要であると思う。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市道弥富相生山線の建設工事及び開通することによる自然環境、生活環境への影響を検証すること。
- 2 市道弥富相生山線の建設工事及び開通することによる自然環境、生活環境への影響に関して、学術検証委員会の報告書にある「自然生態環境保全や市民福祉向上の観点から」の検証を行うこと。
- 3 市道弥富相生山線に関する入り込みの問題、通過交通の問題を地域の安全性や子供たちへの危険性からの観点で検証を行うこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第5号	平成26年 3月17日	街路樹の剪定を名古屋市が毎年実施することを求める請願	太閤通り6丁目町内会	うかい春美 おかどめ繁広 服部将也(以上民主)

従来、街路樹の剪定は、名古屋市において毎年実施されてきた。

これにより、樹木全体に日照や通風が確保され、街路樹が健全に育成し、並木としての形や個々の樹形が整えられ、まちの景観が保持されてきた。

また、剪定には、枝が伸び過ぎて道路交通や市民生活に支障とならないように良好な状態を保つという重要な目的がある。

ところが、当該地域である太閤通5・6丁目における平成25年度の街路樹の剪定について緑政土木局に問い合わせたところ、「今年度は行わない」との回答があった。

しかし、当地域では、平成24年度も、剪定計画に入っておらず、当時、緑政土木局からは「2年に一度、1年置きですから・・・」と言われた。実は、その前年度には、歩道上に広がっていたイチョウの落ち葉で滑って転び、けがをした高齢の女性があり、それ以後、歩くのが怖いから買い物にも行けないとの苦情が寄せられていた。その女性ばかりでなく、とりわけ雨が降った後のイチョウの落ち葉で滑って転びそうになる方々は後を絶たない。そのため、緑政土木局に何度もお願いをして、やっと3～4本剪定をしていただいたという経緯がある。

加えて、当地域では、イチョウの落ち葉が雨どいなどに積もるため、はしごや屋根に上って取り除かねばならず、高齢の住民にとって大変危険で過重な作業となっている。

これらの事例は、この地域ばかりでなく、全市でも同様の状況であると認められる。

また、剪定の実施について、平成24年度の「2年に一度」の言葉が、平成25年度になると「3年に一度」と変わってしまい、困惑するばかりである。しかし、剪定をしないで放置しておくことは許されない。そのため、やむなく当該町内で協賛を募り、剪定を実施することになった。

しかし、今後も、多額の寄附を何度もお願いすることもできないし、剪定をしないまま放置するならば、前述の女性のようにけがをする方が続出する可能性もある。また、剪定をしない街路樹のため自動車事故が起きているという情報もある。

本来、街路樹は、これを植栽した名古屋市の責任において、適正に維持管理されるものである。一部に減税をしながら、予算不足のため当然行政が行うべき施策を、協働という名のもとに市民に負担を押しつける市の対応には到底納得ができない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 街路樹の剪定は、従来どおり、名古屋市において毎年実施すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成25年 第1号	平成25年 2月17日	子ども青少年局における情報公開への取り組みに関する陳情	守山区住民

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課及び児童虐待対策室並びに名古屋市中央児童相談所が情報公開請求に対し極めて消極的であることが、情報公開請求の決定に至るまでのプロセスで問題がある。

情報公開請求においては、特定の文書がある程度まで絞ったところで請求を行うことになっているが、その文書特定に

関し補正協議を行うことなく請求を引き受けるだけ引き受けておいて、ほぼ全ての請求に関し補正がない状態で、決定までの期間を30日延長しており、公開に対しては極めて消極的な対応を行っている。

補正協議を行うことで、行政が保有する文書の中から請求者が求める文書を原則公開していくことが条例の求めるところであるが、文書特定を曖昧にしながら決定期間をやみくもに延長している。この事態は、請求者への嫌がらせであり、かつ情報公開に対し消極的であると言わざるを得ない。

具体的には、1 補正協議の連絡を請求者へ一切行うことなく、文書の特定を機関内で任意に行うことが横行している、2 文書特定するための協議において、文書の存在はないと明言するが、実際に請求を行うと文書の存在がある、3 原則法定で決定された期間内に決定を行おうとする努力が見られず、公開文書が1枚であっても30日の特例延長を行うことがある。

この事態を早急に解消し、適正に情報公開が行われるように是正を求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市における子ども青少年局子ども福祉課及び児童虐待対策室並びに名古屋市中央児童相談所の情報公開請求に対する取り組みが、極めて消極的な対応であるため改善すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年第2号	平成26年2月17日	児童相談所が保護した子供たちの学習に関する陳情	守山区住民

名古屋市における児童福祉の実現において懸念される事案として、児童相談所一時保護所、公設公営及び民間の児童養護施設並びに里親で暮らす児童たちの学力低下が著しいことが見受けられる。親元から離れて暮らすそれぞれの理由が存在することは承知しているが、学力習得度に関して極めてゆゆしき状態にあることを苦言として呈する必要がある。

名古屋市は、児童の福祉実現のために、多くの児童たちを一時保護であったり施設入所の処置をしており、その総数はおおよそ800人であろうと言われている。その総数に関して全てを確認することは私には難しいが、数カ所の児童養護施設で暮らす児童たちの学習の習熟度を目の当たりにしてみると驚愕的である。

全国的に過去から習熟度の低いことが問題になっているが、予想外に習熟度が低く、私が確認をした児童のほとんどは、学習に対する意欲を確認できない。一事例としては、中学校1年生でありながら、学習の支援が必要な範囲は、小学校2年生から3年生までの学力を補うというゆゆしき状態にある。年齢に沿う内容の学習が理解できないことから、多くの児童は、学習に対する意欲が見られないというものである。

名古屋子ども青少年局子ども福祉課へ、このゆゆしき状態の把握に関して確認をすると、それは承知しているがいかんともしがたいと応答するのみであり、その後どのような処置をしたのか、または検討中なのかを現段階で応答を受けることはできていない。

児童の年齢に合った生活習慣や学習の支援をしてこそ、名古屋市が措置している児童へ行うべき援助支援内容であると感じるところであるが、多くは行政が手をかけられない状態にあると容易に想像することができる。ただし、名古屋市に限らず、中学生以上の児童に関しては、国費で学習支援が賄われることになっている。それにもかかわらず、何ゆえに行政が措置した児童の多くが典型的に学習の習得度が低いのか、明確に分析された実証物が名古屋市にも存在しない。名古屋市行政文書公開請求においても、その実証物は存在しないという回答である。

分析が行われないというのは、名古屋市の児童福祉に関する行政が単なる一時保護を行い、その後施設へ措置することだけを目的にし、措置される児童を施設存続のための道具に使われているかのごとくである。措置児童が存在しなければ、公設公営だけでなく、民間の施設の存続が危うくなる状態にある。措置費に頼った施設経営だからこそ、措置費のあり方に重大な問題をはらんでいるからであり、児童を措置しなければ、措置費として施設へ措置費を配ることはできないからである。

また名古屋市は、先に発生した名東区引山での児童虐待死亡事案から、強烈な児童相談所批判を受け、公務員保身のため、やゆされないように、児童虐待緊急介入班なるものを組織し、班としての組織ではなく見せかけの組織を配置し、強硬に一時保護を優先し、単なる家庭からの児童引き離しを行い、その家庭にある問題にアプローチすることなく一時保護決定を行い、その後施設入所を決定するなどして取り扱い、児童相談所の取り扱う全ての事案のうち4割を児童養護施設へ送り込んでいる状態にある。

このような状態がこれから先にも継続するようであれば、児童から光を奪う名古屋方式、市長の言うところの副市長岩城流が確立し、児童を食い物にする見せかけの児童福祉が成り立つことになる。本来、保護して児童養護施設などで暮らす必要性のある児童に関しては、その児童に必要とされる生活習慣であったり、学習習慣は、家庭のかわりになる施設で援助支援を行うべきものであり、児童を措置した名古屋市行政は親のかわりとして措置児童にしっかりと援助支援を行う

べきものであるはずだが、その実行力は極めて低く、ほぼ施設へ入れたままの状態です。施設任せという状態にはかからない。当然のことながら、家庭を代表する親権者への援助支援もおろそかになっていると懸念する。

名古屋市の行う児童福祉という思想は極めて独善的であり、市民サービスとしては全く評価できない位置づけにある。このようなゆゆしき状態にある名古屋市、副市長岩城流の児童福祉のあり方に関し、今一度委員会で議論いただき、その後正式な調査のもとに、しかるべく児童が成長できる状態を早期に確立してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市における児童相談所一時保護所、公設公営及び民間の児童養護施設並びに里親で養育される児童の学力の低迷に対しての処置が行われていないことを改善すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年第3号	平成26年2月17日	池の水質改善をするためにBOD等の水質測定を求める陳情	天白区住民

天白公園にある大根池は、周囲が700メートルあり、散歩する人が多く、老若男女の市民に親しまれている。ところが、大根池は水深が浅く、ヘドロも多く、見た目は汚そうである。アシ、浮草が枯れ、沈み、腐るときなどは、特に異臭を放つので不快である。感覚的にはおかしいとわかるが、数値的にはさっぱりわからない。

河川は、BOD、COD等が数値的にも把握されており、水質に関心が深まり、改善もできる。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市民が散歩、運動等で触れ合いの多い池でも、BOD、COD等の水質を年4回測定すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年第4号	平成26年2月17日	未来に活躍する青年を育てるため、中学生、高校生弁論大会を市会の本会議場で行うことを求める陳情	天白区住民

名古屋市の中学校は109校、高校は14校ある。

名古屋市会の本会議場は、本会議に使用される日数は多くなく、ほとんど未使用である。現在、名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏会が行われ、評判がよいようである。弁論は、自分の考えをまとめ、それを多数に伝える作業である。多勢の前で主義主張を述べることは、教育的価値の高い事業である。日本人は議論、討論が苦手であると言われている。表現力、討論力、発表力を磨くため、国際的人材を養成するため、弁論大会は有効である。

本会議場は弁論する専用施設であり、弁論する側にも、それを聞く側にも最適なところである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 本会議場の有効活用と青少年の健全育成のため、本会議場での中学生、高校生の弁論大会を開催すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成26年第2号	平成26年2月17日	児童相談所が保護した子供たちの学習に関する陳情	守山区住民

平成26年第5号

平成26年3月17日

障害者総合支援法の抜本的な見直しを国に求め、障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める件

ゆたか福祉会労働組合（1708名）

2012年に民主党政府が成立させた障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）は、障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意や障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言を棚上げにして、障害者及びその家族の願いを踏みにじり、結果的に、その本質は、障害者の人間としての尊厳を傷つけた障害者自立支援法を温存させるものとなった。

その後、再び政権の座についた自民党政府は、生活保護基準の引き下げに続き、介護保険の改悪を進めるなど、社会福祉及び社会保障を大幅に後退させようとしている。さらに、消費税の増税までが強行されれば、ますます所得の低い人ほど負担が大きくなり障害者の生活は、これまで以上に大きな打撃を受けることになる。

このように、大企業ばかりを潤す経済政策を最優先し、弱者を切り捨てようとする国の動きに、私たちは大きな危惧を抱いている。

こうした情勢の中、障害者を支援する現場で働く福祉労働者の労働条件も、相変わらず苛酷な状況が続いている。現在

のような低賃金や不安定雇用のもとでは、どんなに情熱があっても、安心して働き続けることはできない。障害者及びその家族の願いに真に応えるためには、福祉施策の充実とあわせて、労働条件の大幅な改善がぜひとも必要である。

名古屋市においては、国に対して障害者総合支援法の抜本的な見直しを求めるとともに、障害者及びその家族の願いをもとに、名古屋市として独自に実態をしっかりと捉えて、障害者福祉にかかわる施策を充実させ、あわせて福祉労働者の労働条件を改善してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）を抜本的に見直し、2010年の障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った、真に障害者の人権と生活を守る施策を推進するよう国に求めること。
- 2 名古屋市として、2010年の障害者自立支援法違憲訴訟における基本合意及び障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の骨格提言の内容に沿った、独自の障害者福祉施策を、積極的に推進すること。
- 3 福祉労働者として、障害者の権利を守り、安心して働き続けられるよう、不安定雇用の非正規職員が多数を占める実態を改善し、正規職員の配置を基本とした施策を講じること。

意見書・決議 (2014年3月20日)

日本共産党をはじめ各会派から提案された14件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、3件を、必要な修正のうえ3月20日に議決しました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案)

2014年2月議会

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度					
			共産	自民	減税	公明	民主	新政
ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等に関する意見書 (案)	自民	可決	○	○	○	○	○	○
消費税の価格転嫁対策に関する意見書 (案)	減税	否決	●	●	○	△	△	●
放課後児童クラブに関する意見書 (案)	減税	否決	修正	●	○	1本化	●	1本化
全てのひとり親に対する寡婦 (寡夫) 控除の適用に関する意見書 (案)	公明	否決	○	●	○	○	○	○
ドクターヘリの運航に係る人材の養成・確保に関する意見書 (案)	公明	可決	○	○	○	○	○	○
労働者保護ルール of 改正反対を求める意見書 (案)	民主	否決	○	●	○	△	○	△
特定秘密保護法に関する意見書 (案)	民主	否決	●	●	△	△	○	○
子ども・子育て支援の総合的な推進に関する意見書 (案)	民主	否決	●	○	○	○	○	○
子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害の早期解決に関する意見書 (案)	民主	可決	○	○	○	修正	○	○
居合わせた傷病者に対する応急手当等の免責範囲に関する法整備を求める意見書 (案)	新政	取下	△	●	○	△	○	○
地理空間情報高度利用社会の実現に資する測量法の改正に関する意見書 (案)	新政	取下	●	△	△	△	△	○
特定秘密保護法の撤廃に関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	△	●	●	●
アジア近隣諸国との平和で安定した外交関係の構築に関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	○	●	●	●
障害年金の受給資格要件の見直しに関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	○	△	△	○

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=保留

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

共産：日本共産党 自民：自民党 減税：減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民主：民主党 新政：新政会

《採択された意見書》

ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等に関する意見書

我が国には、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者が合わせて300万人以上存在すると推計され、その中には、集団予防接種の際の注射器の連続使用や治療時の輸血、血液製剤の投与等の医療行為による感染が原因とされる患者も多い。

これらを踏まえ、国は、感染被害の拡大を招いたことに対する国の責任と肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法を制定し、平成22年1月に施行した。

しかしながら、現在行われているB型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者に対する医療費助成は、その対象とする治療法が限定されているため、助成の対象から外れている患者・感染者が相当数に上り、特にこれらの肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者については、高額な医療費を負担せざるを得ない状況にある。

また、国は、B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者に対して、裁判を通じて給付金等を支給することにより補償し、救済する仕組みを創設したものの、カルテや明確な証明が必要なことなどから、救済される肝炎患者・感染者はごく一部にすぎない状況にある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 B型及びC型ウイルス性肝炎の患者・感染者並びにこれらの肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者について、医療費の助成を拡充すること。
- 2 肝臓機能障害に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度とすること。

ドクターヘリの運航に係る人材の養成・確保に関する意見書

救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）を用いた救急医療は、傷病者の救命率の向上や、後遺症の軽減等に大きな成果を上げており、その全国的な配備の促進が求められている。平成19年6月には、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が議員立法で制定され、ドクターヘリの全国配備を推進するための財政的な措置がとられたところである。

このような中、東日本大震災が発生した際においては、16道府県の16機が被災地に出動し、140名以上の患者搬送が実施されるなど、大規模災害時においても大きな成果を上げている。近い将来、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が危惧されていることから、ドクターヘリのさらなる配備は喫緊の課題である。

しかしながら、ドクターヘリの運航に必要なパイロットについては、高齢化が進んでおり、今後、退職に伴う人員不足が懸念される一方で、以前は国により行われていたヘリコプターパイロットの養成が、現在は運航事業者や民間訓練会社等に委ねられるなど、今後のドクターヘリの需要急増に十分応えられるだけの人材確保ができなくなることが強く懸念されている。また、ドクターヘリの運航に必要な整備士についても高齢化が進んでおり、今後退職者数の増加に伴う整備士の確保が課題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ドクターヘリの運航に係る人材の養成・確保を図るため、必要な施策を講ずるよう強く要望する。

子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害の早期解決に関する意見書

子宮頸がんの予防には、ワクチンの接種が有効とされ、世界保健機関（WHO）がワクチンの接種を推奨するとともに、多くの先進国で公的接種が行われている。

我が国では、平成25年4月から予防接種法による定期接種が行われているが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が子宮頸がん予防ワクチン接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされたところである。

副反応の症状にはさまざまな症例があり、予防接種との因果関係は明らかではないものの、厚生労働省の調査結果によれば、ワクチンが発売された平成21年12月から平成25年9月までに医療機関等から報告された副反応件数は2,320件で、そのうち重篤な副反応件数は538件とされており、一刻も早い原因究明と被害者の救済が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害の早期解決を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの副反応に関する情報を広く収集し、因果関係など徹底した検証と解明を行うとともに、その結果を速やかに公表すること。
- 2 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害に対する相談体制を構築するとともに、治療方法の早期確立を図ること。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

特定秘密保護法の撤廃に関する意見書（案）

特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）は、昨年12月の国会で採決され、可決・成立した。しかし国民の強い懸念の声が広がり、安倍首相は成立直後に「私自身がもっともっと丁寧に時間をとって説明すべきだったと、反省もいたしております」と記者会見で述べるなど、国民の十分な理解と納得を得た法律とはいえない。

この法律は、指定される特定秘密の範囲が政府の裁量で際限なく広がるおそれがある。また、指定された特定秘密を漏えいした者や暴行、脅迫などにより取得した者に加え、故意による漏えいまたは取得行為について共謀・教唆などをした者にも過度の重罰を科するとされており、特定秘密と知らないまま特定秘密に近づいた場合でも、厳しく処罰されることとなる。国民の知る権利が大幅に制限され、取材・報道の自由、表現・出版の自由、学問の自由などの基本的人権が著しく侵害される危険性があるとともに、議員の質問権まで乱暴に侵害される危険も指摘されている。さらに、特定秘密を取り扱う者に対する適正評価制度の導入は、プライバシーの侵害をも引き起こしかねない問題である。

政府による恣意的な運用を監視するとされる第三者機関についても、政府内に設置される組織であり、客観性が担保されるとは言えないものである。

そもそも情報の開示は民主的な意思決定の前提であり、特定秘密保護法はこの民主主義の原則に反し、国民主権、基本的人権の尊重という日本国憲法の基本原則とは相入れないものであり、認めることはできない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、特定秘密保護法を速やかに撤廃するよう強く要望する。

アジア近隣諸国との平和で安定した外交関係の構築に関する意見書（案）

世界のさまざまな国々と信頼関係を築き交易と交流を発展させることは外交政策の基本であり、し我が国の国際的地位の向上と経済発展にとって欠くことができない。とりわけ近隣諸国との間で、友好と信頼に基づく外交関係を維持し発展させることが重要なことは言うまでもない。

しかしながら、平成24年を最後に先人の努力で友好関係を築いてきたアジアの重要な近隣諸国である中国及び韓国と、首脳会談が開かれないなど安定とは言えない状態にあることは、我が国を含む北東アジア地域の平和と繁栄にとって不幸なことである。手のことはまた、名古屋港の貿易を初めとした経済活動や地域の観光産業、地方公共団体や市民レベルの友好と観善・文化交流など、この地域にも少なくない影響をもたらしかねない。

東南アジア諸国連合（ASEAN）各国は、国と国との間に存在する紛争を友好的な交渉によって平和的に解決することを定めた「東南アジアにおける友好協力条約」を締結している。また、ASEANと中国は領有権などの紛争を平和的手段で解決することを盛り込んだ「南シナ海に関する行動宣言」に署名するとともに、同宣言より具体的な内容を盛り込み、法的拘束力を持つとされる「南シナ海に関する行動規範」の策定を目指すことを確認している。

この地域の国々が、経済関係や人的交流を深めてきたことを踏まえれば、国と国との紛争を軍事的に解決する企てはどこの国によるものであれ決して許されず、問題解決の方法は、平和的・外交的手段に徹する以外にない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、過去の過ちを二度と繰り返さぬよう歴史の教訓に深く学び、中国及び韓国との首脳会談を早期に実現する環境を整え、紛争をエスカレートさせない行動規範を結ぶなど、アジア近隣諸国と平和で安定した外交関係を早期に構築するよう強く要望する。

障害年金の受給資格要件の見直しに関する意見書（案）

病気やけがなどで障害の状態にあるときに支給される障害年金は、国民の生活を支える社会保障制度の重要な一端を担っている。

障害年金の受給には、障害の原因となった傷病の初診日が特定されていることや、初診日の前日までに、初診日の属する月の前々月までの期間の保険料を一定期間以上納付していることなどが必要とされている。しかしながら受給者の3割近くを占める精神障害などでは、疾病の進行が緩やかで、障害年金を申請する段階では過去にさかのぼって医療機関での初診日を確認することが困難なケースが生じている。また初診日以後に保険料を納付したとしても、障害年金の受給資格要件を満たすこととはならないため、保険料納付要件をわずかに欠き、無年金障害者となる例も確認されている。

精神疾患の患者の中には、障害年金の制度自体を知らぬまま発症してしまう人や、周囲の目を気にして申請をためらう人もいる。また、精神疾患は思春期に発症することも多く、若者の「使い捨て」が疑われる企業などでは苛酷な労働環境によって鬱病になる若者も少なくない。精神障害者は全国で300万人を超えており、無年金障害者の拡大を防ぐ手だてを早急に確立する必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、障害年金の受給資格要件について、初診日ではなく障害が一定以上になった時点を基準にすることや、初診日以後の保険料の納付でも保険料納付要件を満たす措置を設けるなど、精神障害の実態に即した改善を行うよう強く要望する。

議長選所信表明 (3月20日)

議長の辞任で議長・副議長選挙

わしの恵子・田口一登候補が所信表明

2年前のリコール選挙以来、3月に議長改選

現職の名古屋市議員は、2年前のリコール選挙で3月12日が任期です。常任委員会などの人事は従来通り予算議決後の5月臨時会で行いますが、議長選だけは3月に行います。

なお、現議員の任期は再来年の3月12日です。直ちに失職し、4月のいっせい地方選までは、議会が空白になることになります(選管が3月の任期までに選挙が必要と判断した場合は通常の選挙を実施することはできます)。

19日に予算等の議決を終了し、意見書案と議員定数条例改正案を議決しました。開会前の議員総会で、議長、副議長候補各2名の所信表明が行われたのち、本会議で選挙が行われました。日本共産党は議長候補にわしの恵子議員、副議長候補に田口一登議員が立ち、議会の民主的改革に挑む決意を述べました。結果は表のとおり。

議長選挙 の結果	○ うかい 春美(民)	6 4 票
	わしの 恵子(共)	7 票
	無 効	4 票
副議長選挙 の結果	○ 三輪 芳裕(公)	6 6 票
	田口 一登(共)	6 票
	無効	3 票

投票数 75

議長選挙にあたっての所信表明

議長候補 わしの恵子



わしの恵子です。議長候補としての所信表明を述べさせていただきます。

失われた議会への信頼を回復させる

安倍政権のもとで、市民の暮らしは益々厳しい状況の中、議会・議員は、市民の痛みを心に寄せることが求められています。だからこそ議会・議員のあり方についても厳しく問われています。

しかし、残念ながら一部の議員によって相も

変わらず不祥事が続き、議員・議会への市民の信頼は大きく失墜したままです。

私は、今回の議長立候補においては、失われた議会への信頼を回復させるために、大いに力を注ぐ決意です。

市民に開かれた分かりやすい市議会に

第一に、市民に開かれた分かりやすい市議会にします。市長の不適切な発言には厳しく対処します。定例会後には議会報告会を必ず開催するとともに、シンポジウムやタウンミーティングなど、議会・議員の在り方などについても幅広く市民の意見を聴く取り組みを進めます。情報公開と市民参加の促進、市民の多様な意見を把握し市政への反映など、さらなる議会制民主主義の発展に努めます。

民主的で公平・公正な議会運営を

第二に、議員としての議会活動が十分保障された、民主的で公平・公正な議会運営を一層進めていきます。議員平等の原則を踏まえ、本会議質問については会派別持ち時間制を廃止します。議会広報「市会だより」は紙面が充実して

きましたが、「議会基本条例」を活かし、毎月の発行などさらなる改革を進めてまいります。

慣例的な海外視察は廃止

第三に、議員は市民の痛みに応えるべきであり、議員報酬半減を継続します。政務活動費の使用にあたっては、これまで以上に使途の適正化に努めます。また、議員一人当たり120万円が支給される慣例的な海外視察は廃止します。公正・清潔な名古屋市政を実現するため、政党支部を通じての企業・団体献金は自粛すべきと考えます。議員の政治倫理条例をつくり、二度と不正疑惑が起らないよう努めます。

以上の議会改革と議員の在り方についての提案をさせていただき、私の所信表明といたします。どうかよろしくお願いします。

田口一登でございます。副議長候補としての所信を表明させていただきます。

副議長選挙にあたっての所信表明

副議長候補 田口一登



議会改革をさらに前進させる

二元代表制のもとでの本市会の果たす役割は、執行機関にたいする監視・評価という点からも、政策立案・政策提言という点からも、ますます大きくなっていると思います。

私は、議長を補佐して公正公平な議会運営に努めつつ、「日本一市民に開かれた議会」をめ

ざし、議会基本条例にもとづく本市会の改革をさらに前進させてまいります。私が、皆様と協議しながら取り組みたいと考えている改革について、とくに2点、申し上げます。

政務活動費の使途の透明化と適正化を図る

1点目は、政務活動費の使途の透明化と適正化を図ることです。

一部議員による不正受給疑惑によって失われた市民の信頼を回復するために、政務活動費の運用改善は避けて通れない課題だと思います。他都市では、政務活動報告書の提出を義務付け、活動実績を市民に公開する、按分の根拠を明確にするとともに、実態に応じた按分が困難な場合には上限を設ける、ガソリン代については自動車運行記録簿を作成するなどの運用がなされています。他都市の状況も調査しながら、運用の改善について検討してまいります。

政治倫理条例を制定する

2点目は、市会議員の政治倫理条例を制定することです。

私たち市会議員は、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、いやしくも市民の信頼を損なうことのないように努めなければならないと、本市会の政治倫理綱領はうたっています。しかし、この間、議員の不祥事が相次ぎ、政治倫理綱領の実効性が問われています。京都市では、「市職員の公正な職務の執行に関する条例」と対になる条例として、議員政治倫理条例が制定されています。市民の信頼を損なう行為を根絶するために、本市でも、議員が遵守すべき政治倫理を条例化する必要があると考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。みなさまのご賛同を、よろしくお願いします。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 (2014年2月10日)

《条例改正案の質疑》後期高齢者医療に関する条例の一部改正・・・保険料の値上げをやめなさい わしの恵子議員



平成26年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月10日(月)午後1時30分から行われました。日本共産党からはわしの恵子議員(名古屋市選出)と水野正光議員(犬山市)が広域連合議員に選出されています。条例案や予算案審議について概要を紹介します。

保険料の改定案(平均年額)

- ・一人当たり 79,962円→82,584円
- * 均等割額 43,510円→45,761円
- * 所得割率 8.55%→ 9.00%

保険料値上げに対する連合長の認識を問う

【わしの議員】本件は、平成26年度および27年度の保険料を、均等割額は2,251円引き上げて45,761円に、所得割率は0.45ポイント引き上げて9%に改定するものです。これによって保険料は一人当たり平均で年額2,622円、3.28%の値上げとなります。

夫の年金収入260万円、妻は80万円以下の夫婦世帯では、夫婦合わせて年間9,300円もの値上げです。名古屋市では来年度も市民税5%減税が実施される予定ですが、この世帯の減税額は年間2,000円程度に過ぎません。減税分の4.7倍もの負担増がのしかかり、減税の恩恵は吹き飛んでしまいます。それだけではありません。

今高齢者のみなさんは、命綱である年金が昨年12月の受給額から1%も減られ、さらに4月からの消費税増税に大きな不安を抱えています。しかも年金は26年度も1%、その翌年は0.5%と3年間で2.5%も減られるのです。消費税についても4月の増税から27年、10月には10%へと再び引き上げられようとしています。連合長にお尋ねします。とりわけ年金生活者にとって生きにくい世の中ですが、今回の保険料値上げは、さらに後期高齢者に耐えがたい負担増を強いるものではありませんか。どのように認識しておられるのかお答えください。

本当は反対だが、しょうがない(連合長)

【連合長(河村市長)】こういうことやるのは、本当は反対なんですけど、総理大臣でないので何と

保険料の主な算定根拠

区分	22・23年度	24・25年度	24・25年度	伸び率
被保険者	1,398,000人	1,510,000人	1,615,000人	6.9%
医療費総額 (一人当たり)	12,789億円 (914,826円)	14,205億円 (940,733円)	15,487億円 (958,921円)	9.0% (1.9%)
医療給付費総額* (一人当たり)	11,712億円 (837,748円)	13,068億円 (865,456円)	14,281億円 (884,295円)	9.3% (2.2%)
その他費用*	120億円	134億円	142億円	6.0%
後期高齢者負担率	10.26%	10.51%	10.73%	2.1%

医療費から患者の自己負担分を除いたものが医療給付費。
その他費用・・・財政安定化基金拠出金、審査支払手数料、葬祭費、保険事業費などであり、保険料で賄っているもの。

ならないということです。その中では軽減措置・抑制措置を図りながらなんとか今の中での措置を図っている。やっていくよりしょうがない。

国へ要望をせよ

【わしの議員】これまでの保険料の改定にあたり、全国の広域連合の中には、保険料率を据え置いたところがあります。前回の24年度・25年度の改定にあたって、愛知県広域連合では国に対して保険料増加を抑制するよう要望をしたが、国からは、後期高齢者負担率の上昇分に対する補てんなど新たな抑制措置は示されなかったということでしたが、今回の改定にあたっては保険料を抑制するために、国に対してどのように財政措置を要望されたのですか。少なくとも後期高齢者負担率の上昇分ぐらいは補てんするなどの財政措置を今からでも要望すべきではありませんか。

全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ 機会あるごとに行う

【事務局長】平成25年6月と11月の2回、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国による財政支援を拡充する旨の要望を行ないましたが、国からは

新たな抑制措置が示されなかった。国に対する財政措置の要望は、今後とも協議会を通じ、機会あるごとに行なっていく。

県へ健康診査事業に対する補助の要望を

【わしの議員】広域連合は昨年7月、愛知県に対して「健康診査事業に対する財政支援」の要望を行いました。今回の保険料改定にあたって、愛知県はこの要望に応じてくれたのでしょうか。そうでなければ、今からでも再度、愛知県に対して健診事業への補助を要望すべきではありませんか。

平成25年7月26日に愛知県知事に要望した

【事務局長】平成25年7月26日に愛知県知事に対し、「健康診査事業への財政支援」をお願いする要望書を提出しました。

今回の保険料率の改定にあたっては、保険料の増加抑制策として、愛知県から財政安定化基金を交付していただくことになっており、間接的ではありますが、健康診査事業への財政支援の要望にも配慮されたものと考えております。

県の補助があったら保険料がいくら安くなるか

【わしの議員】県が健診事業に補助した場合、平成26年度および27年度の保険料額はいくら軽減されるのかお答えください。

ひとり・年間560円軽減される

【事務局長】仮に国と同額の補助を受けることとして試算いたしますと、1人当たり1年間で約560円が減額されるものと見込まれます。

国に対して後期高齢者制度をやめるように言え（再質問）

【わしの議員】連合長、耐え難き負担をしいる。わしも反対だといわれた。だけど総理でないからなんともならないと。しかし、広域連合は1つの自治体であり、国の悪政から県民・市民を守る防波堤の役割を果たさなくてはいけないと思う。国に対して後期高齢者制度をやめるように言うべきではないか。

減税に反対してそんなこと言われるのはきわめて心外（連合長）

【連合長】私は消費税を上げるのも反対だし、こういうことのすべての原点に何があるかと言うと、歴

年金収入別保険料値上げ例（妻の年金は80万円以下）

夫の年金		現行		改定	値上
79万円 *1	夫	4,300	➡	4,500	200
	妻	4,300		4,500	200
	計	8,600		9,000	400
168万円 *2	夫	12,900	➡	13,600	700
	妻	6,500		6,800	300
	計	19,400		20,400	1,000
192.5万円 *3	夫	38,600	➡	40,600	2,000
	妻	21,700		22,800	1,100
	計	60,300		63,400	3,100
238万円 *4	夫	107,400	➡	113,100	5,700
	妻	34,800		36,600	1,800
	計	142,200		149,700	7,500
260万円 *5	夫	134,900	➡	142,000	7,100
	妻	43,500		45,700	2,200
	計	178,400		187,700	9,300

・妻の所得割額はいずれの例も0円。

*1 夫も所得割0円（～153万円）。

均等割は2人とも9割軽減（～80万円）。

*2 夫の所得割は5割軽減（153～211万円）。

均等割は2人とも8.5割軽減（80～168万円）。

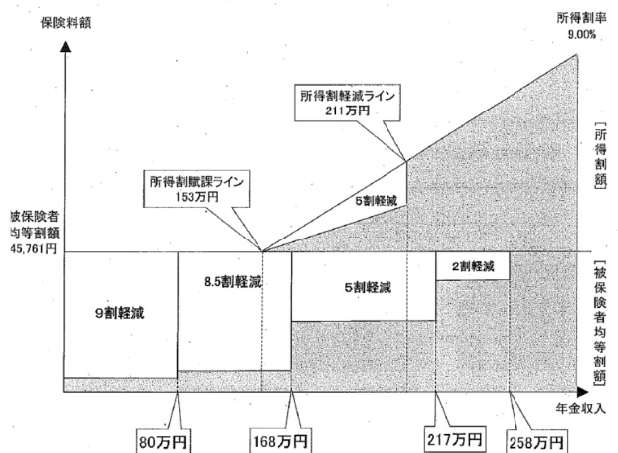
*3 夫の所得割は5割軽減。

均等割は2人とも5割軽減（168～217万円）。

*4 夫の所得割は5割軽減。

均等割は2人とも2割軽減（217～258万円）。

*5 減免対象外（217～258万円は均等割2割減免がある）



議場となったメルパルクで、提案説明を行う連合長（河村市長）



史的な財政局の間違った経済理論でまことにけしからんが、しょうがない。総理大臣でないので。減税に反対してますけど、市としてやれることとしてはたいへん大きな政策手段ですよ。もらっとらんと言う人がいるかもしれないけど、しょうがないでしょ、国が市民税を均一6%に変えた。その中でせめて、ちょっとでも、質素にやって、そのお金をお返しすると。それに反対してそういうこと言われると、きわめて心外です。

財政安定化基金の残高を保険料総額の3%とする根拠は(再質問)

【わしの議員】財政安定化基金の取り崩しについてですが、取り崩しても、まだ約27億円残しています。これは、前回の改定時にあたって、国が、3%までの医療費の増加には対応できるようにと、賦課総額の3%分を残すことが必要と全国の広域連合に通知をしていたことによると思われます。医療費について見込んだ伸びよりも3%伸びる場合に備えて、保険料の総額の3%分を取っておきなさいということですが、今回の保険料改定は、当然、今後、26年・27年度の2年間の医療費の増加を見込んでいます。その見込みよりも更に3%増加するかもしれないという根拠を示してください。

予算と決算との最も高い乖離率が2.6%から従来通り%にした

【事務局長】保険料総額の3%とする根拠ですが、

前回の保険料率の改定では、国通知において、基金残高を保険料総額の3%とする旨が示されましたが、今回の改定では、各都道府県の判断によるものとされ、このことを受けて、愛知県の平成20年度以降の医療給付費について、予算と決算との最も高い乖離率が2.6%であったことを踏まえて、愛知県において、従来通り保険料総額の3%を残す必要があると判断された。

約27億円の残高を取り崩して保険料を抑制を

【わしの議員】前回の保険料改定の際にも、保険料賦課総額の3%分約24億円、これは基金として残しました。しかし、医療費は見込み以上に増加しなかったことから、約24億円は、現在もそのまま残った訳です。さらに剰余金は、約32億円ですから、3%という数字は根拠がない数字と考えられます。ですから、財政安定化基金を更に取り崩せば、保険料の値上げをさらに抑制することができるはずですが。

約27億円の残高を更に取り崩して保険料を抑制する考えはありませんか。

国の指示を受けて、最大限に保険料の増加抑制を図っている

【事務局長】基金活用額を前回改定時以下とするよう国から指示があったので、前回改定時と同額の基金約94億円を活用し、最大限に保険料の増加抑制を図っている。

「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」にたいする反対討論

制度廃止を棚上げし、値上げで負担増を押し付け

わしの恵子議員

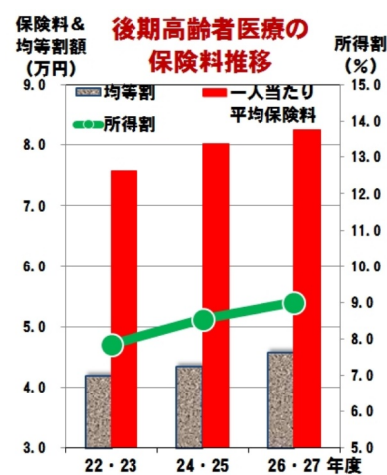


後期高齢者の方々に重い負担を強いる 保険料値上げには反対

【わしの議員】反対する理由は、保険料を値上げし、後期高齢者の方々に重い負担を強いるからです。年金で暮らしておられる高齢者は、これまでも年金受給額が引き下げられる一方で、介護保険料や国民健康保険料などの負担増と相まって、今回の保険料の値上げによって、ただでさえ厳しい生活がさらに圧迫されようとしています。そして4月からは消費税増税もされようとしています。高齢者の方は、「これ以上何を削れというのですか」「もう年寄りには死

ねということですか」と怒り・不安の声がいっぱいです。

こんな弱い立場の高齢者に対して、5%近い値上げが2年ごとに繰り返されるといふ保険料改定は、高齢者の生活実態からの適切な水準とは到



底言えるものではありません。

剰余金や財政安定化基金による保険料の増加抑制を図ったとはいえ、従来通り保険料総額の3%を残す必要があると判断し、財政安定化基金を約27億円も積み立てたままにするなど、値上げ抑制の努力は不十分だと言わざるを得ません。

そもそも、後期高齢者医療の保険料は、高齢者の人口や医療費の増加に伴って2年ごとに際限なく上昇するという過酷な仕組みとなっています。ここに、75歳という年齢で区切って高齢者を囲い込む、この制度の大きな弊害の一つがあります。かつて、この制度を廃止すると公約した民主党政権には大きな期待がよせられましたが、その公約を投げ捨ててしまいました。安倍政権下ではさらなる社会保障制度の改悪が行われようとしています。国民は依然として後期高齢者制度は廃止してほしいという切実な願いをもっています。加えて後期高齢者の方々に重い負担を強いる保険料値上げを認めるわけにはいかないことを申し上げて討論を終わります。

《議案質疑》

特別会計補正予算＝震災被災者に対する減免について わしの恵子議員



東日本大震災に係る保険料及び医療費の一部負担金等の減免を受けている被災者の人数とそれぞれの減免額は

【わしの議員】議案第5号、平成25年度特別会計補正予算に関して、東日本大震災の被災者に係る保険料及び医療費一部負担金等の減免について質問します。

東日本大震災から3年目を迎えようとしています。大震災による被災者のうち、福島第一原発の事故による被災者を対象に財政支援が延長されており、広域連合が保険料の減免や医療費の一部負担金等の免除を行っています。そこで質問ですが、広域連合が保険料を減免したり、医療費の一部負担金を免除したりしている被災者は何人おられるのか、また、それぞれの減免額についてもお示しください。

保険料の減免6人、減免額38万300円、医療費の一部負担金の免除6人、免除額28万9,678円

【事務局長】原発事故による被災者について保険料

は平成26年3月まで、医療費の一部負担金は平成26年2月まで延長している。減免等の対象者数と金額は、平成25年12月末現在における平成25年度実績では、保険料の減免対象者は6人、減免額は38万300円、医療費の一部負担金の免除対象者は6人、免除額は28万9,678円。

さらなる延長と、対象者の限定など要件の変更内容は

【わしの議員】原発事故被災者に対する保険料減免の取り扱いについては、国は予算案の中で延長の方針を示していますがこれは当然のことと思います。原発事故の収束は依然として進まず、福島県からは今なお14万人もの被災者が県外に避難をされています。今回の補正によって保険料の減免は今年3月まで、一部負担金の免除は2月末までの分が補てんされるものですが、いつまで延長になるのか。延長する場合、対象者の限定など要件の変更はないのかお聞きします。

現在のところ厚生労働省からの通知がない

【事務局長】国からの財政支援の継続等は、現在のところ厚生労働省から通知されておりません。今後出される期限延長等の改正通知に沿って対応したい。

一部負担金減免状況（事由別）

			申請者 (人)	対象 件数	免除額 (円)
2011年度	災害	東日本大震災	43	736	2,013,242
		水害	56	684	3,277,591
		火災	3	21	129,600
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		102	1,441	5,420,433
2012年度	災害	東日本大震災	37	519	1,504,086
		水害	35	186	424,541
		火災	6	23	103,120
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		78	728	2,031,747
2013年度 (10月末 現在)	災害	東日本大震災	6	87	289,678
		水害	8	48	188,991
		火災	7	50	938,518
	負傷・障害・入院等		0	0	0
	事業の休廃止・失業		0	0	0
	農作物の不作・不漁		0	0	0
	合計		21	185	1,317,187

愛知県受入被災者登録制度の登録者数と減免等 対象人数とかい離している(再質問)

【わしの議員】保険料および医療費の一部負担金等の減免を受けている震災の被災者は6人という答弁でした。お聞きしたいのは、減免の対象となるすべての方が、実際に減免をうけているのかということです。

私は、愛知県に県内に受け入れている被災者の人数を伺いました。被災者登録制度に登録されている75歳以上の方は55人とのことでした。それにしても、広域連合が減免の対象にしている6人とは、かなりかい離しているのではないかと思います。原発事故の影響で避難を余儀なくされている方への、保険料や医療費の一部負担金の減免が受けられるのに、申請していないために減免されていない方はいないのか、いるとすればどのように対応されているのか伺います。

申請していないために減免されていない方が 生じないように努める

【事務局長】愛知県受入被災者登録制度は、愛知県が主体となって、東日本大震災で被災された方や原発事故の影響で避難を余儀なくされている方の情報を把握し、これらの方へ必要な支援を行うための制度で、登録者55名は、10の都県からの避難者であるのに対し、当広域連合が減免等の対象としている方6名は、原発事故による警戒区域等に住所を有していた方のみですので、人数に違いが生じている。

減免等の申請受付は、窓口となる市町村において、被災地域からのすべての転入者から、被災状況を聞き取り、該当者へは、保険料が減免されることや医療機関で無料で受診できる旨を伝え、「一部負担金免除証明書」を渡している。また、当広域連合におきましても、被災地域からの転入者リストを作成し、申請もれが発生しないよう、適用状況を確認しております。

今後とも、窓口となる市町村と連携を図りながら、「申請していないために減免されていない」方が生じないように努めます。

入院時食事療養費などの免除の復活を(再質問)

【わしの議員】被災者に係る減免措置の延長についてはまだ厚労省から通知がこないということでした。減免制度については延長されるものと思いますが、

被災者に対しては個別にも、減免制度とその期間延長について周知していただきたいと思います。また、入院時の食事療養費など、いわゆるホテルコストの免除は、24年2月29日までと既に打ち切られてしまいましたが、25年度において該当する人は何人いたのか調査はしているのか伺います。

被災者の方で、入院時の食事療養費など、ホテルコストの免除については、復活されるように国に求めていただきたいと要望して質問を終わります。

継続された場合、平成25年度は1名

【事務局長】免除措置が仮に継続された場合における、平成25年度の該当者数について、入院時の食事療養費等を負担された方は1名でした。

《一般会計予算案の質疑》 懇談会委員の公募方法の改善を わしの恵子議員



懇談会委員の公募方法を改善せよ

【わしの議員】懇談会の被保険者の代表に公募委員を加えられたことは、住民の意見を制度の運営に幅広く反映させるうえで必要なことだと考えます。しかし、無作為抽出による方法では、公募委員として意見を述べたいと思っても、応募の機会さえ与えられないということになります。無作為抽出ではなく、広く被保険者全体から公募することが必要ではない

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員
(平成25年12月16日現在)

区分	氏名	所属等
被 保 険 者	浅倉靖雄	公募
	飯田展子	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会女性部副長(大府市老人クラブ連合会副会長)
	三溝芳隆	公益社団法人 名古屋市老人クラブ連合会副会長
	杉浦忠	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会評議員(高浜市いきいきクラブ連合会会長)
	久木好子	公益財団法人 愛知県老人クラブ連合会副会長(一宮市老人クラブ連合会副会長)
	水谷すみ子	公募
医 療 関 係 者	伊藤宣夫	公益社団法人 愛知県医師会(副会長)
	岩月進	一般社団法人 愛知県薬剤師会(副会長)
	内堀典保	一般社団法人 愛知県歯科医師会(副会長)
保 険 者 団 体	梅村茂	豊田市(国保年金課長)
	内藤泰典	健康保険組合連合会愛知連合会(事務局長)
学 識 者 有 識 者 他	井口昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川佳代子	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科教授

でしょうか。お答えください。

すべての被保険者に公平に公募情報を提供することは困難

【事務局長】広域連合における被保険者数はおおよそ77万人であり、すべての被保険者に公募に関する情報を公平に提供し、公募を行うことは困難と考えております。このことから、無作為に選んだ被保険者の中から懇談会の委員を選定する、無作為抽出による公募を行った。

具体的には400名の被保険者を無作為に抽出し応募意思の確認を行い9名から応募の意思表示があり、公開抽選により、当選者2名、補欠者4名を決定した。

《特別会計予算案の質疑》 短期保険証の交付をやめよ

わしの恵子議員



短期保険証の交付件数と未渡し人数は

【わしの議員】短期保険証の交付件数と、短期保険証が期限切れになっても更新されず、保険証が未渡しとなっている被保険者の人数と、このうち保険証の未渡しの多い自治体の上位3市町村の交付件数と未渡しとなっている人数を、合わせて示してください。

交付710件、うち未渡し121人。大半が名古屋市

【事務局長】短期保険証の交付件数は、平成25年12月末現在で710件、そのうち有効期限切れで短期保険証をお渡しできていない方は121人です。

未渡しとなっている人数の多い上位3市町村は、名古屋市が交付件数268件中、未渡し人数94人、あま市が交付件数17件中、未渡し人数6人、一宮市が交付件数25件中、未渡し人数4人です。

非課税区分Ⅰ、区分Ⅱの交付件数は（再質問）

【わしの議員】短期保険証の交付数が多いのは名古屋市の268件ですが、その内、非課税である負担区分Ⅰ、区分Ⅱの方の交付件数を直近の状況をお聞かせください。

268件のうち87件

【事務局長】名古屋市の短期保険証のうち非課税である負担区分Ⅰ区分Ⅱの方の交付件数は、平成25年

短期保険証交付者の負担区分内訳（平成25年12月末現在）

一部負担割合	課税非課税	負担区分	人数
3割	課税	現役並み所得者	62
1割		基準収入適用 (現役並み所得)	16
		一般	443
	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ (未申告者含む)	189
計			710

12月末現在の交付件数268件のうち87件です。

保険証未渡しの方への対応をどうするのか （再々質問）

【わしの議員】名古屋市では、保険証が未渡しになっている件数は、昨年12月末現在で94件もあるとのことでしたが、広域連合は、名古屋市など保険証の未渡し件数が多い市町村を訪問調査されていますが、名古屋市については、どんな問題があったのでしょうか。今後の方針について、どのように対応することになったのかお聞かせください。

区役所の担当者から伝わってくるのは、「職員は国保と兼務のため、個別の訪問がなかなかできない」ということですが、短期保険証が交付されている世帯のうち、非課税の方が約3分の1あるということでした。丁寧な聞き取りをするなかで、生活保護に至るケースもあるのではと思います。役所の窓口で滞納相談にあたるのは国保の窓口です。ところが、この国保の窓口は、支払いの相談と合わせて、生活相談や軽度の障害などいわゆる総合福祉の窓口化し

自治体別短期保険証交付状況（各年12月末）

	2012年	2013年		2012年	2013年
名古屋市	235 (69)	268 (94)	知多市	3 (1)	7 (1)
豊橋市	26 (4)	43	知立市	6 (1)	4
岡崎市	42	44 (1)	岩倉市	1	-
一宮市	20	25 (4)	豊明市	7 (1)	6
瀬戸市	12	10	日進市	6	3
半田市	18 (3)	16 (4)	田原市	14	17 (2)
豊川市	68	27	愛西市	19 (3)	22
刈谷市	5	7 (2)	弥富市	5 (2)	6 (2)
豊田市	57	88	みよし市	1	14
安城市	31 (3)	24 (2)	あま市	18 (6)	17 (6)
蒲郡市	7 (2)	15 (2)	東郷町	4	2
小牧市	4	9	大治町	6	4
稲沢市	12	16	美浜町	-	4
新城市	3	3 (1)	武豊町	2	3
東海市	5	1	幸田町	4	5
合 計				641 (95)	710 (121)
(注) カッコ内は、有効期間が経過し、未更新となっている件数					

ていて、窓口に長い列ができることも度々と聞きます。しかし、未交付を減らすには対面をして納付相談に応じることが一番の近道だということです。さらに、被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただくためには、全ての方に保険証を渡すというのは当たり前のことです。

そもそも短期保険証を発行せず、正規の保険証を年に一度届ければ、保険証の未渡しという事態は生じません。ですから資格証明書はもちろんですが、短期保険証も原則として交付しないという立場に立つべきであることを申し上げておきます。

被保険者と繰り返し接触を図るようお願い

【事務局長】交付件数や未更新件数の多い市町村には、名古屋市をはじめ9市に個別に訪問し、短期保険証の活用と未更新者への対応についてお願いをした。名古屋市の状況は、電話などで接触が図れているものの、保険料の納付相談に来ないなどの理由で未更新の方が多い状況で、広域連合としては、被保険者と繰り返し接触を図るようお願いした。

今後も未更新の件数の多い市町村には訪問調査を実施することにより、未更新解消にむけて粘り強く取り組むようお願いしていきたい。

「26年度特別会計予算」にたいする反対討論

制度廃止を先送りし、保険料を値上げする予算には わしの恵子議員 反対



保険料を値上げし、後期高齢者医療制度の廃止 が先送りする予算には反対

【わしの議員】反対する理由は、今年4月からの保険料値上げが盛り込まれるとともに、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ続けているからです。

後期高齢者医療制度は、医療費のかかる75歳以上の人だけを切り離して別勘定にして、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを自覚させるところに根本的な問題があります。

高齢者を別勘定にする医療制度のもとでは、医療費の増加などが保険料負担に直結し、保険料の際限のない引き上げがもたらされます。今回の保険料値

上げも軽減対象者を拡大したとはいえ、2年前とほぼ同水準の値上げ率となっています。こんな値上げが2年ごとに繰り返されたのでは、後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても、老後の不安が募るばかりです。

さらに、4月からの消費税増税の影響は、診療報酬については0.1%ということですが、来年の10月には、さらに10%に引き上げられようとしているのですから弱い立場の高齢者への影響は計り知れません。だからこそ保険料の値上げは抑えるべきだと申し上げるとともに、後期高齢者医療制度は即時廃止し、「国民を年齢で差別する仕組み」の根をきっぱり断つことを求めて討論を終わります。

【請願審査】保険料の引き下げ、独自減免、協議会の 公募委員を求めるのは当然の要求 (全員協議会での趣旨説明)

わしの恵子 議員



・請願第1号 制度そのものの速やかな廃止が 必要だが、制度が運営されている状況に鑑み、 これだけは改善すべき

【わしの議員】後期高齢者医療制度廃止を求める国民の強い要望にもかかわらず、制度は継続されたままです。2010年4月の改定で5%、2012年4月の改定で5%を超える大幅な値上げが行われ、高齢者の

負担はもう限界です。

後期高齢者医療制度の矛盾を根本的に解決するためには、制度そのものの速やかな廃止が必要だと考えますが、制度が運営されている状況に鑑み、本請願は、保険料を引き上げず、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けること、医療費の一部負担金減免について生活保護基準の1.44倍以下の世帯も対象とすること、「短期保険証」の発行はやめ、

「財産の差し押さえ」は行わないこと。また、以前から要望していた、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の被保険者の代表へ公募委員が加えられましたが、無作為抽出では、公募委員として意見を述べたくても応募の機会すら与えられないこととなります。無作為抽出ではなく、広く被保険者から公募するよう改めることを求めるものです。最後に葬祭費の支給は申請が必要ですが、申請漏れが起こらないよう、広域連合として申請勧奨をすべきであることを求めるものです。

請願1号：後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】後期高齢者医療制度廃止を求める国民の強い要望にもかかわらず、制度は温存・継続されています。さらに、社会保障制度削減攻撃の下、高齢者への保険料・利用料負担は一層拡大されようとしています。

後期高齢者医療制度の矛盾は拡大しています。愛知県の保険料は、2010年4月の改定で5%、2012年4月の改定でも5%を超える大幅な値上げをしており、高齢者の負担は限界です。保険料が値上げされた高齢者のみなさんからは悲鳴が上がっています。

生活が困窮している低所得者に対しては、全国一律の制度として保険料減免がありますが、これに上乗せして愛知として独自に保険料軽減をすることが必要です。また、生活困窮者が医療の必要な状態になっても、一部負担金が払えず医療にかかれない事態が生まれています。高齢者の医療を受ける権利が保障されるよう、一部負担金の減免制度が必要です。

以前から要望していた、愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の被保険者の代表へ公募委員を加えていただき、ありがとうございました。しかし、無作為抽出によるものでは、公募委員として意見を述べたくとも応募の機会すら与えられないこととなります。無作為抽出でなく、広く被保険者全体から公募することが適当ではないでしょうか。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、全国で26府県が申請勧奨しています。愛知県内にも勧奨をしている市町村が一部にはありますが、申請漏れが起こらないよう、広域連合として申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 2014年度改定では、保険料を引き上げないでください。
2. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
3. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
4. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

**2013年度 人間ドック・脳ドック実施市町村
（後期高齢者医被保険者対象分）**

実施市町村数		実施市町村名
交付金申請	15	豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、安城市、蒲郡市、新城市、大府市、知立市、高浜市、岩倉市、北名古屋、弥富市、幸田町
交付金未申請	5	春日井市、西尾市、長久手市、大治町、飛島村
合計	20	

・請願2号 だれもが費用の心配なく肺炎球菌ワクチン接種をできるように

【わしの議員】愛知県後期高齢者医療広域連合は、長寿・健康増進事業の一環として、肺炎球菌ワクチン接種などの高齢者の健康づくりに対して、国の特別調整交付金による支援を行っています。しかし、助成が少ないため、各市町村では自己負担額が高額になるため、予防接種が必要であってもためらう状況が発生しかねません。

予防接種などの長寿・健康増進事業は、高齢者の健康を維持し、ひいては医療費を下げることに繋がります。費用の心配なく肺炎球菌ワクチン接種をできるように、国の交付金のみで頼るのではなく、広域連合として上乗せして助成をすることが必要です。

請願2号 愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求める請願書

【請願趣旨】愛知県後期高齢者医療広域連合は、医療・保健助成事業のうち、長寿・健康増進事業の一環として、肺炎球菌ワクチン接種などの高齢者の健康づくりに対し、国の特別調整交付金によって支援しており、メニューに加えて実施しております。

しかし、助成が少ないことにより、各市町村では自己負担が高額になることから、予防接種が必要な高齢者が接種をためらう状況が発生しかねません。

予防接種などの長寿・健康増進事業は、高齢者の健康を維持し、ひいては医療費を下げることに繋がります。費用の心配なく肺炎球菌ワクチン接種をできるようにすることが、いま求められています。国の交付金のみで頼るのではなく、広域連合として上乗せして助成をすること、そのために愛知県へさらなる補助を強く求めることが必要です。

つきましては、次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 愛知県に対し次の要望書を提出してください。
 - ①高齢者の保険料負担軽減のために、健康診査事業などへの補助金をさらに増額してください。
 - ②肺炎球菌ワクチン接種への補助を、国の交付金に県として上乗せし、対象者が無料で接種できるようにしてください。

肺炎球菌ワクチン接種人数及び交付金額

市町村	2011年度		2012年度	
	人数	交付額	人数	交付額
名古屋市	25,342	81,948,000	8,211	38,075,000
一宮市	1,820	4,881,000	1,200	4,548,000
瀬戸市			613	1,900,000
半田市			896	2,688,000
春日井市	1,844	3,915,000	717	2,151,000
豊川市			470	1,410,000
津島市			1,699	5,097,000
犬山市	1,006	3,765,000	425	2,280,000
江南市	778	2,777,000	390	2,076,000
小牧市	830	3,247,000	691	3,890,000
稲沢市	1,500	3,280,000	411	1,520,000
新城市			330	990,000
東海市	633	2,911,000	181	1,176,000
大府市	449	2,542,000	418	3,344,000
知多市	500	1,415,000	411	1,638,000
知立市			1,280	4,346,000
尾張旭市	691	1,516,000	180	558,000
岩倉市	406	1,212,000	112	456,000
豊明市			140	420,000
日進市	350	743,000	334	1,002,000
田原市	200	283,000	86	172,000
愛西市			595	1,785,000
清須市			559	2,259,000
北名古屋市			449	1,796,000
弥富市			300	900,000
あま市			234	920,000
長久手市	190	403,000	94	282,000
東郷町			490	1,715,000
豊山町			185	740,000
大口町	215	776,000	65	320,000
扶桑町	290	1,073,000	149	756,000
大治町			132	396,000
蟹江町			319	957,000
飛島村	10	18,000	12	30,000
阿久比町	200	481,000	76	256,000
東浦町	1,110	4,180,000	150	820,000
南知多町			141	564,000
美浜町	193	292,000	110	400,000
武豊町			188	752,000
設楽町			210	735,000
合計	38,467	121,658,000	23,653	96,120,000
交付市町村数	21		40	

そのためには愛知県に対して、次の2つの点で要望書を提出していただきたい。①高齢者の保険料軽減のために、健康診査事業などへの補助金をさらに増額すること。②肺炎球菌ワクチン接種への補助を、国の交付金に県として上乗せを行い、対象者が無料で接種できるようにするという事です。

以上の請願の趣旨をお汲み取りいただき、皆様のご賛同をお願い申し上げまして、趣旨説明を終わります。

【参考】水野議員の一般質問

消費税や保険料の値上げ、制度への認識を問う

水野正光議員



水野議員の質疑・質問のうち、一般質問の一部を紹介します(概要)。

【水野議員】消費税と保険料の値上げに対する認識及び後期高齢者医療制度への認識に関する質問(消費税をあげるなら福祉に回す、というなら値上げ分は国で負担を。廃止が決まったのに未だに続いているのはなぜか。市町村でやるべきでは)

制度はいっぺん検証が必要

【連合長(河村市長)】本音はどうかということで、ええ質問で、全くそうです。なんかようわけがわからん。アクセルとブレーキを一緒に踏むとよう言いますが。目的税ときちんと言ったわけではないんでしょう。一回目の消費税の時にはそういう認識も非常にあったけど。何が目的税かというと、条文に目的税とかかんでも目的税になるんですけど。福祉目的税と言ったときながら、こっちは上げてまってる。ま、そういうもんですわ。ということで、かくなる上は、制度の中で全力を挙げて公平なものを作っていく。ということしかない。

制度をやめるべきではないかということだが、民主党が盛んにいってりまして、斎藤さん(斎藤まこと議員)に聞いていただくといいんですけど。どうなった、あれは、という話です。大変評判がわるかった。名前も悪いとか、いろいろありまして。だけどぼくは、基本的には区分会計にするのは反対ではない。みなさん誤解するけど、共産主義ではないです。別に。実は。自由社会の中でちゃんと競争

しながら、できれば受益者負担でやっていく。ただ医療の場合は受益者負担が貫徹できるか、生命は平等という思想もありまして、微妙なんですけど。正直言って、こんなことやるより市町村でまたやったらどうかと。いっぺん聞かないかんけど、この制度をやったことでどんだけええことができたか、お金だけではないですからね。いっぺんちゃんと検証せないかんね。ただ事務をする人間だけが増えたんではないか。事務長という偉い人もお見えになられますけど。増えただけだという危険性は大変にあると、正直言うと、思います。（正確な発言は議事録で確認してください。）



愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2014年2月10日）

議案・請願（請願者）		態度		結果	内容
		共産党	他議員		
議案第1号	愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正	●	○	可決	国の言うまま、県にならい、職員が55歳を超えたら昇給をストップする。特に優秀な人はその限りでない。
議案第2号	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正	○	○	可決	保険料軽減措置を継続するために期間を1年延長する。
議案第3号	愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正	●*	○	可決	2年ごとの保険料値上げ。2割・5割軽減を拡充。 *安城市選出の議員が賛成討論を行う。
議案第4号	平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	○	○**	可決	補正額2億698万円。補正後53億円。人間ドック・脳ドック、肺炎球菌ワクチン等の健康増進事業への国の調整交付金1.9億円など。ドック15自治体、ワクチン54全自治体など。
議案第5号	平成25年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	可決	補正額23億4608万円。前年度繰越金の確定による精算がほとんど。療養給付費等の精査や東日本大震災被災者への保険料減免や医療費負担の免除などの精算。
議案第6号	平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	94億2,341万円。前年比183.32%。円滑運営臨時特例交付金が前年交付から満年公布になったので大幅増。市町村分担金12億2,986万円。議員報酬34人174万円、職員はすべて派遣で手当等1,906万円。電算システム運営保守委託料など。
議案第7号	平成26年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	7,053億5,209万円。前年比103.87%。保険料766億円。保険給付費6,986億円、うち療養給付費6603億円。保健事業費24億円など。予備費23億円（2年単位の運用。昨年は0円）
請願第1号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1 保険料を引き上げない 2 低所得者に対し、愛知県独自の保険料軽減制度を 3 一部負担金減免を生活保護基準の1.4倍以下の世帯に 4 「短期保険証」の発行をやめ、差押えはしない 5 公募委員は公募に 6 葬祭費の申請助奨を
請願第2号	愛知県に対して、健診・ワクチン接種等の補助に関する要望書の提出を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	愛知県に次の要望を ① 健診補助の増額 ② 肺炎球菌ワクチンへの補助で無料摂取に

態度：○＝賛成 ●＝反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

*は三好の加藤議員も条例には反対。**は東浦の議員が賛成しませんでした。

名古屋港管理組合議会 3月定例会 一般質問（3月26日）

危険物の火災防止を／新たな被害想定に沿った防災対策を／国際バルク戦略港湾の実態／消費税転嫁をやめよ 山口きよあき議員



（予算議会でしたが、質問者は山口議員一人でした）

弥富ふ頭で発生した火災について

周辺への影響はどうだったのか

【山口議員】 トップバッターかと思ったら、ラストバッターでもあるようですが。1人だけの質問というのは若干寂しい気はしますが、気を取り直して、通告に従い順次伺います。

第1に、弥富ふ頭で発生した火災についてです。

11月定例会では、8月の鍋田ふ頭でのコンテナ破裂事故について取り上げました。今回再び名古屋港で起きた火災事故について質問することになったのは、本当に残念です。

昨年11月13日、名古屋港弥富ふ頭に隣接する輸出用金属スクラップ置き場で火災が発生しました。ここは名古屋港管理組合所有地であり、由良海運に貸し付けているところです。

当日管理組合からいただいた報告では、「人的被害及び周辺への影響については、使用者である由良海運から特にないとの報告を受けております。火災発生の原因については、消防の現場検証の結果を待っている状況であり、今後においても情報収集に努めてまいります」とありました。しかし、その後何の報告もありません。

そこで、質問します。周辺への影響は本当になかった



質問する山口議員と議場

たんですか。隣接するモータープールに置かれた約2,000台の輸出用自動車に灰が降り注いで、予定どおり輸出できるかどうか、清掃に追われる大変な事態だったと聞きました。火災の周辺への影響について教えてください。

すすなどで輸出用自動車が汚れ、水洗後輸出

【港営部長】 火災発生時には確認できませんでした。鎮火後、近隣事業者などからの報告があり、煙とともに飛散したすすなどにより管理する輸出用自動車が汚れたため、水洗浄を行ったとのこと。当該自動車は予定どおり輸出され、支障はありませんでした。

火災の原因や検証結果の報告がない

【山口議員】 火災の原因は特定できましたか。検証結果についても、その後の情報収集についても何ら報告がありません。火災の原因及び土地使用者の責任について答弁してください。

実は弥富ふ頭でのスクラップ火災は今回が初めてではありません。今回の事故現場のすぐ隣、大藤運輸が使用している金属スクラップ置き場で2007年（平成19年）5月16日、そして2010年（平成22年）1月8日と同様の火災が起きました。いずれも原因不明です。7年間に3度も原因不明の火災が発生しているんです。

また、2月23日の中日新聞に「ミックスメタル。全国の港湾や船舶で山積みされた状態で出荷する火災が、2010年以降毎年10件以上起きている。三河港でも昨年11月、火災が2件続いた。県の三河港務所は、現地での立入検査の強化を進めている」という記事がありました。名古屋港の対応は十分でしょうか。

出火原因は特定できない

【港営部長】 所轄の海部南部消防組合に確認したところ、出火原因は特定できませんでした。また、火

災発生についての土地使用者に対する消防法上の責任はないということです。

違法な又貸し状態ではなかったのか

【山口議員】報道では、火災が起きたのは金属回収会社「ヤマショー」の金属スクラップ置き場だとされています。そもそも土地をした相手は由良海運のはずですが、これは違法な又貸し状態だったのではありませんか。由良海運に使用許可した目的、条件、そして無許可での操業や違法物の搬入の有無、なかったのかどうか教えてください。

目的外の操業などではなく、転貸にはあたらない

【港営部長】当該管理地は、由良海運に対して珪砂・石材置き場及び鉄くず品、廃プラスチック類置き場として使用許可しており、現地を確認している限りでは目的外の操業や違法物の搬入をしていたという事実は認められません。

また、管理地を使用しているのが由良海運であり、ヤマショーはそこに貨物を持ち込んでいる荷主ですので、転貸ではありません。

金属スクラップ置き場は、港内に何カ所あるのか

【山口議員】同様の金属スクラップ置き場は、名古屋港内にはどこに何カ所ありますか。貸し付けた相手は誰か、又貸し状態になっていないかお答えください。

36カ所、うち弥富ふ頭には7カ所

【港営部長】組合管理地にある金属スクラップ置き場は、36カ所です。由良海運は大藤運輸を初め20社に貸し付けなどを行っており、転賃はありません。なお、弥富ふ頭には7カ所の金属スクラップ置き場があります。

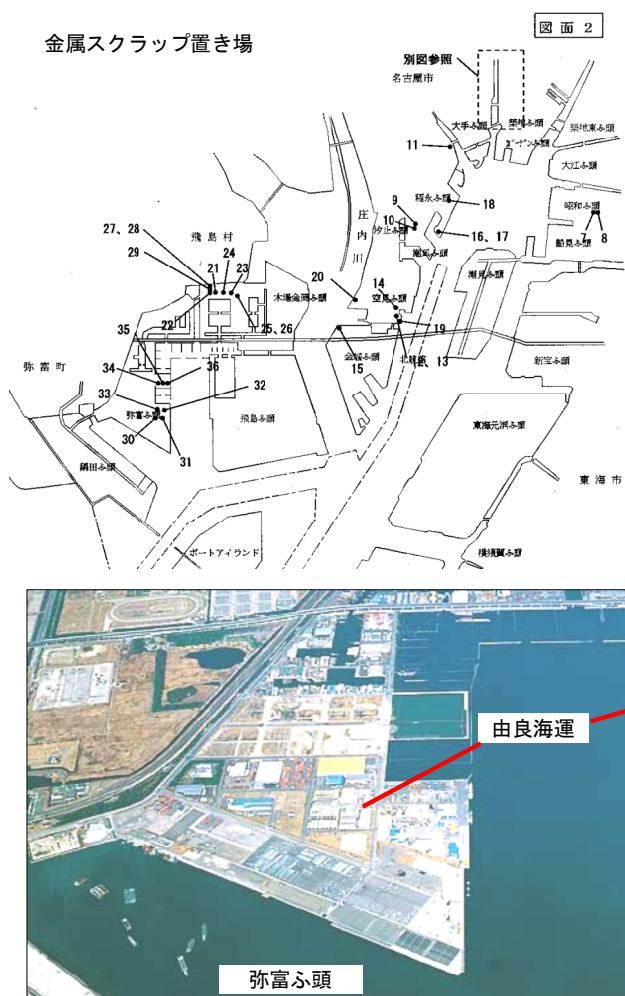
スクラップ置き場の使用基準や安全基準 はどうなっているか

【山口議員】スクラップ置き場の管理体制はどうなっているのか。発火の可能性のあるバッテリーやリチウム電池、油類が紛れ込んでいないのか点検する必要があると思いますが、スクラップ置き場の使用基準や安全基準についてもお答えください。

このまま原因不明の火災を繰り返すようだと、弥富ふ頭は安心して使えません。

消防法などでの明確な法的定めがない

【港営部長】海部南部消防組合に確認したところ、スクラップ置き場の管理体制、使用基準、安全基準について、消防法などでの明確な法的定めがないとのことでした。



抜本的な対策を

【山口議員】抜本的な対策について答弁を求めます。

弥富市及び海部南部消防と連携を密にし、 現地の立入検査も

【港営部長】今回の火災を受けて、管理地内でスクラップを扱っている企業に対しさらなる火災予防の注意喚起を行いました。一方、海部南部消防組合は、金属スクラップ卸売業者などの指導基準を新たに定めました。この基準では、荷受け時の分別方法、集積の面積や高さ、設備や教育などの防火体制について定めています。

本組合と弥富市及び海部南部消防組合は連携を密に図っていくことを確認し、本年2月25日、3者で現地の立入検査を実施しました。検査の結果、おおむね良好でありましたが、一部において集積の基準を超えるものや分別の不徹底などが見受けられたため、是正するように指導しました。

今後も、関係市村、関係消防機関との協力関係を一層深め、安全・安心な港づくりに鋭意取り組みます。

管理組合としてとるべき具体的な 再発防止策を（再質問）

【山口議員】たまたま車が予定どおり輸出できたのは、火災の発生時刻と船の入港予定、輸出の船に積み込む時間とに時間差があったから今回は大きな影響はなかった。もしも火災の発生時刻が、日時が船の入港時と重なったりしたら本当に大変な事態だったんですよ。支障がありませんという答弁で済ませてもらっては困ります。

そして、違法なものをスクラップ置き場には何も入れてなかったと、そういう適正に使っていたところで原因不明の火災が続出しているということなんですね。

原因は不明のままですが、現地の立入検査を行った。その中で、海部南部消防組合では新たな指導基準を定めたという答弁でした。これは消防の努力には敬意を表したいと思うんですが、スクラップ置き場は臨港地区全域にあります、名古屋市内にもたくさんあります。管理組合として、臨港地域全体への責任ある対応をとるよう求めたい。

そこで、再質問します。

海部南部消防の新たな指導基準も参考にして、臨

港地区のスクラップヤードの管理基準、これしつかり設けるべきではありませんか。注意喚起だけでは解決にならない。管理組合としてとるべき具体的な再発防止策を示していただきたい。

防火対策が記載された利用計画書を提出させ、 関係消防機関に相談するなどの対応を検討

【港営部長】管理地の使用者に毎年火災防止の協力依頼を行ってきたが、今回のことを踏まえて、金属スクラップ置き場の使用者には、安全を確認するために防火対策が記載された利用計画書を提出させ、関係消防機関に相談するなどの対応を検討する。

よく連携をとっていただいて再発防止に努め ていただきたい（意見）

【山口議員】海部南部消防組合の新たな指導基準、読ませていただきましたが、かなりしっかりした、そして厳しい指導基準だと思います。私は、名古屋市の消防局にもこのような指導基準必要ではないかと問題提起をさせていただきました。

幸い名古屋市内のスクラップ置き場はね、規模が弥富等に比べるとまだ小さく、これまでのところ大きなトラブルは起きていませんが、これは名古屋港における静脈産業の発展ということを考えても、そしてスクラップ置き場周辺の土地の有効活用という観点でも、これ以上原因不明の火災を発生させてもらっては困る。

利用計画書を企業に提出させるとの答弁でしたが、本当に消防を初めとした関係機関とよく連携をとっていただいて再発防止に努めていただきたい。これ以上同じ質問をさせないでいただきたいと思います。

防災対策について

名古屋市が新たな被害想定を公表

【山口議員】南海トラフを震源とする巨大地震及び津波について、名古屋市は新たな被害想定を公表しました。しかしながら、愛知県の被害想定はいまだ公表されておらず、名古屋港のさらなる防災対策の強化については、この県の被害想定と地域防災計画の改訂待ちになっています。2月には6回目となる名古屋港地震・津波対策検討会議が開かれました。そこへの提出資料も踏まえて、以下数点質問いたします。

老朽化・陳腐化した物流施設の避難施設、避難誘導を

【山口議員】第1に、避難施設、避難誘導についてです。国土強靱化基本法及び南海トラフ地震対策特別措置法の成立を受けて、国は新たに避難施設の整備について、避難機能を備えた物流施設の整備に対する民間事業者への支援制度、これはわかりやすいと思いますけど、それと老朽化・陳腐化した物流施設の再編・高度化に対する補助制度、この二つを設けるとしました。この新制度の補助対象になる老朽化・陳腐化した物流施設は一体名古屋港には幾つあるのか、この制度を名古屋港ではどのように具体化するのかお答えください。

中部地方整備局からの情報収集に努める

【企画調整室長】物流施設の再編・高度化に対する補助制度は、コンテナ取扱量の多い名古屋港を含む18の港湾を対象として、臨港地区に立地する2社以上の民間企業の老朽化・陳腐化した物流施設を再編整備することにより、防災機能の向上及び物流の効率化を図ることなどが要件となっています。具体的には、物流施設におけるランプウェイや敷地内道路、緑地などの施設に対して、国が直接民間事業者に対し3分の1の補助を行うもの。

補助制度は平成26年度からの新制度であり、現時点では対象施設の詳細は明確になっておらず、また、対象となる施設は特定されてない。中部地方整備局からの情報収集に努め、当該補助制度の利用について関係者への情報提供に協力していきます。

名古屋港堤外地の従業者の津波避難対策は

【山口議員】飛島村では、昨年3月に津波避難計画をつくり、さらに現在一時避難施設を増設中です。東海市では、昨年9月に津波避難計画の概要を示し、市民意見を募集しました。名古屋市ではまだまとまった形での津波避難行動計画はありませんが、港区では津波避難ビルが地域住民の何パーセント収容できるのか、収容率として数値を示して整備を進めています。ちなみに現在は64パーセント、一番厳しい大手学区は9パーセントです。

検討会議には、名古屋港堤外地の従業者数として、ガーデンふ頭などの内港地区に3,400人、金城地区では3,700人、飛島、鍋田、弥富など西部地区には9,200人、南部地区、知多市、東海市の方面には1万

8,800人、合計3万5,000人が1,100の事業所で働いているという数値が示されました。

それでは、各地区に津波からの一時避難施設は一体幾つあり、収容可能人数は何人になっているのか、収容率では何パーセントか、現状及び今後の整備目標についてお答えください。



一時避難施設は鍋田ふ頭1棟674人、飛島ふ頭5棟2,600人の収容可能

【防災・危機管理担当部長】一昨年に名古屋港所在市村防災連携会議でアンケートを実施。この結果、多くの企業が津波避難場所を自社内に確保するなど、企業みずからが従業員の避難対策に取り組んでいる。西部地区は、自社内に津波避難場所を確保できていない企業の割合が高いことや、立地企業の従業員でないコンテナトレーラーが多く通行することから、各市村と連携しながら津波避難施設の指定に向けた取り組みに努めており、現在は、堤外地の一時避難施設として鍋田ふ頭で1棟674人、飛島ふ頭で5棟2,600人が収容可能となっている。

現時点は津波浸水想定区域が決定していないため、避難対象地域の避難対象者数が明確になっていません。今後、避難対象者全員を収容できるよう、民間企業や各市村と連携して津波避難施設の拡充などに継続して取り組みます。

コンテナトレーラーとドライバーへの被害想定と対策は

【山口議員】従業者数にはコンテナトレーラー等の運転手さんは入っているんでしょうか。依然としてドライバーの避難誘導対策が立ちおくれいていませんか。コンテナを積んだトレーラーを放棄して逃げると避難誘導するのが原則だと思いますが、放置されたコンテナトレーラーが路上にあふれます。コンテナトレーラーとそのドライバーについて、どんな被害想定と対策を立てているのかお答えください。

トレーラーをとめて最寄りの津波避難施設に退避する必要がある

【防災・危機管理担当部長】巨大地震が発生した場合、道路やコンテナヤードでは液状化現象が起こり、トレーラーの走行に支障を来すことが想定されるこ

とから、原則はトレーラーをとめて最寄りの津波避難施設に退避する必要があると考える。トレーラーのドライバーへの周知は、各市村と連携を図りながら防災マップを作成するなど、情報提供に努めます。

耐震強化岸壁の整備はいつまでに

【山口議員】第2に、耐震強化岸壁の整備です。今の港湾計画では、耐震強化岸壁を14バース整備するとしています。うち4埠頭7バースは既に供用済み、あと4埠頭7バースの整備が残されていますが、そのうち飛島ふ頭南側や北浜ふ頭はまだ岸壁そのものの整備がいつになるのか、これめどが立っていないんじゃないでしょうか。ガーデンふ頭と稲永ふ頭については既存岸壁を改良する、こういう港湾計画ですが、新年度予算には影も形もありません。耐震強化岸壁をいつまでに整備するのか、これさえも県の地域防災計画と整合を図らなければ実施しないのでしょうか。

特に緊急性を有する施設は計画変更して 早期整備を目指す

【企画調整室長】名古屋港港湾計画に位置づけている災害時の物資の緊急輸送や、国際海上コンテナ物流機能を維持するための耐震強化岸壁の整備は、これまでも鋭意取り組んできた。今後は、愛知県地域防災計画との整合も図りながら、耐震強化岸壁の配置や必要バース数などを港湾計画において再整理します。

なお、特に緊急性を有する施設は、平成26年度内を目途に計画の一部変更を行い、早期整備を目指します。

基幹的広域防災拠点を整備すべきだ

【山口議員】第3に、基幹的広域防災拠点の整備です。金城ふ頭と空見ふ頭の間の海面を埋め立てて整備する計画のようですが、これはいつまでに整備するのか。東京湾や大阪湾では既に供用されています。基幹的広域防災拠点、名古屋港が遅過ぎませんか。これ整備主体は国だと思いますが、埋め立てには時間がかかります。空見ふ頭なども活用して、暫定的にでも基幹的広域防災拠点、港に整備すべきではありませんか。答弁を求めます。

金城地区を候補に整備計画を検討

【企画調整室長】中部圏の基幹的広域防災拠点は、東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議で、司

令塔機能の三の丸地区、静岡県庁と高次支援機能を担う名古屋港、県営名古屋空港、富士山静岡空港の合計5カ所とされ、金城地区を候補地として整備計画の検討を進めている。

国の南海トラフ巨大地震などの防災対策に関する計画に中部圏戦略会議の議論が反映された後、速やかに港湾計画に位置づけたい。しかし整備には期間を要するため、既存のオープンスペースの活用などによる当面の運用方針について関係者と協議している。

基幹的広域防災拠点は大規模な災害時に広域的な支援を円滑に実施するための重要な拠点ですので、早期運用に向けしっかり取り組みます。

県や市の地域防災計画を踏まえないと具体化 できないものは何か（再質問）

【山口議員】耐震強化岸壁については、愛知県がこれから改訂する地域防災計画も踏まえて、配置計画を再整備する、その中でも緊急性を有するものは早期に整備するという答弁がありましたが、特に緊急性を要する場所はどこかが問題です。

港湾でのさまざまな防災対策が県の地域防災計画の改訂を待っているという状態ですが、その中で基幹的広域防災拠点だけは、金城地区を候補地として整備計画の検討が進められているという答弁でした。ここだけは県の計画に先んじて国レベルで具体化が進んでいるということだと思います。

そこで確認したいと思います。名古屋港の防災に関して、県や市の地域防災計画を踏まえないと具体化できないものは何でしょうか。金城地区への基幹的広域防災拠点の整備は、愛知県や名古屋市の地域防災計画の改訂を待たずにここは進められるものというふうに理解してよろしいのか、室長さんの答弁を求めます。

港湾計画を見直すことで事業は推進できる

【企画調整室長】現在、地域防災計画は県において見直し、検討が進められており、同計画の中で地域の被害想定や想定地震などが定められることとなっている。

耐震強化岸壁は、同計画における被害想定を受け、必要量や配置を港湾計画に位置づけ、その実施に当たっては、同計画に定められた想定地震に対応した施設を早期に整備する。

一方、基幹的広域防災拠点は、国の定める防災計

画に関する計画に基づき、県が地域防災計画を、また本組合が港湾計画を、それぞれの立場や役割を踏まえて整理するものであり、地域防災計画及び港湾計画の改訂時期の若干の相違はあっても、港湾計画を見直すことで事業は推進できると考える。

金城ふ頭にこそ耐震強化岸壁を早期に整備すべきだ（再質問）

【山口議員】臨海部の基幹的広域防災拠点には耐震強化岸壁が不可欠です。ところが、現在の港湾計画には、この金城ふ頭地区に耐震強化岸壁を設ける計画がありません。基幹的広域防災拠点の整備予定地であると思うんですが、違いますか。これはどういうふうに考えたらいいか、専任の副管理者に答弁を求めたいというふうに思います。

金城地区に耐震強化岸壁を計画し早期の整備を目指す（副管理者）

【専任副管理者】国が整備を行う基幹的広域防災拠点は、南海トラフ巨大地震発災直後に広域支援活動を効率的に実施するため、各地域の防災拠点と一体的に機能する必要がある。このうち港湾の基幹的広域防災拠点に求められます最も重要な役割は、船舶で輸送された大量の緊急支援物資を荷さばき、保管するとともに、広範囲にわたる被災地へ必要な物資を迅速に配送することです。そのためには、被災後も使用可能な耐震強化岸壁と、大量の物資や機材及び支援部隊のためのオープンスペースが必要となる。

しかし、現在その対象となる金城地区には耐震強化岸壁の計画がないため、基幹的広域防災拠点が国の防災対策に関する計画に反映されました後、平成26年度を目途に耐震強化岸壁を港湾計画に位置づけ、早期の整備を目指します。

名古屋港から必要な防災対策を県や市に提起を（意見）

【山口議員】耐震強化岸壁について専任副管理者から、金城ふ頭地区、念頭に置いて耐震強化岸壁を早期に整備すると、この点では明快な答弁をいただいたというふうに思います。

耐震強化岸壁に限らずですね、県や市の被害想定、地域防災計画の改訂待ちにならずに、名古屋港からこそ必要な、こういうものが要だ、こういう避難誘導計画立てただけでどうだろうという形でですね、名古屋港からこそ必要な防災対策を県や市に提

起していただきたい。それぐらいの積極的な姿勢で防災対策にはぜひ臨んでいただきたい、これも要望しておきたいというふうに思います。

国際戦略港湾政策について

コンテナでの名古屋港と三河港の機能分担は

【山口議員】名古屋港の国際競争力に関して、コンテナとバルクに関する国の国際戦略港湾戦略との関係で伺っていきます。まず、国際コンテナ戦略港湾政策との関係です。

国は、日本経済の国際競争力の強化を目的に、現在釜山港などで欧米向けの基幹航路に積みかえられている国内のコンテナ貨物を東京湾、京浜港と大阪湾、阪神港の二つの国際戦略港湾に集中し、基幹航路の我が国への寄港回数を維持する。そのために、いわゆる選択と集中路線を一層進化させて、東西二つの港湾に国家予算を重点的に投資するとしています。

そうした中、愛知県では、コンテナ貨物を取り扱う港として、名古屋港と三河港があります。コンテナの取扱量は、名古屋港266万個、三河港4万個、比率で66対1です。ちなみに完成自動車の取扱台数は153万対98万、3対2、総取扱貨物量では2億300万トン対2、200万トン、9対1、圧倒的な差があります。

ところが、港に関する公共事業費を単純に比較すると、もちろん単純な比較です。この中には防災に関する事業なども含まれていますが、名古屋港への県の負担金は21億円、三河港は18億円、ほぼ同額となっています。

選択と集中というなら、ほかの県にポートセールスへ行く前に、県内のコンテナ貨物ぐらゐは名古屋港に集中すべきではないかと単純に疑問を持ちます。名古屋港と三河港の機能分担についてはどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

国際競争力を発揮できるよう両港がそれぞれの役割を果たす

【企画調整室長】本港は、基幹航路を初めとする多様な航路サービスを有し、我が国を代表する国際総合港湾として、中部地区に立地するものづくり産業の国際競争力を物流面で支える重要な役割を担っている。

一方、三河港は、中国、韓国、ロシアのコンテナ

航路が就航し、その多くは三河港臨海部及びその周辺地域の貨物であり、三河港周辺地域産業の国際競争力を支える港として重要な役割を果たしていることと愛知県から聞く。

国の基本方針では、国際海上コンテナ輸送網の強化に向け、北米や欧州向けの基幹航路とともに、アジア地域とのダイレクト航路による多頻度少量の輸送など、多様なニーズに対応することも必要とされ、高い国際競争力を発揮できるよう両港がそれぞれの役割を果たしていくことが重要である。

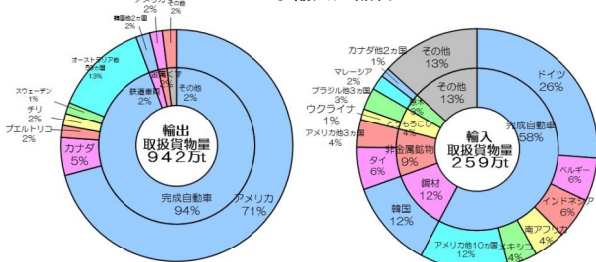
基幹航路の比重が相対的に下がっている現実をよく見よ（意見）

【山口議員】コンテナについては、三河港では基幹航路以外のコンテナを扱っているの、現実的には名古屋港へ集める、そういう集荷の対象にはしていないという答弁だったと思います。地域産業の国際

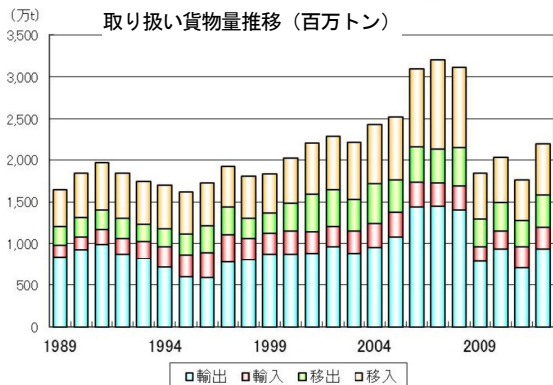
【三河港】（中部地整HPより）

- ・日本有数の自動車貿易港
- ・臨海部に集積する自動車などの輸送機械製造業の物流拠点
- ・1998年（平成10年）には豊橋コンテナターミナルが完成して韓国とのコンテナ航路が開通。
- ・神野地区では岸壁水深12mの多目的国際ターミナル第4バースが2004年（平成16年）3月に暫定供用を開始。
- ・2012年貨物量は2,196万トン／年で、完成自動車の取扱が74%。完成車輸入は平成5年から20年連続全国1位。完成車輸出は全国2位。

主な輸出入品目



取り扱い貨物量推移（百万トン）



競争力を支えるのは、今の答弁にもあったとおり、北米や欧州への基幹航路以外に、アジアなどとダイレクトに結ぶ航路が重要だと、こういう答弁でした。これは私もそう思います。いわゆる国際戦略港湾、選択と集中路線以外のところで、要するに基幹航路以外のところで国際競争力が問われると、こういう時代になってきている。名古屋港でも基幹航路の比重が相対的に下がっていると、この現実をよく見ていただきたいというふうに思います。

複数の事業者があるバルクは誰が一体的に運営するのか

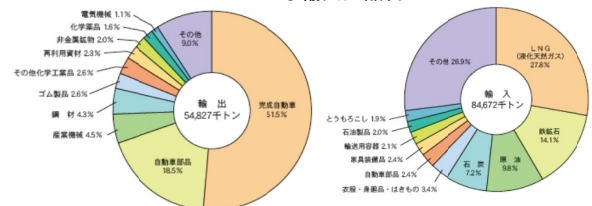
【山口議員】国際バルク戦略港湾、特定貨物輸入拠点港湾について伺います。

港湾法の改正により、輸入ばら積み貨物を取り扱う拠点港湾を国が指定することになりました。水深14メートルを超える泊地を港湾計画に定めて、埠頭が同一の民間事業者により一体的に運営される、このころの要件や規模、そして取扱量、その他の事情

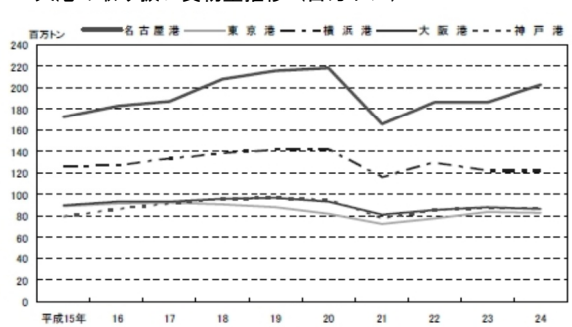
【名古屋港】

- ・ものづくり産業を支える国際貿易港
- ・貿易額・総取扱貨物量ともに全国第1位を誇る国際物流の拠点
- ・2004年（平成16年）7月に、四日市港とともに「伊勢湾スーパー中枢港湾」に指定
- ・先進的なコンテナターミナルの整備やロジスティクス機能の強化が進められ、飛島ふ頭南地区に次世代高規格コンテナターミナル（岸壁水深16m）を整備
- ・2005年（平成17年）12月に第1バースが供用開始。2008年（平成20年）に第2バースを整備。

主な輸出入品目



5大港の取り扱い貨物量推移（百万トン）



を国が勘案して指定するそうです。

事情を勘案して指定する、これは一体どういう法律なのか。国が恣意的に指定すると宣言しているようなものではありませんか。既に3年前、2011年に穀物、鉄鉱石、石炭で計11港を選んでおきながら、もう一度選び直すということなんですか。

そこで数点伺います。

一つ、新しく要件とされた同一の民間事業者による埠頭の一体的運営とは、コンテナ埠頭の港湾運営会社とは全く別の会社なり組織を新たにしてくれるということなのでしょうか。穀物輸入業者も複数あり、港運会社も複数ある名古屋港でバルクを扱うとされる北浜ふ頭の一体的運営を担う同一の民間事業者とは一体誰のことなんですか。

具体的な検討を行うまでには至っていない

【企画調整室長】現時点では具体的な検討を行うまでには至っていない状況です。

港湾法で定められた一元的なコンテナターミナルの運営を行う港湾運営会社は、輸入ばら積み貨物、いわゆる国際バルク貨物を取り扱う埠頭の一体的な運営も否定されているわけではない。

埠頭運営のあり方は、今後、穀物関連企業と協議するとともに、国の支援制度の内容をしっかりと見極めながら、慎重に対応します。

拠点港湾に指定されるための新たな条件を設定した国の目的は何か

【山口議員】拠点港湾に指定されるための新たな条件を設定した国の目的は何でしょうか。3年前に名古屋港が国に提出した目論見書ではまだ足りない、

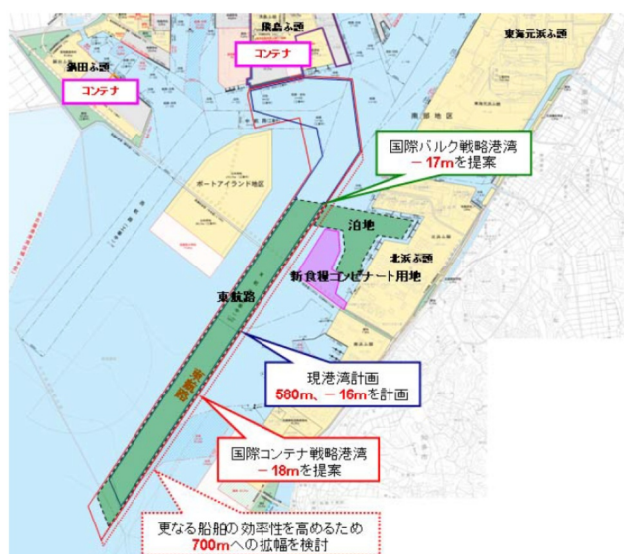
不十分だとして、さらに高いハードルを設定してきただけでしょうか。それは選択と集中がまだまだ甘いとして、もっと拠点港湾を絞り込むためですか、それとも選定された11港の全てに大水深バースをつくらせるなど、一層の大型公共事業を拡大するためのものか教えてください。

特定貨物輸入拠点港湾制度と国際バルク戦略港湾政策の目的は同じ

【企画調整室長】特定貨物輸入拠点港湾は、穀物などの輸入ばら積み貨物の輸入拠点としての機能を高めるべき港湾を国土交通大臣が指定するもので、船舶の大型化に対応した岸壁、泊地などのハード面と、大型船舶を活用した共同輸送などのソフト面と一体となった取り組みで、穀物などの安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持、創出を図ることを目指している。従って、国際バルク戦略港湾政策と目的は変わらず、実施に当たっての法制度が整えられたものです。

バルク拠点港湾にかかる整備費用はどれだけか

【山口議員】14メートルを超える水深が必要としていますが、名古屋港のバルクを扱うとされる北浜ふ頭前の泊地は、3年前にバルク港湾に選定された後、2年前に港湾計画の一部変更で水深を12メートルから14メートルに変えたばかりです。拠点港湾に指定されるには、改めて港湾計画の変更が必要になるんですか。そうだとすると、バルク拠点港湾にかかる整備費用、伺っているところ、現行の予定額2,360億円ではまた足りなくなるんですか、これも教えてください。



- ・パナマックス (Panamax) とはパナマ運河を通過できる船の最大の大きさ。実際に通過が許可されている船舶の大きさの制限値は、全長：294.1m、全幅：32.3m、喫水：12m（熱帯淡水において）、最大高：57.91m。排水量65000トンが典型的な大きさ。
- ・超パナマックス船（ポスト・パナマックス船）とは、現在の運河は通過できない、パナマックスよりも大きな船舶を指す。

* パナマ運河は2014年に拡張工事が完了する予定。この拡張後、パナマ運河を通航できる船舶の最大値は、12000TEUとなる予定。現在は約5000TEUが限界。拡張工事完了後の新パナマックスの予定は、全長：366m（+72m）、全幅：49m（+17m）、喫水：15.2m（+3m）、最大高：57.91m（旧パナマックスと変わらず）

ポストパナマックス船に対応するための2360億円。実施にあたっては精査する

【企画調整室長】現在の港湾計画では北浜ふ頭に水深14メートルの岸壁や泊地などを位置づけているが、特定貨物輸入拠点港湾の指定には、港湾計画の変更が必要となる。

全体事業費は、名古屋港国際バルク戦略港湾育成プログラムにおいて、パナマ運河の拡張を見据え、穀物輸送で将来登場し得る最大船舶であるポストパナマックス船に対応するための港湾施設や民間事業者による施設の整備も含め試算した。

今後、関係者との協議や港湾計画の変更に係る調整を行うとともに、事業実施に当たっては、整備内容や事業費を精査します。

現計画以上の大水深バースは関係者の合意形成も難しい（意見）

【山口議員】バルクについては、今の答弁聞いても、国の政策にはまだまだ不透明な部分が多いというふうに思います。現計画以上の大水深バースをつくることには、関係者の合意形成も難しいんじゃないかなというのが率直な感想です。

二つの戦略港湾については、委員会で引き続き議論したいと思います。

消費税率改定への対応について

価格転嫁は見直すべき

【山口議員】消費税率改定への対応について伺います。4月からの消費税率の改定に伴い、税率引き上げ分を使用料等に転嫁する八つの条例改正案が一括上程されました。利用者の負担増は9,866万円と、ほぼ1億円です。

使用料や手数料の改定は当然のように聞こえますが、利用者から消費税を預かり、その分を国に納めているわけではありません。

名古屋市は、上下水道料金や市バス、地下鉄などの料金には確かに増税分を転嫁しましたが、使用料などについては消費税の増税による料金改定を見送りました。正確に言うと、一般会計に係る使用料などの改定について、そのほとんどを見送りました。市民利用施設では、東山動物園の入園料も据え置きです。港サッカー場や金城ふ頭の国際展示場の使用

料も据え置きです。

なぜなら、消費税増税により市民利用施設、運営費におけるコスト増などが想定されるものの、今後さらなる税率引き上げも予定されているため、まずは適正な使用料の設定について受益と負担の観点から改めて点検を行い、その上で最終的な管理運営費の増を見据えた料金改定をすると。言い方を変えれば、10パーセントの引き上げが実施されるまでは市の努力で何とか料金を据え置こうと考えているからです。これは一般会計です。企業会計と同じ理屈ではありません。

そこで伺います。名古屋港管理組合、皆さんが預かっている消費税のうち、国には幾ら納めているんですか。少なくとも一般会計分の価格転嫁は見直すべきではありませんか。

7,700万円を納付。消費税転嫁の増収は4千万円、歳出は、1億5千万円の増加

【港営部長】国への納付額についてですが、企業会計方式である施設運営事業会計より、平成26年度は国へ約7,700万円納付することを見込む。

地方公共団体の一般会計は、国への納付も国からの還付も行われないう仕組みとなっている。今回の消費税及び地方消費税の税率の引き上げ分を使用料などに転嫁することによる料金改定で、平成26年度一般会計予算に係る消費税などの歳入は約4,000万円の増加を見込むが、単独事業に係る歳出は、歳入を上回る約1億5,400万円の増加を見込んでいる。

愛知県及び名古屋市との調整を経て、税負担の円滑かつ適正な転嫁を図るために改正を行う。

消費税引上げに伴う増収（単位：千円）

区分	増収額
港湾施設使用料	97,549
一般会計	39,417
施設運営事業会計	58,132
入港料（一般会計）	1,117
合計	98,666

主な消費税値上げの項目

- ・水族館年間パスポート：大人5,000円→5,100円
（ 〃 家族購入の大人：4,500円→4,600円）
- ・その他、港湾会館やポートビルの会議室などの利用料金、新舞子ポートパーク利用料、岸壁などの港湾施設使用料など。

消費税の負担増をどう考えますか（再質問）

【山口議員】消費税の増税分はストレートに利用者
に転嫁すべきではないと質問しましたが、今の答弁
では、はっきりいってもっと転嫁したいぐらいだと。
名古屋港管理組合の一般会計では、増税による負担
が、それによる収入増の約3倍以上になるという回
答でした。財政規模を考えると確かにかなりの負担
増です。しかも一方では、港の利用促進のためとし
て、さまざまな料金の減免も皆さん行っています。
増税による負担分を100パーセント転嫁しても、3パー
セントの値上げではとても追いつかないということ
だと思んですが、これは財政上も全くつじつまが
とれない。消費税というのは、こういう地方自治体
にとっても本当にひどい仕組みだと改めて思いま
した。

そこで、これは管理者に伺います。

消費税の負担増をどう考えますか。思い切ってね、
名古屋港は消費税の増税分は一切料金に転嫁しない、
全国一利用コストが低い港にしたんでどんどんつかっ
てちょっと、これぐらいのこと管理者言ったらどう
ですか。

そして、その分こそ県市負担金も活用してもいい
んではないかというふうに私は思うんですが、管理
者に答弁を求めます。

総理じゃないんでどうもならん。共産主義以 外はええこと言わっせる（河村市長）

【管理者（河村市長）】消費税については、総理大
臣じゃないんでいたし方ないですけど。実は、財政
危機なんて大うそですね、増税によって財政均衡
図るなんてとんでもない話だということで、商売を
盛んにさせなかんという思想は持っとりますけど、
総理大臣じゃないもんで何ともならんですね。

言われたように、名古屋市は動物園なんか頑張っ
とります。水族館やれんことはないような気もしま
すけどね。ほんでまたもう一回上がるかどうか知り
ませんけども、そのときには、結局は上げていくこ
とになるんじゃないか。わし反対ですよ。だけど総
理じゃないもんでどうしようもならんだわ、これ。

ということで、今話聞いとりまして、いつも思う
んだけど、本当に山口さんのは共産主義以外はええ
こと言わっせる、なるほどなと本当に思いました、
これは。

そんな発言はええかげんにしてもらわないか ん（意見）

【山口議員】最後に、消費税の転嫁の問題で管理者
から答弁をいただきました。

最初に言っときたいんですが、私の質問のどこが
共産主義の質問なのか。わかってしゃべってるのか、
はっきりしてもらいたいと思うんですよ。ええかげ
んにしてもらわないかん。

私、1人の会派の質問はなれていますが、1人だ
けの質問というのは寂しいんです。やじじゃなくて、
質問で議場の皆さんにもお願いしたい。その中で考
え方が間違ってるなら幾らでも議論しますけれど、
少なくとも増税やめろと、商売を盛んにして、内需
を盛んにして税収を上げて財政再建やってこうよと
いうのが日本共産党の主張です。

そのことわかって河村管理者はああいう発言をさ
れているのか、本当に私は疑問だと思いますし、名
古屋市議会でもね、誠実な正確な答弁するというお
答えあったんで信じたいと思うんですが、日本共産
党は、市場原理をしっかりと活用して社会主義への道
を進もうというのを党の綱領でも掲げてますし、資
本主義の利潤第一主義では何ともならないような環
境問題や格差と貧困の問題、ここだけは民主的なコ
ントロールが必要だと、利潤追求第一主義では問題
解決しないと、そういうところを、資本主義の世の
中がつくってきた自由と民主主義を最大限大事にし
ながら、その先の社会を目指そうというのが私たち
の考えている共産主義の考え方です。

そういうことをしっかりとわかった上で答えていた
だけなら、幾ら「共産主義」連発していただいても
構いませんが、そういうやりとり抜きにですね名
前だけを言うというのは本当に許せない。

大体あなたが議会で、会派関係なく、党派関係な
く、地方の議会は私の言うことに賛成か反対か判断
してくれと言ってたのはあなたでしょ。それなのに
ここの答弁でだけ特定の
党派や会派の名称を
持ち出すというのは、
あなた自身の思想信条
にも反するんじゃない
かと、このことも厳し
く指摘しておきたいと
いうふうに思います。

消費税の転嫁の問題



は、外国船舶への入港料の免除の問題、消費税がかかってない問題等々ね、複雑な問題もありますので、この点については冷静に明日の委員会でもう少し議論をさせていただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。



2014年3月名港議会定例会議案一覧

議案名	名古屋市会選出								県議会選出				結果	備考
	共	自	民	公	減	新	改	無	自	公	民	日		
2014年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	313億円。前年比▲4.2%。県市負担金89億円。バルク関連施設整備5270万円、水族館6億円、ガーデンふ頭再開発7260万円、高潮防波堤10億円など。職員454人。消費税転嫁。
2014年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6億円。▲14.1%。水族館振興基金等。ポートビル30周年事業に1億5800万円。
2014年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	34億円。0.2%増。上屋、貯木場、荷役機械の利用料25億円等。消費税転嫁。
2014年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19億円。▲18.0%。南部地区、西部地区、南5区埋立地など。
職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	5年に一度の見直し。625人を595人に。
特別職の職員及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	給与カット1年延長。専任副管理者（給料20%期末手当10%）一般職（部長・次長は2%、課長は1%）
給与条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	年金の支給開始年齢の引き上げに合わせた、再任用職員の給与改定。
予算の執行に関する管理者の調査等の対象となる法人を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1/4以上、1/2未満の出資法人を対象にする。
消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	消費税引き上げ分を転嫁する
権利の放棄及び和解	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	破産した6建設が中川運河に残した建物等が不法占拠していたのを原状回復するための和解。
2013年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6億4000万円の減額補正。公共事業費の内耳との差額の精算等。
2013年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額313万円。ポートビル30周年に伴う寄付金の増額など。
2013年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	7950万円の減額補正。廃棄物処理施設整備事業工事負担金の精算。
2012年度名古屋港管理組合一般会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2012年度名古屋港管理組合基金特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2012年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2012年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本
日：日本一愛知の会 新：新政会 改：地方分権改革会 ク：無所属クラブ

声明・申し入れなど

11月議会以後、2月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1、公約守り70歳からの医療費助成制度創設を求める緊急要望 (12月25日)
- 2、2014年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望 (1月17日)
- 3、海上自衛隊掃海艇「つのしま」の名古屋港入港に関する申し入れ (2月7日)
- 4、2014年度名古屋市予算案について (団長談話) (2月12日)
- 5、臨時教職員にかかわる雇用・社会保険等の申し入れ (3月14日)
- 6、2月議会を終えて (3月20日)

公約守り70歳からの医療費助成制度創設を求める緊急要望

2013年12月25日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

安倍内閣は24日、2014年度政府予算案を閣議決定した。一般会計で過去最大となる95兆円を超える規模となったが、消費税の増税と大企業減税、軍事費増などの一方で、暮らしを直撃する負担増と給付減が目白押しである。とりわけ高齢者にとっては、年金支給額の減額、後期高齢者医療の保険料引き上げ、70～74歳の医療費窓口負担を段階的に2割に引き上げなど冷たい仕打ちが並んでいる。

さて、河村市長は自身の選挙公約で「高齢者の医療費自己負担分に対する助成制度の創設を検討する」と明言し、70歳からの医療費負担について、国が倍増を決めた時には名古屋市として独自に負担増を抑える施策を実施する、と答弁してきている。先の9月定例会では、「公約は生きている・・・そのままやるとものすごいお金になりますので、なんか出来ることがあればやってきたい」とトーンダウンはしたものの独自助成創設への意欲を示された。

70歳になる市民一人当たり年間で約5万1千円の負担増、5年後の平年ベースでは約50億円となるが、来年度は、負担増分の独自助成に必要な予算は約9億2千万円と試算されている。

しかし来年度予算編成の現段階で、健康福祉局からの予算要求には独自助成創設の項目は示されていない。

いまこそ市長の責任で、自らの選挙公約と議会答弁を実行に移す時である。

高齢者の負担増を市民に迫る安倍政権の悪政から、市民の暮らしを守ることこそ市政に求められている。取り組むべき課題は山積しているが、市長の公約と議会答弁の重みを踏まえ、あえてこの問題に絞って緊急に要望する。

記

1. 70歳から74歳までの医療費窓口負担の倍増による負担増を抑制するために名古屋市独自の医療費助成制度を速やかに創設すること。

2014年度予算編成(市長査定)にあたっての重点要望

2014年1月17日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

1月10日に公表された2014年度予算財政局案を踏まえて、日本共産党名古屋市議員団として現時点における予算編成にあたっての要望を提出します。

名古屋市政には、国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤としての役割が求められており、予算編成にあたっ

では市民のくらしを応援する施策の充実こそ優先されるべきです。また、リニア中央新幹線の開業を不動産の前提にした名古屋駅前の大型開発をはじめ、税金の浪費につながりかねない事業の中止・見直しを強く求めます。そして、防災や環境、子育てや教育の施策への配慮も当然です。さらに、市長の公約及び安倍政権の新年度予算案も踏まえて、以下のとおり重点的な要望事項をとりまとめました。

重点要望として7項目、財政局案の項目から予算計上すべきもの12項目、予算計上すべきでないもの5項目、合計24項目にまとめました。予算編成に反映されるよう強く要望いたします。

- (1) 敬老パスの一部負担金を引き上げず、現行制度を守ること。あわせて交付率向上のためにも、利用対象交通機関の拡大に向けた調査検討を開始すること。
- (2) 国による70歳からの医療費窓口負担の1割から2割への引き上げに対して、市民の負担増を抑制する独自の助成措置を設けること。
- (3) 国により国民健康保険の法定減額の対象世帯が拡充され、低所得者層の保険料負担が軽減される。しかし中間所得者層には国保料の負担は依然として重い。一人当たり国保料を年間一万円引き下げる。また法定減額の対象拡大により特別軽減の対象世帯も広がる。この機会に、該当する全世帯がもれなく特別軽減を受けられるようにすること。
- (4) 国による公立高校授業料無料制度への所得制限の導入は、中等・高等教育の漸進的無償化に逆行し問題である。私学助成制度のように、公立高校への教育費負担軽減措置を独自に設けること。
- (5) 国は長期優良化リフォーム推進事業として詳細は未定だが住宅リフォーム助成制度を創設する。景気対策として又住宅施策として費用対効果が優れた住宅リフォーム助成制度を、この機会に独自にも設けること。
- (6) 市営住宅の駐車場使用料の値上げは居住者にとって重い負担増となるので、撤回すること。
- (7) 弥富相生山線については、賛否を問うことで対立を引き起こしかねない住民投票ではなく、再開・中止それぞれの課題に対する解決策を示して住民の意見を集約すること。こうした意向調査を行わずに工事を再開しないこと。
- (8) 未計上とされた事業のうち、市民の安全を確保するうえで欠かせないものなど、以下の事業についてはあらためて実施を求める。
 - ア) 民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助
 - イ) 第3児童相談所の整備に向けた調査
 - ウ) 中小企業向け省エネルギー機器等の設置補助
 - エ) 災害用トイレの購入
 - オ) 消防団活動用無線機の更新・増強
 - カ) 防災情報伝達システムの整備
 - キ) 学校用地の取得
 - ク) 千種図書館整備手法の調査
 - ケ) 図書館の耐震改修
 - コ) 避難所施設等の窓ガラス飛散防止対策
 - タ) 学校トイレの改修
 - チ) 議会報告会の開催や市会だよりの例月化など議会広報の充実
- (9) 新たな税金の浪費となる恐れが強い以下の事業については予算計上しない。
 - ア) 名古屋城整備検討調査
 - イ) 名古屋駅周辺まちづくりの推進
 - ウ) 名古屋駅ターミナル機能の強化
 - エ) 名古屋駅周辺地下公共空間整備
 - オ) 金城ふ頭開発の推進

海上自衛隊掃海艇「つのしま」の名古屋港入港に関する申し入れ

2014年2月7日

名古屋港管理組合 管理者 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団 長 わしの 恵子

海上自衛隊の掃海艇「つのしま」(510 t)が2月9日から11日まで名古屋港に入港し、平日の月曜日にもかかわらず10日にはガーデンふ頭での一般公開が予定されている。

掃海艇「つのしま」は排水量こそ500 t 足らずだが20mm機関砲も装備した軍艦艇である。今年度だけでも名古屋港へは8月の護衛艦あきづき、9月の米海軍イージス艦ヒギンズに次ぐ軍艦の入港となる。軍艦のたび重なる入港は、商業港である名古屋港をいつでも軍事目的に転用できる港へと慣らししていくものであり、容認することはできない。

加えて今回の入港は伊勢湾で行われる海上自衛隊の機雷戦訓練(2月1日～8日)直後の入港である。伊勢湾での機雷戦訓練は16隻の掃海艇をはじめ参加艦艇23隻に航空機も加わる大掛かりなもので、掃海訓練のみならず機雷敷設訓練まで予定されている。機雷敷設は日本防衛のための訓練とは思えず、海外で戦争する国づくりをめざす危険な動きと指摘せざるを得ない。

多くの船舶が航行し、豊かな漁場でもある伊勢湾での軍事訓練自体が容認しがたいものであり、加えて、結果的に名古屋港が軍事訓練を支える役割を果たすことは大きな問題である。

名古屋港が平和な商業港として発展していくためにも、軍事利用を拒否し、非核平和の港であることこそ積極的にアジアと世界にアピールすべきである。

よって以下の点を申し入れる。

- 1.自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。とりわけ軍事訓練のための入港は断固拒否すること。
- 2.ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
- 3.日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き、活かすこと。

2014年度名古屋市予算案について

2014年2月12日

日本共産党名古屋市議員団
団 長 わしの 恵子

一般会計で約1兆571億円、特別会計、公営企業会計含む合計で約2兆6795億円となる名古屋市2014年度予算案が発表された。

この予算案は、第一に、安倍政権の消費税増税や社会保障解体などの悪政を市民に押しつけるものとなっている。

消費税増税を転嫁して、上下水道料金等で17億3千万円、地下鉄・市バスで11億2千万円の市民負担増になる。後期高齢者医療保険料は年間一人あたり2622円、11億4千万円の負担増である。70歳からの医療費窓口負担の2倍化について市長は独自の助成措置を公約していたが、負担軽減策は何も講じられていない。公立高校授業料無料制度への所得制限も導入される。さらに社会保障・税番号制度の導入に向けたシステム開発経費も計上された。

第二に、大企業・大金持ち優遇の市民税5%減税を継続し、その財源づくりに「行革」の名で市民負担増と福祉の民営化などを進めるものとなっている。

市営住宅駐車場使用料は3年間で一台あたり年間1万2千万円値上げする。新年度は1億円の負担増となる。高年大学鯉城学園の授業料なども大幅に値上げされる。公立保育園の民営化が新たに、振甫、御田、南・氷室、

にじが丘、東栄の各保育園ですすめられる。公的施設の民営化や指定管理者制度の導入、職員の嘱託化なども問題である。

第三に、大型開発事業に前のめりの予算案となっている。

天守閣の木造復元も視野に入れた名古屋城整備検討調査、リニア新幹線の開通を前提にした、名古屋駅周辺まちづくり構想の策定や名古屋駅ターミナル機能強化等の検討に加え、名古屋駅周辺公共空間整備と称する笹島の巨大地下通路の建設促進、さらには巨大な市営集約駐車場建設など金城ふ頭開発と、新たな税金の浪費につながる恐れが強い事業が並んでいる。

一方でこの予算案には、切実な市民要求とわが党の論戦が実ったものもある。

各種の地震・防災対策の拡充、名鉄「豊田本町」駅のエレベーター等の設置、環境科学センターへの空間放射線量測定機器の整備、第三児童相談所の整備を視野に入れた児童相談所の体制整備調査、国の制度だが国民健康保険や後期高齢者医療の保険料減額対象者の拡大などである。

敬老パスの一部負担金の引き上げも市民の運動でくい止めることができた。保育料も6年連続で据え置かれる。減税の影響調査も予定されている。117億円もの大企業・大金持ち優遇減税を見直せば、市民の負担増をくい止める財源は十分にある、と指摘しておきたい。

臨時教職員にかかわる雇用・社会保険等の申入れ

2014年3月14日

愛知県教育委員会教育長 野村 道朗 様

日本共産党愛知県委員会
委員長 岩中 正巳

常勤の臨時教職員は、年度末に数日の空白期間を設けて、何度も任用をくり返す手法がとられてきました。

そのため、多くの臨時教職員は、日々の教育の仕事に勤めていますが、身分と生活に不安を抱かえています。また、実態は継続的雇用であっても、いったん国民年金と国民健康保険に切り替え、4月以降の再任用が決まると、社会保険に再加入しています。

日本共産党の田村智子参議院議員は昨年10月24日、吉良よし子参院議員と連名で、直ちに是正を求める質問主意書を提出し、さらに、11月28日の参院文教科学委員会では、空自期間が大きな不利益をもたらしている事実を示し、継続して健康保険、厚生年金の被保険者として扱うべきと追及しました。雇労省の樽見英樹年金管理審議官は、「雇用が継続していると認められる場合には、被保険者資格は継続するものとして取り扱うことが妥当」と認めました。

この答弁に沿って、厚生労働省は今年1月17日、「厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約又は任用が数日空けて再度行なわれる場合の取扱いについて」の文書を日本年金機構に発出し、「数日の間を空けて再雇用が行われる場合においても、被保険者資格を喪失させることなく取り扱う」よう求めています。この文書は、総務省が都道府県と政令市に、また、文部科学省がそれぞれの教育委員会に「事務連絡」として周知しています。

日本共産党のわしの恵子名古屋市長は3月4日、市議会代表質問でこのことを質したのに対し、下田教育長は、「常勤講師の社会保険の継続は前向きに検討する」と答えています。

よって、貴職におかれては、以下の事項について、誠意を持って行うよう、強く申入れます。

1. 雇用継続を希望する臨時教職員の任用について、責任をもっておこなうとともに、本人の希望や勤務経験を尊重すること。
2. 常勤の臨時教職員にかかわる社会保険の継続取扱いを直ちに行うこと。

【参考】事務連絡

平成26年1月29日
総務省自治行政局公務員部福利課

各都道府県人事担当課
各政令指定都市人事担当課

厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格の取扱いについて

厚生労働省から「厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約又は任用が数日空けて再度行われる場合の取扱いについて」（平成26年1月17日厚生労働省保険局保険課長・年金局事業管理課長）が日本年金機構事業管理部門担当理事あてに別添のとおり通知されましたので、その取り扱いに遺漏のないようよろしくお願いいたします。

【別添】厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約文は任用が数日空けて再度行われる場合の取扱いについて

2014年1月17日
厚生労働省保健局・年金局

日本年金機構事業管理部門担当理事 殿

厚生年金保険及び健康保険の被保険者は、適用事業所と常用的使用関係にある者であり、事業主との間の事実上の使用関係が消滅した場合に被保険者資格が喪失しますこの使用関係の有無等は、契約の文書のみを見て判断するのではなく、就労の実態に照らして個別具体的に判断する必要があるところです。

有期の雇用契約又は任用が1日ないし数日を空けて再度行われる場合においても、雇用契約又は任用の終了時にあらかじめ、事業主と被保険者との間で次の雇用契約又は任用の予定が明らかであるような事実が認められるなど、事実上の使用関係が中断することなく存続していると、就労の実態に照らして判断される場合には、被保険者資格を喪失させることなく取り扱う必要があります。

上記について、厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格の取扱いに際してご留意いただくとともに、通用品事業所等に対する適切な周知・指導等にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

2月定例会を終えて

2014年3月20日
日本共産党名古屋市議団

- ◆名古屋市会2月定例会は2014年度一般会計予算など48議案を可決し、閉会しました。日本共産党名古屋市議員団は、名古屋市病院事業会計予算など30議案に賛成しました。市営住宅駐車場使用料の値上げや、消費税増税で地下鉄や市バス運賃の値上げなどの負担増を市民に強いるとともに、公立保育園の廃園・民営化の推進など市民サービスと行政責任を後退させる一方で、大企業・大金持ち優遇の市民税減税を続けながら、リニア中央新幹線の開業を前提にしたまちづくりなど、新たな税金の浪費につながりかねない大型開発を推し進める一般会計予算案など19議案には反対しました。名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例制定は、自民党などによって継続審査の提案がされたため、わが党は反対しました。
- ◆わしの恵子団長が代表質問に立ちました。わしの議員はリニア新幹線の開業をみすえたまちづくりの問題点、国民健康保険料の引き下げ、70歳から74歳までの医療費助成、教育問題、原発再稼働に対する認識について質しました。市長はリニア新幹線について「こういう時にやらんのは共産主義の考え方」と支離滅裂な答弁に終始し、「ほかっとくと（商売が）ダメになるから」と、リニア新幹線優先の認識を変えようとはしませんでした。教育長は、常勤講師の社会保険は市費の教師での継続を前向きに検討することを明らかにしました。
- ◆個人質問には、さはし議員と山口議員が立ちました。さはし議員は障害者差別解消法をふまえたとりくみ、名古屋高速道路のコンクリート劣化対策について質問し、山口議員は南海トラフ巨大地震の被害想定をふまえた津波防災対策、住宅リフォーム助成制度創設、金城ふ頭開発について質問しました。また、国の官僚を職員に迎えるための退職手当条例の一部改正案について、岡田議員が議案質疑を行い、リニアを起爆剤とした大規模開発促進を迫りました。議員提案の「空家対策条例」について、田口議員が議案質疑に立ち、空家の適正管理を促進する名古屋市のとりくみを求めました。
- ◆敬老パスの来年度からの負担金引き上げはストップさせました。現行制度の継続を求める市民の運動と党市議団の論戦の成果です。同時に、健康福祉局は、社会福祉審議会の意見具申をふまえて一部負担金の引き上げの

- 検討をあきらめていません。市長は敬老パス予算を減額し交通局に経営努力を強いる予算を提案し、自公民などは2億8千万円余の修正を加えましたが、いずれも敬老パス現行制度の継続に背を向けるものです。
- ◆党市議団は、①市民税5%減税の実施中止(117億円)に加え、名古屋駅周辺地下公共空間整備など大型開発事業の中止で、総額134億円余の一般財源を確保し、②市民への負担増を強いる市営住宅駐車場使用料の改定や後期高齢者医療保険料の値上げをやめ、公立保育園の廃止・民営化を中止し認可園を増やすことや、③70歳から74歳までの医療費助成制度の創設、国民健康保険料の引き下げなどを内容とする組み替えを市長に求め、さはし議員が組み替え動議の趣旨説明を行いました。
 - ◆2014年度名古屋市一般会計予算案に対し、田口一登議員が反対討論に立ちました。田口議員は、①リニア中央新幹線の開通を起爆剤とする名古屋駅周辺の大改造など新たな大型開発事業に前のめり、②市民税5%減税を継続し、その財源づくりのために「行革」の名で市民負担増と福祉の民営化をすすめている、③安倍政権の消費税増税や社会保障改悪などの悪政をそのまま市民に押しつけているという予算案の問題点を指摘しました。さらに田口議員は、党議員団が提案したように予算を組み替えれば、ムダな予算を削り、市民の暮らし・福祉・保育・教育・環境などを拡充することが可能であることを解明。市民のフトコロを温め、地域経済を活性化することこそ、名古屋の財政を豊かにし、好循環をもたらすことを力説しました。
 - ◆新年度予算案と関連議案に先立ち、当初予算に関係のない案件が審議され、岡田議員が保育所の社会福祉法人への移管、小規模保育事業について質問しました。3月7日に採決が行われ、市長提案の28議案を可決しました。日本共産党議員団は、介護保険特別会計補正予算など26議案に賛成し、公立保育園の民営化準備を含む2013年度一般会計補正予算など2件に反対しました。
 - ◆名古屋市はリニア新幹線開業を見据えたまちづくり促進のため局長級職を新設し、国土交通省の官僚をあててることを決めました。中央官僚を受け入れるのは戦後初で、条例改正案が追加されました。岡田議員が議案質疑に立ちました。わが党はリニア開業を当然の前提とするこの職員退職手当条例の一部改正に反対しました。
 - ◆3月11日の午後2時45分、東日本大震災への追悼のため議員総会が開かれ、黙とうしました。
 - ◆「ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充」など3本の意見書が可決しました。党市議団が提案した「特定秘密保護法の撤廃」「アジア近隣諸国との平和で安定した外交関係の構築」「障害年金の受給資格要件の見直し」の意見書は、他会派の反対でいずれも成立しませんでした。
 - ◆「弥富相生山線の早期開通を求める」請願について、採択に反対の立場で田口議員が討論を行いました。採決の結果、自公民新の多数で採決になりました。しかし、予算審議の中で「地域の亀裂が入ったり対立が生じるような手法はとらない」とする付帯決議をつけざるをえませんでした。
 - ◆3月6日の本会議で、河村市長より3月4日の本会議におけるわしの議員の代表質問に対する答弁において、ビルの外観を表現した際、不適切な発言があったと、「お詫び」「取り消し」の申し出があり、議長により措置されました。市長が発言を、自ら詫びて取り消したのは、名古屋市会史上初めての異例の事態でした。
 - ◆3月3日、議会運営委員会は、昨年12月から不在だった減税日本ナゴヤの理事を、委員による無記名投票で決定しました。議運理事を選挙で選出したのは戦後初めての例です。これまで慣例で各会派の理事によって構成されてきましたが、減税は問責決議を受けた議員の就任を求めていることにより、減税の理事が不在だったためです。
 - ◆議会最終日、議長副議長選挙が行われ、党市議団は、わしの恵子議員が議長選挙に、田口一登議員が副議長選挙に立候補し、市民の痛みに心を寄せる議会改革の決意を所信表明したのちに投票が行われました。
 - ◆名古屋市に求められるのは、市民の願いにこたえ、大企業・大金持ち優遇の市民税減税は中止し、リニア開業を絶対視する浪費型大型開発はやめて、市民の暮らしと福祉、防災、子育て、教育を充実させることです。日本共産党名古屋市議団は、国の悪政から住民を守る防波堤となり、暴走政治にストップをかけ、住民の暮らしを守る市政実現に全力をあげます。

資料

- 1 日本共産党名古屋市議団座談会 (2014年2月18日)
- 2 河村市長の本会議における答弁に関する抗議書 (2014年3月6日 議会運営委員会理事会)
- 3 減税議員の政調費不正の弁明書 (黒川議員・荒川議員 2014年3月14日)
- 4 都市高と知多半島道路の消費税値上げ
- 5 新聞記事

座談会

日本共産党市議団 市政を語る (2014年2月18日)

予算議会を前に、日本共産党名古屋市議団のみなさんに日本共産党の役割や成果などを語り合ってもらいました。司会は、江上博之 (前市会議員) さん。

【出席議員】

- * わしの 恵子
 - * 田口 かずと
 - * 山口 きよあき
 - * 岡田 ゆき子
 - * さはし あこ
- 司会 江上 博之

市民の皆さんと力を合わせ 市政を動かした3年間

敬老パス守り、保育料値上げストップ

江上 わしの恵子団長から、この3年間の市議団が果たした役割を紹介してください。

わしの 市民のみなさんの運動と力を合わせて議会活動に取り組んだ3年間でした。“名古屋の福祉の宝”敬老パスが、河村市政の「事業仕分け」で「見直し」と判定されました。



「敬老パスを守れ」の市民運動が起きました。日本共産党市議団は議会ごとに質問に立ち、敬老パスの改悪反対、利用拡大を求めてきました。ついに市長も「上げる」とは言えず、改悪を阻止することができました。

保育料値上げストップも象徴的でした。議会で、保育料値上げは子育て世代に打撃をあたえると論戦し、お母さんの声を議会に届けてきました。

市民と日本共産党議員団の共同のたたかいが市政を動かしてきたと実感しています。

山口 敬老パスの効果を検証すること、市民の声を聞くことを求めました。市の6000人アンケート実施につながり、その結果、市民が現行制度を支持し、経済効果が抜群であることが明らかになりました。



田口 小中学校の普通教室の冷房化・エアコン設置もすすんでいます。

山口 地震・防災では、名古屋港の高潮防波堤の改修がすすんでいます。

江上 中小企業振興基本条例もできました。

わしの 平和団体や日本共産党が求めてきた平和市長会加入も実現しましたね。

田口 高齢者大学・鯉城学園の廃止攻撃でも、学園利用者が共産党市議団のニュースの記事を転載して広げ、ストップさせました。共産党市議団が大きくなることが、市民の要求を実現する決定的な力になります。



さはし 一昨年の9月議会で市の施設の屋根を貸して太陽光発電を普及することを提案し実現しました。これも大きな成果です。

新人議員でもすぐに活動

岡田 2011年に議員になり、はじめてぶつかった保育料の値上げを阻止できました。つぎが図書館3支所の民営化問題。「市民の財産、社会教育は民間に売り渡してはならない」と論戦し、2支所の民間委託を止めました。



さはし 私も前回市議選で議員になり、保育料や敬老パスの値上げ阻止に取り組みました。市民の声を受け止め、声なき声を掘り起こす大切さを知りました。他会派が右



往左往するなかで、ブレずにしっかり仕事できたと確信しています。

河村市政を検証すれば

江上 河村市政をどう見ますか。

田口 共産党市議団は、河村「減税」と正面から論戦し、そのねらいが公的福祉解体・民間任せにあることを明らかにしました。

わしの 河村「減税」を正面から批判し、福祉を守るのは共産党しかありません。他会派は、福祉破壊の「構造改革」推進の立場ですから。

さはし 河村「減税」に、大企業・富裕層を呼び込む効果はありませんでした。

山口 河村市長と減税日本は「減税」を看板にしながら、地下鉄・市バスや上下水道料金に消費税増税を上乗せしました。反対したのは共産党だけでした。

大型開発も歴史認識も自民と同じ

江上 大型開発問題ではどうですか。

田口 大型開発推進では減税日本も自公民もまったく同じです。リニア中央新幹線を中心としたまちづくり、中部国際空港2本目滑走路、名古屋城天守閣木造化に明確に反対しているのは共産党だけです。

山口 名古屋駅の地下通路、名古屋港のレゴランドのための日本最大の市営立体駐車場建設など費用がどんどん膨らんでいます。市政の監視役として共産党の役割は大きい。

江上 歴史認識問題はどうですか。

わしの 河村市長は南京大虐殺否定発言を撤回していません。安倍首相の靖国参拝を賞賛しました。

山口 河村市長と市議会の改憲右派議員が連携しています。名古屋とアジア諸国の友好関係を破壊する侵略戦争美化問題を追及するのは共産党だけです。

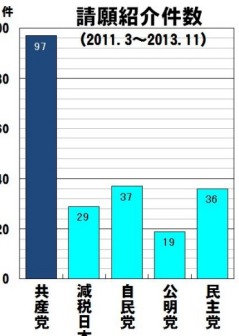
議会の民主的改革に全力

江上 議会の民主的改革は。

田口 河村市長の「政治ボランティア」論は、実は市議定数半減で市民の声を切り捨て、市長の権限を強化するものでした。議会側は、議会制民主主義を守るために共同し、先進的な議会基本条例を制定しました。

わしの 日本共産党は前回市議選で公約した市議報酬半減が実現しました。

山口 城税日本議員の政務調査費不正、自民議員の嘱託職員不正採用、どの党が議会の信厳を失墜させているのかははっきりしました。これを正すのは共産党しかありません。



政党地図の激変

江上 参院選の結果は市議会にどういう影響を与えましたか。

山口 市政の中身は「自共対決」になっています。民主党は第一党から第4党に落ち、減税日本もダメ。共産党が存在感を示しています。

田口 日本共産党が原案を提案したブラック企業規制、過労死防止基本法制定、県の福祉医療制度改悪反対などの意見書が全会一致で採択されました。道理ある提案で市政を動かしています。

市政改革へ

江上 市政改革への意気込みや決意は。

さはし 市民の声を聞き、市政に届けてきました。この経験を生かし次につなげます。

岡田 北区の議席を確保し、いちばん困難な人たちに政治の光をあてます。

山口 貧困と格差の解決へ、市議団の議席を倍増させ、質問時間も倍にしたい。

田口 「あなたの声がスタートライン」をキャッチフレーズに活動してきました。市議団が10議席以上になればもっと大きな力が発揮できます。

わしの 西区で市議6期、区民のみなさんのお役に立てました。新人の青木ともこさんへのバトンタッチを実現させるため“2人3脚”でがんばります。

江上 市議会復帰へ私もがんばります。



河村市長の本会議における答弁に関する抗議書 (2014年3月6日 議運理事会)

河村市長は、本日の本会議において、3月4日の本会議におけるわしの恵子議員の代表質問に対する市長答弁について不適切な発言があったとして、自らの申し出により、「ビルの外観に関する表現に関して不適切な表現がございました。お詫びを申し上げるとともに、取り消しをさせていただきたいと思います。なお、今後の答弁に当たりましては、誠実かつ丁寧に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。」と発言した。

それにもかかわらず、その後の本会議における答弁には誠実さが欠け、かつ議場における言動は申し出の内容から見てもかけ離れたものであった。

市長自らの申し出を受けた読会としては、今後、市長に対し、議場における言動については、議会運営のルールを遵守していただくとともに、本会議における発言については、正確かつ誠実に、真摯な姿勢で責任を持って発言していただくよう、強く要請するものである。

よって、名古屋市議会議会運営委員会理事会としては、

河村市長に対し、本会議における答弁に誠実さが見られないことに対して、厳重に抗議をするものである。

平成26年3月6日

名古屋市長 河村たかし 様

議会運営委員会

【河村市長の謝罪発言 (3月6日本会議)】

3月4日の本会議における、日本共産党 わしの恵子議員の代表質問に対する市長答弁において、ビルの外観に関する表現に関して不適切な表現がございました。

お詫びを申し上げるとともに、取り消しをさせていただきたいと思います。

なお、今後の答弁に当たりましては、誠実かつ丁寧に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

黒川慶一議員による政務調査費の不適切処理問題に係る「調査報告書」 減税日本ナゴヤ 団長 余話さやか (平成26年3月14日)

1. 調査対象

- ・事務所家賃 平成23年9月分～24年7月分
計11か月分
- ・ガソリン代 平成24年4月分～25年3月分
計 62 件
- ＊ 黒川市議からの聞き取り調査
平成26年3月 8日 (土) 午前9時～12時
3月12日 (水) 午後2時30分～

2. 調査結果

- ・事務所家賃の支払について
黒川議員資料①参照 (略)
返済金額 284,900円
- ・ガソリン代について
黒川議員資料②参照
ダブリによる不適切な請求 4回 13,630円
間違いによる不適切な請求 3回 10,363円
上記7回分については、不適切な処理がなされた可能性が強いと思われる。本人は「うっかり、ずさんでいい加減な処理をしてしまっ

た。深く反省すると共に市民の方々及び関係各位にお詫びします。」と述べている。

本人から「上記11か月分全額に加え、この年度の3月分 (8回分) も全額返金したい」旨の申し出があった。

2012年度11カ月分 185,819円

2012年度3月分 21,821円

計207,640円

返済総合計金額 492,540円

よって、減税日本ナゴヤとしては、不適切な処理がなされたものと認め、本人の申出により、492,540円を市に返還することとした。

3. 不適切処理の原因について

平成23年度は、政務調査費の管理の仕方が定まっていなかったが、平成24年度4月以降は、会派内ガイドラインを設け、領収書等がなければ支払わないことは徹底していたが、領収書などの記載に照らし、政務調査 (活動) 費から支出すべきでないことが明らかでない限り、個々の議員を信頼し、

支払っていたことが原因として挙げられる。

そのため、本年度については、新たにガイドラインを見直し、支払う前にも以前よりも厳格に提出資料を確認した上で支払う事とし、支払い後、市への提出前に監査を行うこととした。

4. 再発防止策

1. 会派内ガイドラインの作成

平成24年度以降、会派内でガイドラインを設け政務活動費の適正な使用に務めており、ガイドラインは、本年度よりさらに厳格なものに改訂しており、その概要は以下の通りである。

- (1) 費目ごとに詳細な留意事項を定め、請求が留意事項に反していないかを、財務事務担当者及び財務委員が確認してから支払うこと。
- (2) また、領収書がないと支払わないことはもちろんのこと、その他にも、人件費については「勤務実態報告書」、資料購入費については「購入資料一覧表」、調査費については「旅費等支出計算書」「報告書」など、費目に応じて適正な請求であることを裏付ける資料の提出を要求し、同資料が提出されないと政務活動費の支払いを行わないことにした。

なお、上記資料は会派内で統一書式を用いるものとした。

(3) そして、黒川議員、荒川議員による不適切処理が発覚したガソリン代については、簡収書だけでは、政務活動のために支出されたものかどうか不明確であるという性質があるため、詳細を記入し、1ヶ月2万円を上限とした。

(4) また、何ヶ月もの政務活動費をまとめて請求されると、財務事務担当者及び財務委員の確認が追いつかなくなる可能性があるため、請求期限を支払い後2ヶ月以内とした。

これにより、ガソリン代領収書の日付やカード番号(クレジットカード使用の場合)等まで確認が行き届くようになり、今回の黒川議員や荒川議員のような不正受給を未然に防ぐことができる考える。

(5) さらに、半期ごとに再度、財務委員が監査を行うこととして、同監査さま必要に応じて、市会事務局や弁護士に相談することも含めた厳格な調査とした。

2. 事務所家賃及び人件費の調査の強化

今回の中村議員や黒川議員の問題を受け、支払い日時・金額が記録として残るように、事務所家賃及び人件費の支払いは、銀行振り込みにて行うよう移行しているところである。また、財務委員

く 黒川議員・資料②) ガソリン代・支払の件 2012年4月分～2013年2月分

支払日	給油場所	支払金種	請求金額	政調費受給額	備考	支払日	給油場所	支払金種	請求金額	政調費受給額	備考
2012 4 4	ジョモ・極楽	現金	2,979	2,085		2012 11 10	コスモ・星ヶ丘	現金	3,000	2,100	
2012 4 14	エネオス・富岳	現金	5,000	3,500		2012 11 14	エネオス・高岳	現金	5,000	3,500	ダブリ
2012 5 15	エネオス・極楽	現金	7,235	5,064		2012 11 14	エネオス・高岳	現金	3,000	2,100	
2012 6 3	コスモ・星ヶ丘	現金	7,079	4,955		2012 11 15	エネオス・極楽	現金	2,000	1,400	
2012 7 1	エネオス・高岳	現金	4,000	2,800		2012 11 15	エネオス・極楽	クレジット	7,408	5,184	ダブリ
2012 7 14	エネオス・伏見	現金	7,150	5,005		2012 11 15	エネオス・極楽	現金	3,130	2,191	
2012 7 21	エネオス・高岳	現金	7,165	5,015		2012 11 19	エネオス・高岳	現金	5,000	3,500	
2012 7 31	コスモ・星ヶ丘	カード	5,766	4,036	間違い	2012 11 21	エネオス・極楽	現金	2,000	1,400	
2012 8 2	コスモ・星ヶ丘	現金	2,000	1,400		2012 11 22	山文・清州	現金	7,312	5,118	
2012 8 5	コスモ・星ヶ丘	現金	2,000	1,400		2012 11 27	コスモ・星ヶ丘	カード	5,000	3,500	
2012 8 7	エネオス・極楽	現金	6,840	4,788		2012 11 30	出光・東山	現金	7,450	5,215	
2012 8 12	エネオス・高岳	現金	6,840	4,788		2012 12 8	エネオス・高岳	現金	7,547	5,282	
2012 8 20	エネオス・極楽	現金	7,530	5,271		2012 12 15	エネオス・極楽	現金	4,000	2,800	ダブリ
2012 8 31	エネオス・極楽	現金	8,138	5,696		2012 12 15	エネオス・極楽	現金	6,807	4,764	
2012 9 5	エネオス・極楽	現金	2,000	1,400		2012 12 19	エネオス・極楽	現金	3,453	2,417	
2012 9 7	コスモ・星ヶ丘	カード	3,067	2,146	ダブリ	2012 12 23	コスモ・星ヶ丘	現金	1,000	700	
2012 9 7	コスモ・星ヶ丘	現金	2,000	1,400		2012 12 24	エネオス・極楽	現金	7,352	5,146	
2012 9 8	エネオス・極楽	現金	7,506	5,254		2013 1 3	コスモ・星ヶ丘	現金	7,269	5,088	
2012 9 17	エネオス・極楽	現金	7,181	5,026		2013 1 13	コスモ・星ヶ丘	VISA4289	4,070	2,849	間違い
2012 9 25	コスモ・星ヶ丘	現金	2,000	1,400		2013 1 15	コスモ・星ヶ丘	現金	8,103	5,672	
2012 10 4	エネオス・極楽	現金	7,181	5,026		2013 1 23	コスモ・星ヶ丘	カード	3,885	2,719	
2012 10 13	コスモ・星ヶ丘	カード	4,969	3,478	間違い	2013 2 2	コスモ・極楽	VISA0068	7,225	5,057	
2012 10 17	エネオス・極楽	現金	1,000	700		2013 2 13	コスモ・極楽	現金	1,000	700	
2012 10 18	エネオス・極楽	現金	6,808	4,765		2013 2 13	コスモ・極楽	現金	7,102	4,971	
2012 11 3	エネオス・高岳	現金	4,000	2,800		2013 2 21	エネオス・高岳	現金	7,896	5,527	
2012 11 5	コスモ・星ヶ丘	現金	1,000	700		2013 2 27	エネオス・高岳	現金	8,031	5,821	
2012 11 7	コスモ・星ヶ丘	現金	2,000	1,400		(按分率は70%)			合 計	185,819	

の監査の際には、必要に応じて、賃貸人や政務調査員への事情聴取を行うことや通帳の履歴の提出を要請できることとした。

以上のような改善点を実行し再発防止に努めることとした。

荒川和夫議員による政務調査費の不適切処理問題に係る「調査報告書」
減税日本ナゴヤ 団長 余話さやか (平成26年3月14日)

1. 調査対象

・ガソリン代等 平成23年4月分～25年3月分 計5件

2. 経過説明

2013年10月23日 13時 荒川議員に聴取
新聞報道された24年度分ガソリン代レシート2枚分について間違いがあったので返還したいと申し出。

- ・他人の法人カード
- ・他人のクレジットカード

2013年10月28日

これまでのガソリン代を再度チェックしたいと申し出。

2013年11月11日

23年度分2枚についても間違いがあった。

- ・他人のクレジットカード 2枚

24年度分からも1枚間違いが見つかり追加

- ・他人のクレジットカード 灯油代 1枚

3. 不適切受給があったガソリン代等

支払い日	給油場所	請求金額	政調費受給額
2011年10月23日	マルタカ・阿由知	3,061	2,142
2012年 1月20日	出光・なかひら	6,473	4,531
2012年12月 5日	三愛石油・瑞穂通	3,390	2,373
2012年12月28日	三愛石油・瑞穂通	1,728	1,210
(灯油)			

2013年2月22日 三愛石油・瑞穂通 8,821 6,175
計 23,473円 16,431円

上記の不適切処理による受給金額16,431円を返還したい旨の申し出があった。

4. 返還理由

他人のレシートを持ってきてしまい提出してしまった。この責任を深く反省すると共に市民の方々にお詫びして、間違えた分を返還したいとのことであった。

よって、減税日本ナゴヤとしては、不適切な処理があったものと認め、本人の申出により、16,431円を市に返還することとした。

都市高と知多半島道路の消費税値上げ

知多半島道路 (太字は料金に変更があったもの)

		変更後					変更前
		160	210	310	410	460	
(普通車)	大高	150	200	300	400	450	
	大府東海		50	150	250	300	
	東浦知多			100	200	250	
	阿久比				100	150	
	半田中央					50	
	半田						

南知多道路 (太字は料金に変更があったもの)

		変更後				変更前
		110	210	310	410	
(普通車)	半田	100	200	300	400	
	武豊		100	200	300	
	美浜			100	200	
	南知多				100	
	豊丘					

知多横断道路 (太字は料金に変更があったもの)

		変更後		変更前
		210	310	
(普通車)	半田中央	200	300	
	常滑		-	
	りんくう			

2014. 2. 13
中日新聞

消費税引き上げで
県有料道を値上げ
4月から
県道路公社は十二
日、消費税率が8%に
引き上げられる四月一
日から、知多半島道路
など県内の有料道路十
路線の料金を値上げす
る方針を示した。
案では、現在の税抜
き料金に8%を加えて
四捨五入した十円単位
の料金にする。例え
ば、大高―セントレア
東(中部国際空港)は
現行の千五百円から千
八十円になる。
公社の申請を受けた
県が県議会に提案し、
議決を得られれば国へ
の許可申請を経て正式
決定する。値上げは消
費税が3%から5%に
引き上げられた一九九
七年四月以来となる。

名古屋高速道路料金改定案

区分			料金（円）				2012年度 年間利用 台数	収入増額 （千円）
			現行	改定案	差額	%		
名古屋線	普通	通常料金	750	770	20	2.6	53,970,165	1,079,403
		時間帯10%	680	700	20	2.9	8,774,518	175,490
		時間帯20%	600	620	20	3.3	2,132,425	42,649
		障がい者	380	390	10	2.6	629,671	6,297
	大型	通常料金	1,500	1,540	40	2.6	1,302,271	52,091
（通常区間） 尾北線	普通	通常料金	350	360	10	2.8	26,067,332	260,673
		時間帯10%	320	330	10	3.1	5,114,415	51,144
		時間帯20%	280	290	10	3.5	1,264,941	12,649
		障がい者	180	180	0	0.0	297,731	0
	大型	通常料金	700	720	20	2.8	1,356,061	27,121
（特定区間） 尾北線	普通	通常料金	200	210	10	5.0	972,035	9,720
		時間帯10%	180	190	10	5.5	152,769	1,528
		時間帯20%	160	170	10	6.2	43,675	437
		障がい者	100	110	10	10.0	11,333	113
	大型	通常料金	400	410	10	2.5	40,204	402
計（組み合わせ区分も含む）							106,244,214	1,812,042

新聞記事

2014. 1. 23
朝日新聞

名古屋市議会同派、減税日本ナゴヤの中村孝道市議による政務調査費の不正受給疑惑で、同会派市議団が、市に返すため立て替えた111万3千円の支払いを中村氏に求める損害賠償請求訴訟を名古屋簡裁に起こしたことがわかった。

市議団は昨年10月、中村氏が政務調査補助員への給与として受給した分を「適切と証明できない」として市に返し、中村氏に請求していた。中村氏が応じなかつたため、昨年12月に簡裁に支払い督促を申し立てた。中村氏の代理人弁護士は「払うべきものはないのだから戦って行く」としている。

政調費問題で提訴

減税市議団 市議に賠償請求

2014. 1. 23
朝日新聞

減税市議団
市議に賠償請求
名古屋市議会会派、減税
氏が政務調査補助員への給

名高速 さらに「でら高」

2014. 1. 24
朝日新聞

名古屋線770円 尾北線360円

増税受け 愛知県名古屋市同意へ

[illegible]

園田氏が団長辞任

減税日本
名古屋市議団
後任は余語氏

名古屋市の河村たかし市長が率いる地域政党・減税日本の市議団団長を務めていた園田晴夫市議が団長を辞任したことが分かった。団内で既に了承され、後任には余詔野耶香市議が就く方針だ。

園田市議は辞任の理由について「幹事長が代わったのを区切りに体制を一新した方がいいと判断した」と話し

2013. 12. 19
每日新聞

ている。同党市議団の役員人事を巡っては、9月に幹事長に就いたばかりだった鈴木孝之市議が10日、11月定例議会閉会日の本会議での混乱の責任を取って辞任し、後任に湯川栄光市議が選ばれた。

【井上直樹】

12. 19
新聞

地域政・減税日本の名
古屋市議団は30日、政務調
査費の不適切処理について
説明責任を果たしていない
として、中村孝道、黒川慶
一両氏を除名処分とするこ
とを決めた。

中村市議は支給実態と異
なる領収書を提出し、元事
務所職員給料として政務
調査費を受け取ったとされ
る。市議団は、不適切な処
理があったとして、中村市
議に代わって政調査費一
万3000.0円を市に返還
し、中村市議に立て替え分
の支払いを求める訴訟を名
古屋簡裁に起こしている。

黒川市議は、事務所家賃
の領収書を勝手に偽造して
いたほか、他人のレシート
を使ってガソリン代を請求
していた。黒川市議は市に
返還する意思を示している
が、手続きは終わっていない。

減税市議団

中村、黒川氏を除名

政調費の不適切処理で

地域政・減税日本の名
古屋市議団は30日、政務調
査費の不適切処理について
説明責任を果たしていない
として、中村孝道、黒川慶
一両氏を除名処分とするこ
とを決めた。

中村市議は支給実態と異
なる領収書を提出し、元事
務所職員給料として政務
調査費を受け取ったとされ
る。市議団は、不適切な処
理があったとして、中村市
議に代わって政調査費一
万3000.0円を市に返還
し、中村市議に立て替え分
の支払いを求める訴訟を名
古屋簡裁に起こしている。

黒川市議は、事務所家賃
の領収書を勝手に偽造して
いたほか、他人のレシート
を使ってガソリン代を請求
していた。黒川市議は市に
返還する意思を示している
が、手続きは終わっていない。

2014. 1. 31
読売新聞

2014. 3. 4
中日新聞

減税、議運委理事を投票決定

市会、戦後初めて

名古屋

名古屋市議会の議会運営委員会は三日、昨年十二月から不在だった「減税日本ナゴヤ」の理事を、委員による投票で決定した。議事事務局によると、議運委の理事を投票で決めたのは市議会では戦後初めて。

議運委の理事会は公開の委員会とは別に、主要会派の代表が集まり、非公開で議会運営を話し合う。理事は慣例として、委員七人が減税の委員四人の互選により各会派の幹事長が選ばれている。

減税は、昨年の十一

(沢田千秋)

2014. 3. 19
読売新聞

口利き防止「継続審議

市会委 特別秘書条例案は可決

名古屋市議会の総務環境委員会が十八日、市議らによる不正な口利きを防ぐための条例案を継続審議とすることを決めた。一方、過去三回にわたり否決された河村たかし市長の特別秘書設置に関する条例案は、この日、「公務以外には従事しない」という付帯決議をつけ、自民、民主などの賛成多数で可決された。

条例案は、市職員に対する外部からの働きかけを全て記録することが柱で、自民党市議の口利きが指摘された嘱託職員不正採用問題を受け、河村市長は条例制定に強い意欲を見せていた。だが、自民、民主などは「市民への周知が不十分

名古屋市議会

中村孝太郎議員が結いの党入党

新政会は解散へ

2014. 3. 20
中日新聞

名古屋市議会の減税と新政会を結成。今、辞職すべき」と日本の元所属議員七人、結いの党への入党批判を繰り返している。新政会では、市議会での減税と中村孝太郎議員の結いの党との連携の可成り昭然とすることが、結いの党に入党したことが分かった。新政会は、所属議員の方向性の違いが顕著となり、今月末に解散する。来春の統一地方選を見据え、会派の枠を外してそれぞれ独立して選挙に臨む考え。

中村議員は二〇一三年三月、減税日本から出馬し初当選。議長を一年間務めた二年三月、会派の意向に反して議長候補を希望して除名された。直後に減税を離脱した市議ら

中村議員は二〇一三年三月、減税日本から出馬し初当選。議長を一年間務めた二年三月、会派の意向に反して議長候補を希望して除名された。直後に減税を離脱した市議ら

2014. 3. 21
中日新聞

減税日本ナゴヤ

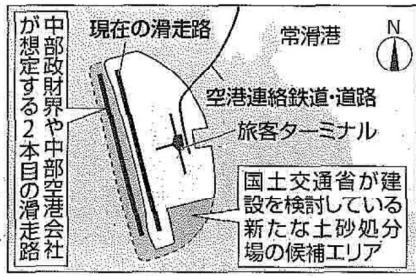
50万円余を返還

不正受給の政調費

名古屋市議会の減税

日本ナゴヤは二十日、黒川慶一議員と荒川和夫議員が減税所属の議員として二〇一一年度に不正に受け取った政務調査費計五十万円余を返還した。

黒川議員はガソリン代や事務所家賃として請求した四十九万二千五百四十円を不正に受給。荒川議員は昨年三月に会派を離脱する前に、ガソリン代一万六千四百三十一円を不正に受け取っていた。減税は十四日に議長あてに「収支報告の訂

2013. 12. 16
読売新聞

国土交通省は名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場建設に向け、中部国際空港（愛知県常滑市）沖で漁業影響調査を行う方針を決めた。反発していた

土砂処分場建設へ漁業調査

国土交通省方針

中部空港2本目滑走路候補地

漁業関係者が同意したためで、建設計画は大きく前進する。新処分場は中部財政界が国に要望してきた2本目滑走路の候補地とも重なり、将来的に処分場跡地を新滑走路とする方向で議論が加速しそうだ。

国土交通省は浚渫土砂約3800万立方メートルを処分するため、空港西側から南側にかけて隣接する海域を新処分場として埋め立てる考え。愛知、三重両県の漁業協同組合連合会が漁場への影響を懸念し、難色を示していたため計画は滞っていた。しかし、国土交通省や愛知県

〈関連記事37面〉

政調費 支払先は黒塗り

愛知県議が調査・研究などに使う政務調査費の運用見直し方針が24日、固まった。不正受給の温床となった事務所の経費やスタッフ雇用の確認方法、県議自作の資料提出とすることなどで主要会派が合意。公開時に支払先を黒塗りで隠す案が採用され、透明性確保からかけ離れた案になった。

見直し案は昨年の相次ぐ不正受給発覚をふまえたもので、自民、民主、減税日本一愛知、公明の4会派が24日に合意。3月中に議長に提出し、雇用実態確認のため「給与支払簿」を提出し、時給や勤務時間の明記、スタッフの署名や押印を義務付ける。事務所費でも、賃料や住所、貸主の氏名、住所を記す「事務所概要報告書」を提出。県外視察では報告書を作り、目的や内容を明らかにする。

だが、この3文書とも県議が作成し、スタッフや貸主の氏名は第三者に対しては個人情報保護を理由に黒塗りにする。情報公開でチェックする仕組みは骨抜きになった。見直しに関わる自民県議は「会派内には記者の取材が入ると困るという声があった」と明かす。

骨抜きの見直し案

愛知県議会4会派が合意

県議会の政調費を巡っては1月の名古屋地裁判決で、2009年度分について自民、民主、公明の目的外使用を指摘。知事が3会派に約2860万円を返させるよう命じた。事務所や車は目的外の選挙活動にも使えるとして政調費を充てられる割合を「せいぜい2分の1」と指摘。同族会社への支払いも問題視した。

だが、3会派には「裁判所は議員活動の実態を理解していない」との不満が根強く、県はその意向を受け控訴。県議会は、判決が指摘した課題を今回の見直しの対象にしない。〈関連記事37面〉

祖国のため戦死 最高の美徳

名古屋市の河村たかし市長は26日、安倍晋三首相の靖国神社参拝について「現職総理だから行かないかん。祖国のために命を落とすのは最高の美徳の一つ」と語った。戦争の肯定とも受け取れる発言で、河村氏は同日夕、「戦争は最悪の悲劇だ。『美徳』はちょっと文学的な表現。訂正してもいい」と釈明した。

河村氏は同日昼、記者団に「祖国のために命を落とした軍人に頭を下げるのは世界の常識。やっちゃいけない(外国が)言うのは内政干渉だ」と述べ

2013. 12. 27
朝日新聞

河村市長、後で訂正

べ、首相の靖国参拝を擁護した。自身も衆院議員当時何度か参拝したとして、合祀されたA級戦犯を戴いた東京裁判を「支持しない」と強調。「靖国で会おうとみんな死んでいった」と語った。

ただ、戦死を「美徳」と表現した点については、同日夕の朝日新聞の取材に「美化なんかできん。最悪のことですよ。だいたい大變尊い。亡くなられた方にありがとうと言うことは非常に重要なことなんだ」と趣旨を説明した。

2013. 12. 27
読売新聞

大村知事「自制すべき」 河村市長「当然」

安倍首相の靖国参拝に東海地方の首長からも様々な発言があった。

愛知県の河村知事は26日、県庁内で記者団に対し、「自制してほしかった」と述べた。自らも国会議員時代に参拝していたが、安倍政権1年間で、中国、韓

国との首脳会談が開かれていないことなどから、「参拝は事態の好転につながらない」と指摘した。

名古屋市の河村たかし市長は、「戦争で祖国のために命を落とした方々に『ありがとう』というのは、世界の常識であり、当然のことだ」と評価。中国などからの批判については「内政干渉にあたる」と語った。

三重県の鈴木英敬知事は「私人としての参拝だと思ふので、どうこう申し上げることはない」と述べた。

2014. 1. 25
中日新聞

来月 南京友好35周年交流祭 河村市長は欠席

名古屋市中区中国南京市との友好都市提携三十五周年を記念した文化交流祭(名古屋市長、名古屋姉妹友好都市協会主催)が二月十五日午後二時から、中区三の丸の名古屋能楽堂で開かれる。

両市は一九七八年十二月に友好都市提携を結び交流してきた。しかし、南京市は二〇一二年二月に河村たかし市長が「いわゆる南京事件はなかったのではないか」と発言して以降、公金を使った交流を中止している。

一方で、名古屋市は「友好親善を図るため」として二三年度予算に事業費約百六十万円を計上。名古屋姉妹友好都市協会会長でもある新開輝夫副市長が「名古屋側の代表者として最も適任」(国際交流課)としてあいさつする。河村市長は出席しない。中国側には、今月着任した名古屋総領事館の葛広彪総領事に招待状を出したという。

文化交流祭ではテレビ番組で中国を鉄道旅行した俳優の関口知宏さんが「旅・ふれあい・中国の旅車旅から」として講演。中国民族芸術団のメンバーが同時に次々と面を変え「変面」や京劇を披露するほか、名古屋在住の張濱(チャン・ビン)さんが二胡を演奏する。市は一般観覧者三百五十人を無料で招待する。希望者は、はがきに住所、氏名、電話番号、参加人数(二人まで)を書き、〒460-8508 名古屋国際交流課・文化交流祭担当宛てに送る。ファクス(962) 7134、電子メール(a363@snico.city.nagoya.lg.jp)でも可。締め切りは、はがきが二月三日(消印有効)、ファクスと電子メールは六日正午必着。問い合わせは、同課(電972) 3063へ。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

TEL 982-6871



(西区)

わしの恵子

TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき

TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ

TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと

TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail mail.dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2014年2月議会

NO. 182 2014年3月28日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>